

平成29年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成28年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署					
	社会福祉事業団事務		部	子ども家庭部		課長	枝吉 敦子	
			課	子ども子育て推進課		担当	熊澤 義昭	
			係	教育保育係		電話	2158	
	第五次総合基本計画における位置付け		実施根拠<法令、要綱等>					
	政策項目	O2 ともに支え合う あぎしま（健康と福祉の充実）		児童福祉法 昭島市社会福祉法人に対する助成の 手続きに関する条例				
	大項目	O2 地域で支え合う（地域福祉の充実）		法令による事業実施義務				
中項目	O1 児童福祉							
個別計画（年度）						<input checked="" type="checkbox"/> 義務（ <input type="checkbox"/> 市上乗せあり）		
予算科目コード	款	O3	項	O1	目	O1	<input type="checkbox"/> 任意（ <input type="checkbox"/> 都補助等あり）	
事務事業概要	目的							
	<対象は誰、何か>			<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>				
	社会福祉法人 昭島市社会福祉事業団			自己資金がないことから、法人運営経費を補助することにより、公的な責任を保ちつつ、民間経営の長所を生かした安定的かつ効率的な運営を行い、併せてサービスの拡充を図る。				
	実施内容			実績・成果				
	市立なしのき保育園を、平成29年4月から「昭島市社会福祉事業団」へ運営移行するため、人員配置、規程の作成等、開設に向けた準備を行った。 また、社会福祉法人制度の改革に伴い、同事業団の整備を行った。			市と事業団の連携により、平成29年4月より「公私連携型保育所なしのき保育園」を開園することができた。市職員を派遣し、これ迄と同様に安定的な保育運営が可能な体制を整えることができた。この民営化により、国・都から補助金が得られることとなった。 また、同事業団の組織体制も今後の学童クラブ、保育園の適正な運営者として整備することができた。				
	コスト	(単位)	27決算	28当初予算	28決算	29当初予算	備考<特財名称等>	
	直接事業費	千円	12,417	28,796	17,018	41,997		
	財源内訳	国庫支出金	千円					
		都支出金	千円					
		地方債	千円					
その他特定財源		千円						
一般財源		千円	12,417	28,796	17,018	41,997		
一般職員人件費	千円		6,640	6,384	8,320			
人工数	人		0.80	0.80	1.00			
再任用職員人件費	千円							
人工数	人							
総事業費	千円	12,417	35,436	23,402	50,317			
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による							
	①優先度（どの程度優先されるべきか）			3	②妥当性（実施方法は妥当であるか）			4
	判断理由	平成29年4月より「なしのき保育園」の運営を委託することにより、財源を確保し、公的な責任を保ちつつ民間経営の長所を生かした安定的な保育運営を継続する。			判断理由	市と一体になり、公的な責任を保持しつつ、民間経営の長所を生かして、財政効果を図るための方法として妥当である。		
	③達成度（成果はどの程度あるか）			4	④効率性（効率的に実施できたか）			3
	判断理由	保護者や市民の強い要望であった職員配置については、市職員をはじめ、栄養士などの職員についても、継続して雇用できるように調整し理解を得ることができた。			判断理由	昨年度と比較し、事業費は増加となったが、民営化に対する市民の理解を得るためには、当面経費がかかることはやむを得ないとする。		
課題と今後の方向性	第五次総合基本計画前半期の評価と今後の課題		今後の方向性		E	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持		
	平成29年4月に、なしのき保育園を、昭島市社会福祉事業団へ運営移行をした。委託したことにより、運営費において、国及び都からの補助金の確保ができ安定的な運営ができることになる。 今後については、派遣する市職員の人件費を計上する必要性があり、人件費については、当面大きな財政効果は見込めない		平成30年度予算編成における具体的な取組			平成29年度と同額以上の補助金の支出が必要となる。 今後も、昭島市社会福祉事業団と密に連絡を取り合いながら、安定的な運営ができるように努める。		

平成29年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成28年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署										
	児童福祉審議会事務		部	子ども家庭部		課長	枝吉 敦子						
			課	子ども子育て推進課		担当	熊澤 義昭						
			係	教育保育係		電話	2158						
	第五次総合基本計画における位置付け		実施根拠<法令、要綱等>										
	政策項目	02 ともに支え合う あぎしま（健康と福祉の充実）		児童福祉法第8条									
	大項目	02 地域で支え合う（地域福祉の充実）		昭島市児童福祉審議会条例									
中項目	01 児童福祉		法令による事業実施義務										
個別計画（年度）						<input checked="" type="checkbox"/> 義務（ <input type="checkbox"/> 市上乗せあり）							
予算科目コード	款	03	項	02	目	01	細目	003	細々目	01	<input type="checkbox"/> 任意（ <input type="checkbox"/> 都補助等あり）		
事務事業概要	目的												
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>							
	市民に対する、市の児童福祉行政の向上。					児童に関する施策を調査審議し答申することで、施策の適正化を確保する。							
	実施内容												
	学識経験者7名以内、保育行政にかかわる者及び市民公募3名以内で構成する委員が、市の諮問に応じて市内の児童福祉に関する事項について調査審議し、市長に答申する。					実績・成果 特定教育・保育施設の確認、地域型保育事業の認可、利用者負担（保育料）の改定、学童クラブの設置や育成料改定などを諮問し、答申を受け、事業を推進する。 説明責任や透明性の観点からも有効。							
	コスト												
			(単位)	27決算	28当初予算	28決算	29当初予算	備考<特財名称等>					
	直接事業費		千円	90	300	70	300						
	財源内訳	国庫支出金		千円									
		都支出金		千円									
地方債		千円											
その他特定財源		千円											
一般財源		千円	90	300	70	300							
一般職員人件費		千円	4,035	4,150	3,990	4,160							
人工数		人	0.50	0.50	0.50	0.50							
再任用職員人件費		千円											
人工数		人											
総事業費		千円	4,125	4,450	4,060	4,460							
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による												
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				2		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3		
	判断理由 市民への説明責任を果たすためにも、第三者による審議会で重要な施策を調査検討し、答申された内容を尊重して事業を実施することが行政施策の透明性につながる。					判断理由 構成メンバーに公募市民委員を入れることで、意見の偏り等を避け公平に判断する事ができる。							
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				4		
判断理由 児童に関する施策は、多くの予算を必要とすることから、その施策の遂行について、常に見直しと適正化を図る必要があり、審議会は重要な判断機関となっている。 平成28年度については、利用者負担額の一部改正、新設された保育所の確認の審議を行った。					判断理由 昭島市特定教育・保育施設、特定地域型保育事業等の利用者負担額の一部改正の諮問及び新園の計画について会議を要した。								
課題と今後の方向性	第五次総合基本計画前半期の評価と今後の課題 市の諮問機関として重要であり、今後も継続していく。 子ども・子育て支援法が施行され保育園・幼稚園に関して制度が大きく変わった。 特定教育・保育施設の確認、地域型保育事業の認可など、児童福祉審議会の意義は大きい。					今後の方向性 (右より選択)		E		A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持			
						平成30年度予算編成における具体的な取組 3回程度の開催を見込む。							

平成29年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成28年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署					
	子ども・子育て支援事業計画推進事業		部	子ども家庭部		課長	枝吉 敦子	
			課	子ども子育て推進課		担当	熊澤 義昭	
			係	教育保育係		電話	2158	
	第五次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>		
	政策項目	02 ともに支え合う あぎしま（健康と福祉の充実）				子ども子育て支援法		
	大項目	02 地域で支え合う（地域福祉の充実）				子ども・子育て会議条例		
中項目	01 児童福祉				法令による事業実施義務			
個別計画（年度）						<input checked="" type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり		
予算科目コード	款	03	項	02	目	01	<input type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり	
事務事業概要	目的							
	<対象は誰、何か>			<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>				
	子どもと子育て家庭に対し、適切な子育て施策を展開する。			子ども・子育て支援事業計画の見直しなど、調査審議し施策の適正化を確保する。				
	実施内容			実績・成果				
	学識経験者2名以内、事業者及び労働者代表2名以内、子育て支援に関する事業に従事する3名以内、市民公募3名以内で構成する委員が調査審議をする。			「子ども・子育て支援事業計画」の各事業について、PDCAを行い、新規事業の追加や課題を見直し、平成29年度に計画目標値の見直しを行う運びとなった。				
	コスト	(単位)	27決算	28当初予算	28決算	29当初予算	備考<特財名称等>	
	直接事業費	千円	110	400	190	330		
	財源内訳	国庫支出金	千円					
		都支出金	千円					
		地方債	千円					
その他特定財源		千円						
一般財源		千円	110	400	190	330		
一般職員人件費	千円	807	830	798	4,160			
人工数	人	0.10	0.10	0.10	0.50			
再任用職員人件費	千円							
人工数	人							
総事業費	千円	917	1,230	988	4,490			
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による							
	①優先度（どの程度優先されるべきか）			3	②妥当性（実施方法は妥当であるか）			3
	判断理由	社会全体で、子育て・親育ちを支援していくために有効な事業を展開する上で必要。			判断理由	構成メンバーに公募市民委員を入れることで、意見の偏り等を避け公平に判断する事ができる。		
	③達成度（成果はどの程度あるか）			3	④効率性（効率的に実施できたか）			3
判断理由	児童に関する施策は、多くの予算を必要とすることから、その施策の遂行について、常に見直しと適正を図ることが必要であり、審議会は重要な判断機関となっている。平成28年度については、立川基地跡地内における人口増加の見込みに対する保育所の設置と、各種地域子ども・子育て支援事業の追加などの審議を行った。			判断理由	子ども・子育て支援事業計画の見直しなどのため、2回の審議会を開催し効率的に実施ができた。			
課題と今後の方向性	第五次総合基本計画前半期の評価と今後の課題 適正な事業を遂行する上で、子ども・子育て会議の意義はある。しかし、子育て施策を検討する会議が2つ（児福審と子・子会議）必要か疑問である。児福審へ一本化することにより、効率的な審議の検討を要する。					今後の方向性 (右より選択)	E	
						平成30年度予算編成における具体的な取組 3回の程度の審議会を見込む。		

平成29年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成28年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	保育園事務		部	子ども家庭部		課長	枝吉 敦子					
			課	子ども子育て推進課		担当	熊澤 義昭					
			係	教育保育係		電話	2158					
	第五次総合基本計画における位置付け						実施根拠<法令、要綱等>					
	政策項目	02 ともに支え合う あぎしま（健康と福祉の充実）					児童福祉法					
大項目	02 地域で支え合う（地域福祉の充実）											
中項目	01 児童福祉					法令による事業実施義務						
個別計画（年度）						<input checked="" type="checkbox"/> 義務（ <input type="checkbox"/> 市上乗せあり）						
予算科目コード	款	03	項	02	目	05	細目	002	細々目	01	<input type="checkbox"/> 任意（ <input type="checkbox"/> 都補助等あり）	
事務事業概要	目的											
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>						
	市立保育園2園。					市立保育園において、適正で安全・安心な保育を実施する。						
	実施内容											
	市立保育園2園（定員126名）の保育業務全般にかかる運営費、臨時職員賃金、需用など。					実績・成果						
						市立保育園2園を適正に運営した。						
	コスト											
			(単位)	27決算	28当初予算	28決算	29当初予算	備考<特財名称等>				
	直接事業費		千円	40,184	39,531	34,436	0	国支出金				
	財源内訳	国庫支出金	千円	12	251	12		・子ども子育て支援交付金				
都支出金		千円	12	251	8		都支出金					
地方債		千円					・子育て推進交付金					
その他特定財源		千円	17,266	22,565	16,316		・子ども子育て支援交付金					
一般財源		千円	22,894	16,464	18,100	0	その他特定財源					
一般職員人件費		千円	8,070	7,470	7,182		・保育料など					
人工数		人	1.00	0.90	0.90							
再任用職員人件費		千円										
人工数		人										
総事業費		千円	48,254	47,001	41,618	0						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3	
	判断理由	法令の義務あり。 市立保育園2園の運営経費、保育上の法規制を満たすため人件費の支出が大きい。					判断理由	保育園設置者として保育に必要な経費を支出するものであり妥当。				
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
判断理由	市立保育園2園が適正に、順調に運営された。					判断理由	公立保育園に対して国庫負担金が適用されなくなったことから、経費の面からは民間保育園が有利。					
課題と今後の方向性	第五次総合基本計画前半期の評価と今後の課題 なしのき保育園については、平成29年4月に昭島市社会福祉事業団へ運営移行をした。 また、平成29年3月末を以って堀向保育園を廃園とした。					今後の方向性 (右より選択)	D		A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持			
						平成30年度予算編成における具体的な取組 平成29年4月現在、市立の保育所は全て民間委託及び廃園とした。						

平成29年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成28年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署					
	給食管理		部	子ども家庭部		課長	枝吉 敦子	
			課	子ども子育て推進課		担当	熊澤 義昭	
			係	教育保育係		電話	2158	
	第五次総合基本計画における位置付け						実施根拠<法令、要綱等>	
	政策項目	02 ともに支え合う あぎしま（健康と福祉の充実）					児童福祉法	
	大項目	02 地域で支え合う（地域福祉の充実）						
中項目	01 児童福祉					法令による事業実施義務		
個別計画（年度）						<input checked="" type="checkbox"/> 義務（ <input type="checkbox"/> 市上乗せあり）		
予算科目コード	款	03	項	02	目	05 細目 003 細々目 01	<input type="checkbox"/> 任意（ <input type="checkbox"/> 都補助等あり）	
事務事業概要	目的							
	<対象は誰、何か>			<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>				
	市立保育園の園児。 食育に関しては園児・保護者。			保育の一環として給食の提供・食育により、園児の健康な体や発達に寄与する。				
	実施内容			実績・成果				
	安全で新鮮な食材により、児童に栄養バランスの取れた給食、哺乳、補食等を適時提供する。			日々給食を提供し、園児の健康に寄与している。 随時園児に食育を行い、保護者にも情報提供をしている。				
	コスト							
			(単位)	27決算	28当初予算	28決算	29当初予算	備考<特財名称等>
	直接事業費		千円	30,266	34,505	31,974	0	国支出金
	財源内訳	国庫支出金	千円		111			・子ども子育て支援交付金
		都支出金	千円		111			都支出金
地方債		千円					都支出金	
その他特定財源		千円	9,212	10,958	7,548		・子ども子育て推進交付金	
一般財源		千円	21,054	23,325	24,426	0	その他の特定財源	
一般職員人件費		千円	807	830	798		・保育料など	
人工数		人	0.10	0.10	0.10		・市立保育園職員等	
再任用職員人件費		千円	4,450				給食費	
人工数		人	1.00					
総事業費		千円	35,523	35,335	32,772	0		
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による							
	①優先度（どの程度優先されるべきか）			3	②妥当性（実施方法は妥当であるか）			3
	判断理由	保育園の設置者として義務付けられている。乳幼児の給食については、自園調理が義務付けられている。			判断理由	保育園運営事業者として必須の業務。		
	③達成度（成果はどの程度あるか）			4	④効率性（効率的に実施できたか）			3
	判断理由	園児の健康維持、教育、食育等からも有効である。			判断理由	自園内調理を実施しているため、安全面、衛生上から効率的、前年度同等。		
課題と今後の方向性	第五次総合基本計画前半期の評価と今後の課題 なしのき保育園については、平成29年4月に昭島市社会福祉事業団へ運営移行をした。 また、平成29年3月末を以って堀向保育園を廃園とした。				今後の方向性 (右より選択)	D	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持	
	平成30年度予算編成における具体的な取組 平成29年4月現在、市立の保育所は全て民間委託及び廃園とした。							

平成29年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成28年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署										
	健康管理		部	子ども家庭部		課長	枝吉 敦子						
			課	子ども子育て推進課		担当	熊澤 義昭						
			係	教育保育係		電話	2158						
	第五次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>							
	政策項目	02 ともに支え合う あぎしま（健康と福祉の充実）				児童福祉法、児童福祉施設最低基準（厚労省令）							
	大項目	02 地域で支え合う（地域福祉の充実）				最低基準（厚労省令）							
中項目	01 児童福祉				法令による事業実施義務								
個別計画（年度）					<input checked="" type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり								
予算科目コード	款	03	項	02	目	05	細目	004	細々目	01	<input type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり		
事務事業概要	目的												
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>							
	市立保育園の園児、健康指導としてはその保護者。					保育園児の健康保持、体力向上、保育園の衛生環境の向上。							
	実施内容												
	市立保育園2園に嘱託医を配置し、健康診断、0～5歳までの歯科検診を委託している。園の看護師は園児・保護者に対し随時健康指導をしている。					実績・成果 市立保育園の園児が怪我や体調不良の時に嘱託医にかかり、早期の対処を実施している。歯科検診等についても対応ができています。保護者への育児・子育て情報の提供をしており保育業務として欠かせない。							
	コスト												
			(単位)	27決算	28当初予算	28決算	29当初予算	備考<特財名称等>					
	直接事業費		千円	1,141	1,117	1,114	0	その他特定財源 ・保育料など					
	財源内訳	国庫支出金	千円										
		都支出金	千円										
地方債		千円											
その他特定財源		千円		56	35								
一般財源	千円	1,141	1,061	1,079	0								
一般職員人件費		千円	807	830	798								
人工数		人	0.10	0.10	0.10								
再任用職員人件費		千円											
人工数		人											
総事業費		千円	1,948	1,947	1,912	0							
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による												
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3		
	判断理由 嘱託医は、保育園の児童に対する健康保持のため、児童福祉法及び児童福祉施設の設備及び運営に関する基準により配置が法定されている。					判断理由 市立保育園の設置主体である市の責務として、医師に委託しており、報酬の支払い、委託による健診等であり妥当である。							
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				3		
	判断理由 園児の健康管理上、きわめて有効である。					判断理由 嘱託医、歯科医師会への委託であり効率的である。							
課題と今後の方向性	第五次総合基本計画前半期の評価と今後の課題 なしのき保育園については、平成29年4月に昭島市社会福祉事業団へ運営移行をした。 また、平成29年3月末を以って堀向保育園を廃園とした。					今後の方向性 (右より選択)		D		A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持			
	平成30年度予算編成における具体的な取組 平成29年4月現在、市立の保育所は全て民間委託及び廃園とした。												

平成29年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成28年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署																																																																																					
	地域活動事業		部	子ども家庭部		課長	枝吉 敦子																																																																																	
			課	子ども子育て推進課		担当	熊澤 義昭																																																																																	
			係	教育保育係		電話	2158																																																																																	
	第五次総合基本計画における位置付け							実施根拠<法令、要綱等>																																																																																
	政策項目	02 ともに支え合う あぎしま（健康と福祉の充実）						（国）特別保育事業実施要綱																																																																																
大項目	02 地域で支え合う（地域福祉の充実）																																																																																							
中項目	01 児童福祉						法令による事業実施義務																																																																																	
個別計画（年度）							<input type="checkbox"/> 義務（ <input type="checkbox"/> 市上乗せあり）																																																																																	
予算科目コード	款	03	項	02	目	05	細目	005	細々目	01	<input checked="" type="checkbox"/> 任意（ <input type="checkbox"/> 都補助等あり）																																																																													
事務事業概要	目的																																																																																							
	<対象は誰、何か>						<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>																																																																																	
	市民、市の児童福祉行政。						公立保育園と地域の住民との交流を行うことで地域に溶け込んだ事業を展開する。																																																																																	
	実施内容						実績・成果																																																																																	
	公立保育園の運動会、演劇会などの行事に地域の方々を招待し、ふれあい活動や、保育園児と地域の児童等による異年齢の交流を実施するもの。						地域の児童や子育て中の親子、お年寄りなどに喜ばれている。 地域で孤立しがちな子育てに悩みを持つ保護者への情報提供等もできる。																																																																																	
	コスト																																																																																							
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>(単位)</th> <th>27決算</th> <th>28当初予算</th> <th>28決算</th> <th>29当初予算</th> <th>備考<特財名称等></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>直接事業費</td> <td>千円</td> <td>211</td> <td>85</td> <td>72</td> <td>0</td> <td rowspan="6">都支出金 ・子ども家庭支援区 市町村包括補助金</td> </tr> <tr> <td rowspan="5">財源内訳</td> <td>国庫支出金</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>都支出金</td> <td>千円</td> <td>102</td> <td>42</td> <td>36</td> </tr> <tr> <td>地方債</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他特定財源</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td>千円</td> <td>109</td> <td>43</td> <td>36</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>一般職員人件費</td> <td>千円</td> <td>807</td> <td>830</td> <td>798</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>人工数</td> <td>人</td> <td>0.10</td> <td>0.10</td> <td>0.10</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>再任用職員人件費</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>人工数</td> <td>人</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>総事業費</td> <td>千円</td> <td>1,018</td> <td>915</td> <td>870</td> <td>0</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>													(単位)	27決算	28当初予算	28決算	29当初予算	備考<特財名称等>	直接事業費	千円	211	85	72	0	都支出金 ・子ども家庭支援区 市町村包括補助金	財源内訳	国庫支出金	千円				都支出金	千円	102	42	36	地方債	千円				その他特定財源	千円				一般財源	千円	109	43	36	0	一般職員人件費	千円	807	830	798			人工数	人	0.10	0.10	0.10			再任用職員人件費	千円						人工数	人						総事業費	千円	1,018	915	870	0	
		(単位)	27決算	28当初予算	28決算	29当初予算	備考<特財名称等>																																																																																	
	直接事業費	千円	211	85	72	0	都支出金 ・子ども家庭支援区 市町村包括補助金																																																																																	
	財源内訳	国庫支出金	千円																																																																																					
都支出金		千円	102	42	36																																																																																			
地方債		千円																																																																																						
その他特定財源		千円																																																																																						
一般財源		千円	109	43	36	0																																																																																		
一般職員人件費	千円	807	830	798																																																																																				
人工数	人	0.10	0.10	0.10																																																																																				
再任用職員人件費	千円																																																																																							
人工数	人																																																																																							
総事業費	千円	1,018	915	870	0																																																																																			
個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による																																																																																								
事務事業評価	①優先度（どの程度優先されるべきか）				4		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3																																																																													
	判断理由				判断理由																																																																																			
	少子化、核家族化が進む中においては、保育園へ求められる機能の一つである。公立保育園・私立保育園ともに工夫して実施している。				子育て支援の一環として妥当である。各園の独自の対応もあり、地域から期待されており、都補助金もあり妥当である。																																																																																			
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				3																																																																													
判断理由				判断理由																																																																																				
少子化、核家族化の中で各種のメニューを用意し地域の子育てを側面から支援しており有効。園の裁量部分が大きい。達成度は数値化しがたい面もあるが、地域の子育ての一助となっている。				各保育園の行事に組み込まれており、効率的に実施されている。																																																																																				
課題と今後の方向性	第五次総合基本計画前半期の評価と今後の課題																																																																																							
	なしのき保育園については、平成29年4月に昭島市社会福祉事業団へ運営移行をした。また、平成29年3月末を以って堀向保育園を廃園とした。																																																																																							
今後の方向性		D		A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持																																																																																				
平成30年度予算編成における具体的な取組																																																																																								
平成29年4月現在、市立の保育所は全て民間委託及び廃園とした。																																																																																								

平成29年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成28年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署										
	総合防災対策強化事業		部	子ども家庭部			課長	枝吉 敦子					
			課	子ども子育て推進課			担当	熊澤 義昭					
			係	教育保育係			電話	2158					
	第五次総合基本計画における位置付け		実施根拠<法令、要綱等>										
	政策項目	02 ともに支え合う あぎしま（健康と福祉の充実）											
	大項目	02 地域で支え合う（地域福祉の充実）											
中項目	01 児童福祉												
個別計画（年度）		<input type="checkbox"/> 義務（ <input type="checkbox"/> 市上乗せあり） <input checked="" type="checkbox"/> 任意（ <input type="checkbox"/> 都補助等あり）											
予算科目コード		款	03	項	02	目	05	細目	006	細々目	01		
事務事業概要	目的												
	<対象は誰、何か>						<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>						
	公立園の児童。						公立保育園の災害時の必需品を用意することで防災上の安全を保つ。						
	実施内容												
	防災用消耗品（賞味期限の切れた非常食、水など）の買換え、補充などを行い、防災対策を充実することにより、被災時にも一定程度保育を継続できるようにし、保護者や地域の安心感にもつなげる。児童福祉法、児童福祉施設の設備及び運営に関する基準（厚労省令）に努力義務として規定されている。						実績・成果						
	災害時に自力で避難対応ができない児童の安全性の向上や、保護者の安心感にもつながる。												
	コスト		(単位)	27決算	28当初予算	28決算	29当初予算	備考<特財名称等>					
	直接事業費		千円	29	30	30	0	都支出金 ・子育て推進交付金					
	財源内訳	国庫支出金	千円										
		都支出金	千円			15							
地方債		千円											
その他特定財源		千円											
一般財源		千円	29	30	15	0							
一般職員人件費		千円	807	830	798								
人工数		人	0.10	0.10	0.10								
再任用職員人件費		千円											
人工数		人											
総事業費		千円	836	860	828	0							
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による												
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				5		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3		
	判断理由				災害への対応は、保育上必要であり、非常食、水、非常用の灯りなど、万が一の際には必要である。				判断理由				
					最低限の備蓄品の補充、更新であり妥当。								
	③達成度（成果はどの程度あるか）				3		④効率性（効率的に実施できたか）				3		
判断理由				万が一の災害時には有効である。				判断理由					
				最低限の備蓄品の補充、更新であり効率的である。									
課題と今後の方向性	第五次総合基本計画前半期の評価と今後の課題												
	なしのき保育園については、平成29年4月に昭島市社会福祉事業団へ運営移行をした。また、平成29年3月末を以って堀向保育園を廃園とした。						今後の方向性 (右より選択)		D		A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持		
平成30年度予算編成における具体的な取組													
平成29年4月現在、市立の保育所は全て民間委託及び廃園とした。													

平成29年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成28年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	市立保育園維持管理		部	子ども家庭部		課長	枝吉 敦子					
			課	子ども子育て推進課		担当	熊澤 義昭					
			係	教育保育係		電話	2158					
	第五次総合基本計画における位置付け						実施根拠<法令、要綱等>					
	政策項目	02 ともに支え合う あぎしま（健康と福祉の充実）					児童福祉法					
	大項目	02 地域で支え合う（地域福祉の充実）										
中項目	01 児童福祉					法令による事業実施義務						
個別計画（年度）						<input checked="" type="checkbox"/> 義務（ <input type="checkbox"/> 市上乗せあり）						
予算科目コード	款	03	項	02	目	05	細目	007	細々目	01	<input type="checkbox"/> 任意（ <input type="checkbox"/> 都補助等あり）	
事務事業概要	目的											
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>						
	市立保育園2園。					良好な保育環境の維持のために、施設機能を維持管理する。						
	実施内容											
	市立保育園の建物、設備等の安全性の確保、維持、管理のために、警備委託、消防設備点検委託、庁舎等修繕、砂場の砂の入れ替え、樹木の剪定を行う。 また、運営に必要な光熱水費（電気、ガス、上下水道）の支払い、修繕、備品更新等の適切な管理を行う。					実績・成果 建物の所有者、管理者として維持・管理・修繕等を実施している。						
	コスト											
			(単位)	27決算	28当初予算	28決算	29当初予算	備考<特財名称等>				
	直接事業費		千円	8,287	9,617	8,339	0	国支出金				
	財源内訳	国庫支出金	千円	440	564	369		・子ども子育て支援交付金				
		都支出金	千円	4	57	0		・防音事業関連維持事業補助金				
地方債		千円					都支出金					
その他特定財源		千円	2,632	3,621	2,190		・子育て推進交付金					
一般財源		千円	5,211	5,375	5,780	0	・子ども子育て支援交付金					
一般職員人件費		千円	807	830	798		その他特定財源					
人工数		人	0.10	0.10	0.10		・保育料など					
再任用職員人件費		千円										
人工数		人										
総事業費		千円	9,094	10,447	9,137	0						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				4		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3	
	判断理由		保守委託等維持管理であり保育園の運営者として必須。				判断理由		園運営として必須。現場に精通している園長の判断をもとに修繕等を実施しており妥当である。			
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
	判断理由		義務的な支出のほか、修繕など必要な措置をとっている。				判断理由		市所有の施設として必要な業務。安全性確保のためにも、早めの対応をしている。			
課題と今後の方向性	第五次総合基本計画前半期の評価と今後の課題 なしのき保育園については、平成29年4月に昭島市社会福祉事業団へ運営移行をした。 また、平成29年3月末を以って堀向保育園を廃園とした。					今後の方向性 (右より選択)		D		A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持		
						平成30年度予算編成における具体的な取組 平成29年4月現在、市立の保育所は全て民間委託及び廃園とした。						

平成29年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成28年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署					
	児童福祉事務		部	子ども家庭部		課長	辻 みえ子	
			課	子ども子育て支援課		担当	菅野 達也	
			係	子ども子育て支援係		電話	内線2165	
	第五次総合基本計画における位置付け						実施根拠<法令、要綱等>	
	政策項目	O2 ともに支え合う あぎしま（健康と福祉の充実）					法令による事業実施義務	
	大項目	O2 地域で支え合う（地域福祉の充実）						
中項目	O1 児童福祉							
個別計画（年度）						<input checked="" type="checkbox"/> 義務（ <input type="checkbox"/> 市上乗せあり）		
予算科目コード	款	O3	項	O2	目	O1	<input type="checkbox"/> 任意（ <input type="checkbox"/> 都補助等あり）	
事務事業概要	目的							
	<対象は誰、何か>			<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>				
	保育園、幼稚園に関する事務全般。国・都関連事務、設置認可、変更事務、保育料事務、各種補助金、統計事務等。			円滑で効率的な事務の執行。				
	実施内容			実績・成果				
	公立・私立22保育園、認定子ども園1園、地域型保育施設3園、認証保育所1園、管外保育施設関連の事務、幼稚園7園に関する事務。保育料納入通知書の作成・発送、滞納の場合は催告書の発送等、保育関連施設の維持管理、整備。付帯する事務全般。27年度からは新たに認定こども園及び地域型保育施設の入園者についても保育料の決定事務が必要となった。			公立・私立保育所及び私立幼稚園の適正な運営管理等を実施できた。 保育料徴収率は以下のとおり。 平成24年度 現年99.58% 過年度30.75% 平成25年度 現年99.47% 過年度36.66% 平成26年度 現年99.56% 過年度49.35% 平成27年度 現年99.52% 過年度40.08% 平成28年度 現年99.80% 過年度55.55%				
	コスト	(単位)	27決算	28当初予算	28決算	29当初予算	備考<特財名称等>	
	直接事業費	千円	2,861	3,245	2,990	3,579	国庫支出金 ・子ども・子育て支援体制整備総合推進事業補助金 都支出金 ・子ども家庭支援区市町村包括補助金	
	財源内訳	国庫支出金	千円			28		
		都支出金	千円	72	89	72		89
		地方債	千円					
その他特定財源		千円						
一般財源		千円	2,789	3,156	2,918	3,462		
一般職員人件費	千円	8,070	8,300	5,586	8,320			
人工数	人	1.00	1.00	0.70	1.00			
再任用職員人件費	千円							
人工数	人							
総事業費	千円	10,931	11,545	8,576	11,899			
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による							
	①優先度（どの程度優先されるべきか）			3	②妥当性（実施方法は妥当であるか）			3
	判断理由	児童福祉法で、市が保育の責務を果たすこととされている。保育園業務の集約等を市が実施しており、付随する事務が生じる。			判断理由	保育業務総括、負担金・補助金の出し入れ、国・都・各園との連絡事務が中心。保育料徴収も法の定めによる。保育に欠ける乳幼児を施設で保育することで女性の就労支援、社会進出、家庭の経済支援に役立てており妥当。幼稚園関連事務も所管。		
	③達成度（成果はどの程度あるか）			4	④効率性（効率的に実施できたか）			5
	判断理由	保育所への運営費の支払いは市が実施する。22園の市内認可保育所の他、管外保育所、認証保育所、認定こども園、幼稚園等の運営が円滑に実施されている。27年度からは地域型保育施設の運営費の支払いが加わった			判断理由	保育所数・幼稚園数等を考えると、効率的に執行されている。		
課題と今後の方向性	第五次総合基本計画前半期の評価と今後の課題 子ども・子育て支援新制度への対応が必要。待機児対策、施設整備補助も検討する必要がある。			今後の方向性 (右より選択)	E	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持		
	平成30年度予算編成における具体的な取組 29年度実績を考慮し、30年度予算を見込む。							

平成29年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成28年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	保育所入所事務		部	子ども家庭部		課長	辻 みえ子					
			課	子ども子育て支援課		担当	菅野 達也					
			係	子ども子育て支援係		電話	内線2165					
	第五次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>						
	政策項目	O2 ともに支え合う あぎしま（健康と福祉の充実）				児童福祉法第24条第1項						
	大項目	O2 地域で支え合う（地域福祉の充実）				昭島市保育の実施に関する条例						
中項目	O1 児童福祉				法令による事業実施義務							
個別計画（年度）						<input checked="" type="checkbox"/> 義務(<input type="checkbox"/> 市上乗せあり)						
予算科目コード	款	O3	項	O2	目	O1	細目	O02	細々目	O2	<input type="checkbox"/> 任意(<input type="checkbox"/> 都補助等あり)	
事務事業概要	目的											
	<対象は誰、何か>						<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
	新たに保育の必要性の認定、保育園への入退所決定、保育料決定等の事務 対市民としては、保育所入所希望児童とその保護者						円滑で効率的な事務の執行。保護者に対して保育所入所の可否を決定する。限られた時間内に効率的に決定する必要がある。					
	実施内容						実績・成果					
	保育所入所希望児童の保護者から申請を受け付け、基準に基づき入所及び退所等を決める。入所については在職証明等により、保護者の保育の必要度を指数化し、保育園の空き状況に合わせて児童の入所の可否を決定する。入所・退所・転園は毎月実施。入所後には保育料の決定をし、徴収事務を行う。なお、平成27年度から入園者の保育の必要量による認定証の交付事務が新たに必要となった。						年間、約2,800名の園児を保育所等へ入所させている。可否は全件の通知を発生している。					
	コスト		(単位)	27決算	28当初予算	28決算	29当初予算	備考<特財名称等>				
	直接事業費		千円	1,205	1,256	1,370	1,431					
	財源内訳	国庫支出金	千円									
		都支出金	千円									
		地方債	千円									
その他特定財源		千円										
一般財源	千円	1,205	1,256	1,370	1,431							
一般職員人件費	千円	25,824	26,560	25,536	26,624							
人工数	人	3.20	3.20	3.20	3.20							
再任用職員人件費	千円	3,560	3,617	3,771	3,664							
人工数	人	0.80	0.80	0.80	0.80							
総事業費	千円	30,589	31,433	30,677	31,719							
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3	
	判断理由	児童福祉法では、定員超過等の場合には入所児童を公正な方法で選考できるとされている。定員よりも入所希望者数が多い状況にあるため、勤務状況等を指数化し、順次入所決定していく必要がある。また、4月入所では一時期に多数を処理する必要がある。					判断理由	法、条例、規則に基づく基準により入所順位の確定を行い、空き状況に対する応募状況で判断することは、公平性の観点からも妥当である。23年度より休日受付を新たに実施した。				
	③達成度（成果はどの程度あるか）				5		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
	判断理由	現行法制度では保育所の入所は市が行うこととなっており、有効に機能している。27年度からは認定こども園及び地域型保育事業施設についても同様となった。入所の可否は全件対応している。					判断理由	市民の住民登録や課税状況等の確認が必要なことから、市で行い、効率的に実施できている。				
課題と今後の方向性	第五次総合基本計画前半期の評価と今後の課題 入所事務については、子ども・子育て支援新制度により保育の認定事務、保育料の決定事務について事務量が多くなっている。					今後の方向性 (右より選択)	E		A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持			
	平成30年度予算編成における具体的な取組											
	29年度実績を考慮し、30年度予算を見込む。											

平成29年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成28年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	児童手当支給事業		部	子ども家庭部		課長	辻 みえ子					
			課	子ども子育て支援課		担当	黒部 早苗					
			係	手当・医療助成係		電話	内線2167					
	第五次総合基本計画における位置付け		実施根拠<法令、要綱等>									
	政策項目	02 ともに支え合う あぎしま（健康と福祉の充実）					児童手当法					
	大項目	02 地域で支え合う（地域福祉の充実）										
中項目	01 児童福祉											
個別計画（年度）							<input checked="" type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり					
予算科目コード	款	03	項	02	目	02	細目	001	細々目	01	<input type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり	
事務事業概要	目的											
	<対象は誰、何か>						<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
	中学校修了前の児童を養育している人。						子育て世代の経済的負担の軽減を図ることにより、次代を担う児童の健全な育成及び資質の向上に寄与する。					
	実施内容											
	中学校修了前の児童を監護している父、母又は養育者、児童福祉施設の設置者に支給。所得超過者は特例給付とする。3歳未満15,000円、小学校終了前第1子、第2子10,000円、第3子以降15,000円、中学生10,000円、特例給付5,000円を支給する。						実績・成果					
							平成28年2月分から平成29年1月分までの12カ月を支給。					
							3歳未満 28,260人					
							小学校終了前 90,404人					
							中学生 29,181人					
							特例給付 11,546人					
						合計 1,728,200千円						
コスト												
直接事業費												
財源内訳												
国庫支出金												
都支出金												
地方債												
その他特定財源												
一般財源												
一般職員人件費												
人工数												
再任用職員人件費												
人工数												
総事業費												
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3	
	判断理由						判断理由					
	児童手当法に基づく施策であるため必要である。						児童手当法に基づき実施をし、妥当であった。					
	③達成度（成果はどの程度あるか）				5		④効率性（効率的に実施できたか）				4	
判断理由						判断理由						
子育て世代に対する経済的支援策として有効である。						国・事業者・東京都・市が応分の負担をし、社会全体で子育てを支援する策であるため、効率的である。						
課題と今後の方向性	第五次総合基本計画前半期の評価と今後の課題											
	3歳未満の子どもの数が減少傾向にある中、引き続き子育てを支援するため、適正な事務処理を行っていく。											
	今後の方向性（右より選択）											
E												
平成30年度予算編成における具体的な取組												
制度の変更は予定されていないため、平成29年度と支給額は同様になる。												

平成29年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成28年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署					
	育成・障害手当支給事業		部	子ども家庭部		課長	辻 みえ子	
			課	子ども子育て支援課		担当	黒部 早苗	
			係	手当・医療助成係		電話	内線2167	
	第五次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>		
	政策項目	02 ともに支え合う あぎしま（健康と福祉の充実）				東京都児童育成手当に関する条例		
	大項目	02 地域で支え合う（地域福祉の充実）				昭島市児童育成手当条例		
中項目	01 児童福祉				法令による事業実施義務			
個別計画（年度）					<input checked="" type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり			
予算科目コード	款	03	項	02	目	02	<input type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり	
事務事業概要	目的							
	<対象は誰、何か>			<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>				
	離婚・死亡等により父又は母がいない18歳までの児童又は、障害がある20歳までの児童を扶養している人			ひとり親家庭及び障害者を養育している家庭の経済的負担の軽減を図り、児童の健全な育成に資する。				
	実施内容			実績・成果				
	児童を養育する人に対し、育成手当は月額13,500円、障害手当は月額15,500円を支給する。			育成手当 22,829人 308,192千円 障害手当 1,261人 19,546千円				
	コスト							
			(単位)	27決算	28当初予算	28決算	29当初予算	備考<特財名称等>
	直接事業費		千円	335,697	335,655	327,763	330,103	都支出金 ・児童育成手当負担金 ・児童障害手当負担金
	財源内訳	国庫支出金	千円					
		都支出金	千円	335,691	335,585	327,737	330,030	
地方債		千円						
その他特定財源		千円						
一般財源	千円	6	70	26	73			
一般職員人件費	千円	8,070	8,300	7,980	8,320			
人工数	人	1.00	1.00	1.00	1.00			
再任用職員人件費	千円							
人工数	人							
総事業費	千円	343,767	343,955	335,743	338,423			
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による							
	①優先度（どの程度優先されるべきか）			3	②妥当性（実施方法は妥当であるか）			3
	判断理由	東京都条例に基づく事務処理特例事務であり必要である。			判断理由	事務処理特例で市が実施しているもので妥当である。		
	③達成度（成果はどの程度あるか）			5	④効率性（効率的に実施できたか）			3
判断理由	ひとり親家庭及び障害児を養育している家庭の経済的負担の軽減に対する助成であり、自立した家庭生活のために有効である。			判断理由	東京都の規定により支給している。対象者は児童扶養手当、特別児童扶養手当受給者と重複していることが多いため、同種の支給事務として効率的に実施している。			
課題と今後の方向性	第五次総合基本計画前半期の評価と今後の課題		今後の方向性		E	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持		
	ひとり親及び障害児を養育する者の負担軽減になっている。同種の支給事務との連携が大切である。居住実態、家族構成等を把握し、引き続き適正な支給を行っていく。		平成30年度予算編成における具体的な取組			29年度の実績見込を参考にしたい。制度の変更は予定されていない。		

平成29年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成28年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署																																																																																								
	児童扶養手当支給事業		部	子ども家庭部		課長	辻 みえ子																																																																																				
			課	子ども子育て支援課		担当	黒部 早苗																																																																																				
			係	手当・医療助成係		電話	内線2167																																																																																				
	第五次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>																																																																																					
	政策項目	02 ともに支え合う あぎしま（健康と福祉の充実）				児童扶養手当法																																																																																					
大項目	02 地域で支え合う（地域福祉の充実）																																																																																										
中項目	01 児童福祉																																																																																										
個別計画（年度）						<input checked="" type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり <input type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり																																																																																					
予算科目コード	款	03	項	02	目	02	細目	001	細々目	03																																																																																	
事務事業概要	目的																																																																																										
	<対象は誰、何か>						<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>																																																																																				
	離婚・死亡等により父又は母がいない18歳までの児童を養育している父又は母又は養育者。						ひとり親家庭に対する経済的負担の軽減による自立を目的とする。																																																																																				
	実施内容						実績・成果																																																																																				
	児童を養育している父又は母に対し、所得制限額未満であれば、児童1人の場合月額42,000円～9,910円（平成27年12月分から平成28年3月分）、42,330円～9,990円（平成28年4月分～平成28年11月分）を支給した。2人目に月額5,000～10,000円、3人目以降に月額3,000円～6,000円が加算される。扶養義務者がいる場合はその者の所得制限もある。						平成28年度（H27.12月分からH28.11月分） 18,228人 458,563千円 （内父子家庭1,303人）																																																																																				
	コスト																																																																																										
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>(単位)</th> <th>27決算</th> <th>28当初予算</th> <th>28決算</th> <th>29当初予算</th> <th>備考<特財名称等></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>直接事業費</td> <td>千円</td> <td>463,503</td> <td>476,911</td> <td>459,358</td> <td>468,386</td> <td rowspan="10"> 国庫支出金 ・児童扶養手当負担金 その他特定財源 ・児童手当等返還金 </td> </tr> <tr> <td rowspan="5">財源内訳</td> <td>国庫支出金</td> <td>千円</td> <td>153,993</td> <td>158,710</td> <td>152,854</td> <td>156,000</td> </tr> <tr> <td>都支出金</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>地方債</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他特定財源</td> <td>千円</td> <td>636</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td>千円</td> <td>308,874</td> <td>318,201</td> <td>306,504</td> <td>312,386</td> </tr> <tr> <td>一般職員人件費</td> <td>千円</td> <td>7,263</td> <td>11,620</td> <td>11,172</td> <td>8,320</td> <td></td> </tr> <tr> <td>人工数</td> <td>人</td> <td>0.90</td> <td>1.40</td> <td>1.40</td> <td>1.00</td> <td></td> </tr> <tr> <td>再任用職員人件費</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>人工数</td> <td>人</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>総事業費</td> <td>千円</td> <td>470,766</td> <td>488,531</td> <td>470,530</td> <td>476,706</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>												(単位)	27決算	28当初予算	28決算	29当初予算	備考<特財名称等>	直接事業費	千円	463,503	476,911	459,358	468,386	国庫支出金 ・児童扶養手当負担金 その他特定財源 ・児童手当等返還金	財源内訳	国庫支出金	千円	153,993	158,710	152,854	156,000	都支出金	千円					地方債	千円					その他特定財源	千円	636				一般財源	千円	308,874	318,201	306,504	312,386	一般職員人件費	千円	7,263	11,620	11,172	8,320		人工数	人	0.90	1.40	1.40	1.00		再任用職員人件費	千円						人工数	人						総事業費	千円	470,766	488,531	470,530	476,706	
		(単位)	27決算	28当初予算	28決算	29当初予算	備考<特財名称等>																																																																																				
	直接事業費	千円	463,503	476,911	459,358	468,386	国庫支出金 ・児童扶養手当負担金 その他特定財源 ・児童手当等返還金																																																																																				
	財源内訳	国庫支出金	千円	153,993	158,710	152,854		156,000																																																																																			
都支出金		千円																																																																																									
地方債		千円																																																																																									
その他特定財源		千円	636																																																																																								
一般財源		千円	308,874	318,201	306,504	312,386																																																																																					
一般職員人件費	千円	7,263	11,620	11,172	8,320																																																																																						
人工数	人	0.90	1.40	1.40	1.00																																																																																						
再任用職員人件費	千円																																																																																										
人工数	人																																																																																										
総事業費	千円	470,766	488,531	470,530	476,706																																																																																						
個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による																																																																																											
事務事業評価	①優先度（どの程度優先されるべきか）			3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）			3																																																																																		
	判断理由					判断理由																																																																																					
	法に基づく施策であるため必要である。					ひとり親家庭の経済的負担の軽減、自立に寄与している。																																																																																					
	③達成度（成果はどの程度あるか）			5		④効率性（効率的に実施できたか）			3																																																																																		
判断理由					判断理由																																																																																						
母子家庭及び父子家庭に対する経済的助成であり、自立した生活のためには有効である。					ひとり親家庭に対する経済的支援策として効率性は高い。																																																																																						
課題と今後の方向性	第五次総合基本計画前半期の評価と今後の課題																																																																																										
	○自立支援に向けた関係部署との連携 平成29年6月より一部支給停止適用除外に係る事務について改正が行われ、求職活動について2回以上行うように変更された。受給資格を適正にとらえると共に、自立支援に向けた相談業務との連携も今後更に重要になってくる。																																																																																										
今後の方向性		E		A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持		平成30年度予算編成における具体的な取組 児童扶養手当等の手当額については、児童扶養手当法等に基づき「自動物価スライド制」が採られているため、手当額については、年度による増減が多少ある事を踏まえ、前年度の実績等を参考にしたい。																																																																																					

平成29年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成28年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署																																																																																								
	ひとり親家庭等医療費助成事業		部	子ども家庭部		課長	辻 みえ子																																																																																				
			課	子ども子育て支援課		担当	黒部 早苗																																																																																				
			係	手当・医療助成係		電話	内線2167																																																																																				
	第五次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>																																																																																					
	政策項目	02 ともに支え合う あぎしま（健康と福祉の充実）				東京都ひとり親家庭等医療費助成事業実施要綱 昭島市ひとり親家庭等の医療費の助成に関する条例																																																																																					
	大項目	02 地域で支え合う（地域福祉の充実）				法令による事業実施義務																																																																																					
中項目	01 児童福祉																																																																																										
個別計画（年度）					<input type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり <input checked="" type="checkbox"/> 任意 <input checked="" type="checkbox"/> 都補助等あり																																																																																						
予算科目コード	款	03	項	02	目	02	細目	002	細々目	01																																																																																	
事務事業概要	目的																																																																																										
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>																																																																																					
	離婚、死亡等により父又は母がいない18歳までの児童及び児童を養育している者					ひとり親家庭の医療費の一部を助成することにより、経済的負担の軽減を図る。																																																																																					
	実施内容					実績・成果																																																																																					
	医療費の自己負担分3割分を非課税世帯は3割助成し、課税世帯は2割助成している。東京都の補助事業であり、東京都から扶助費については2/3、事務費については1/2の補助がある。					助成件数		21,624件		51,999千円																																																																																	
	コスト																																																																																										
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>(単位)</th> <th>27決算</th> <th>28当初予算</th> <th>28決算</th> <th>29当初予算</th> <th>備考<特財名称等></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>直接事業費</td> <td>千円</td> <td>53,612</td> <td>53,740</td> <td>53,771</td> <td>54,905</td> <td>都支出金</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">財源内訳</td> <td>国庫支出金</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td rowspan="5"> ・ひとり親家庭等医療費助成事業補助金 その他特定財源 ・児童手当等還金 </td> </tr> <tr> <td>都支出金</td> <td>千円</td> <td>35,405</td> <td>35,348</td> <td>35,487</td> <td>36,080</td> </tr> <tr> <td>地方債</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他特定財源</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td>千円</td> <td>18,207</td> <td>18,392</td> <td>18,281</td> <td>18,825</td> </tr> <tr> <td>一般職員人件費</td> <td>千円</td> <td>8,070</td> <td>8,300</td> <td>7,980</td> <td>8,320</td> <td></td> </tr> <tr> <td>人工数</td> <td>人</td> <td>1.00</td> <td>1.00</td> <td>1.00</td> <td>1.00</td> <td></td> </tr> <tr> <td>再任用職員人件費</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>人工数</td> <td>人</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>総事業費</td> <td>千円</td> <td>61,682</td> <td>62,040</td> <td>61,751</td> <td>63,225</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>												(単位)	27決算	28当初予算	28決算	29当初予算	備考<特財名称等>	直接事業費	千円	53,612	53,740	53,771	54,905	都支出金	財源内訳	国庫支出金	千円				・ひとり親家庭等医療費助成事業補助金 その他特定財源 ・児童手当等還金	都支出金	千円	35,405	35,348	35,487	36,080	地方債	千円					その他特定財源	千円				3	一般財源	千円	18,207	18,392	18,281	18,825	一般職員人件費	千円	8,070	8,300	7,980	8,320		人工数	人	1.00	1.00	1.00	1.00		再任用職員人件費	千円						人工数	人						総事業費	千円	61,682	62,040	61,751	63,225	
		(単位)	27決算	28当初予算	28決算	29当初予算	備考<特財名称等>																																																																																				
	直接事業費	千円	53,612	53,740	53,771	54,905	都支出金																																																																																				
	財源内訳	国庫支出金	千円				・ひとり親家庭等医療費助成事業補助金 その他特定財源 ・児童手当等還金																																																																																				
都支出金		千円	35,405	35,348	35,487	36,080																																																																																					
地方債		千円																																																																																									
その他特定財源		千円				3																																																																																					
一般財源	千円	18,207	18,392	18,281	18,825																																																																																						
一般職員人件費	千円	8,070	8,300	7,980	8,320																																																																																						
人工数	人	1.00	1.00	1.00	1.00																																																																																						
再任用職員人件費	千円																																																																																										
人工数	人																																																																																										
総事業費	千円	61,682	62,040	61,751	63,225																																																																																						
個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による																																																																																											
①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3																																																																																	
判断理由		東京都ひとり親家庭等医療費助成に関する条例に基づき実施している。				判断理由		課税世帯は一部負担があり、東京都という広域での医療助成になることから妥当と考えられる。																																																																																			
③達成度（成果はどの程度あるか）				5		④効率性（効率的に実施できたか）				3																																																																																	
判断理由		母子・父子・養育者及び養育されている児童が助成の対象となっており、経済的援助になっている。				判断理由		医療費については都の補助が2/3となっているため、効率的な運用といえる。																																																																																			
課題と今後の方向性	第五次総合基本計画前半期の評価と今後の課題					今後の方向性		E																																																																																			
	ひとり親家庭等の対象は横ばい状態であり、医療費もここ数年変化は少ない。					(右より選択)		A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持																																																																																			
						平成30年度予算編成における具体的な取組		29年度の実績見込を参考にしたい。																																																																																			

平成29年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成28年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署																																																																														
	乳幼児医療費助成事業		部	子ども家庭部		課長	辻 みえ子																																																																										
			課	子ども子育て支援課		担当	黒部 早苗																																																																										
			係	手当・医療助成係		電話	内線2167																																																																										
	第五次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>																																																																											
	政策項目	02 ともに支え合う あぎしま（健康と福祉の充実）				東京都乳幼児医療費助成事業実施要綱																																																																											
	大項目	02 地域で支え合う（地域福祉の充実）				昭島市乳幼児の医療費の助成に関する条例																																																																											
中項目	01 児童福祉				法令による事業実施義務																																																																												
個別計画（年度）						<input type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり <input checked="" type="checkbox"/> 任意 <input checked="" type="checkbox"/> 都補助等あり																																																																											
予算科目コード	款	03	項	02	目	02	細目	003	細々目	01																																																																							
事務事業概要	目的																																																																																
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>																																																																											
	乳幼児を養育している者					子育て世代の経済的負担を軽減することにより、出生率の向上へつなげる。																																																																											
	実施内容					実績・成果																																																																											
	乳幼児を養育している者に対し、医療費の自己負担分を助成することで子育て世帯の経済的負担の軽減を図る。東京都の補助事業では所得制限があるが、多摩26市において市単独事業として所得制限を撤廃している。義務教育就学前児童の医療費自己負担分2割を全額助成する事業である。					助成件数		123,291件		219,440千円																																																																							
	コスト																																																																																
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>(単位)</th> <th>27決算</th> <th>28当初予算</th> <th>28決算</th> <th>29当初予算</th> <th>備考<特財名称等></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>直接事業費</td> <td>千円</td> <td>232,477</td> <td>223,274</td> <td>230,536</td> <td>243,471</td> <td rowspan="10">都支出金 ・乳幼児医療費助成事業補助金 その他特定財源 ・特定防衛施設周辺整備調整交付金事業基金繰入金 ・児童手当等返還金 ・雇用保険料</td> </tr> <tr> <td rowspan="5">財源内訳</td> <td>国庫支出金</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>都支出金</td> <td>千円</td> <td>111,199</td> <td>105,358</td> <td>110,208</td> </tr> <tr> <td>地方債</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他特定財源</td> <td>千円</td> <td>45,002</td> <td>45,000</td> <td>45,000</td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td>千円</td> <td>76,276</td> <td>72,916</td> <td>75,328</td> </tr> <tr> <td>一般職員人件費</td> <td>千円</td> <td>8,070</td> <td>8,300</td> <td>7,980</td> <td>11,648</td> </tr> <tr> <td>人工数</td> <td>人</td> <td>1.00</td> <td>1.00</td> <td>1.00</td> <td>1.40</td> </tr> <tr> <td>再任用職員人件費</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>人工数</td> <td>人</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>総事業費</td> <td>千円</td> <td>240,547</td> <td>231,574</td> <td>238,516</td> <td>255,119</td> </tr> </tbody> </table>												(単位)	27決算	28当初予算	28決算	29当初予算	備考<特財名称等>	直接事業費	千円	232,477	223,274	230,536	243,471	都支出金 ・乳幼児医療費助成事業補助金 その他特定財源 ・特定防衛施設周辺整備調整交付金事業基金繰入金 ・児童手当等返還金 ・雇用保険料	財源内訳	国庫支出金	千円				都支出金	千円	111,199	105,358	110,208	地方債	千円				その他特定財源	千円	45,002	45,000	45,000	一般財源	千円	76,276	72,916	75,328	一般職員人件費	千円	8,070	8,300	7,980	11,648	人工数	人	1.00	1.00	1.00	1.40	再任用職員人件費	千円					人工数	人					総事業費	千円	240,547	231,574	238,516	255,119
		(単位)	27決算	28当初予算	28決算	29当初予算	備考<特財名称等>																																																																										
	直接事業費	千円	232,477	223,274	230,536	243,471	都支出金 ・乳幼児医療費助成事業補助金 その他特定財源 ・特定防衛施設周辺整備調整交付金事業基金繰入金 ・児童手当等返還金 ・雇用保険料																																																																										
	財源内訳	国庫支出金	千円																																																																														
都支出金		千円	111,199	105,358	110,208																																																																												
地方債		千円																																																																															
その他特定財源		千円	45,002	45,000	45,000																																																																												
一般財源		千円	76,276	72,916	75,328																																																																												
一般職員人件費	千円	8,070	8,300	7,980	11,648																																																																												
人工数	人	1.00	1.00	1.00	1.40																																																																												
再任用職員人件費	千円																																																																																
人工数	人																																																																																
総事業費	千円	240,547	231,574	238,516	255,119																																																																												
個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による																																																																																	
事務事業評価	①優先度（どの程度優先されるべきか）			5		②妥当性（実施方法は妥当であるか）			3																																																																								
	判断理由			東京都要綱に基づき助成しており、さらに市独自の施策として所得制限を条例で廃止している。乳幼児を養育している世帯の医療費にかかる負担を軽減することで子育てしやすい環境を構築するには必要である。		判断理由			都および市の条例で規定しており、子育て支援策として妥当である。																																																																								
	③達成度（成果はどの程度あるか）			5		④効率性（効率的に実施できたか）			4																																																																								
	判断理由			市内に住民登録している子ども全員（生保を除く）が助成対象になっており、達成度は高い。		判断理由			乳幼児の健康維持には効果的である。窓口来庁者に実施したアンケートでは、経済的負担軽減に繋がっているとの回答が約8割に達し、子育て支援に有効な制度となっている。																																																																								
課題と今後の方向性	第五次総合基本計画前半期の評価と今後の課題					今後の方向性 (右より選択)	E	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持																																																																									
	特定防衛施設周辺整備調整交付金事業基金を活用しているが、医療費が多くなるのが良いとは言えないため、事業評価がしにくい。また、不当な請求を防ぐためにも各保険者との連携や情報収集が必要となってくると思われる。							平成30年度予算編成における具体的な取組 扶助件数は横ばい傾向にある。平成29年度の実績見込を参考にしたい。																																																																									

平成29年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成28年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署																																																																															
	義務教育就学児医療費助成事業		部	子ども家庭部		課長	辻 みえ子																																																																											
			課	子ども子育て支援課		担当	黒部 早苗																																																																											
			係	手当・医療助成係		電話	内線2167																																																																											
	第五次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>																																																																												
	政策項目	02 ともに支え合う あぎしま（健康と福祉の充実）				東京都義務教育就学児医療費助成事業実施要綱 昭島市義務教育就学児の医療費の助成に関する条例																																																																												
	大項目	02 地域で支え合う（地域福祉の充実）																																																																																
中項目	01 児童福祉																																																																																	
個別計画（年度）					法令による事業実施義務																																																																													
予算科目コード	款	03	項	02	目	02	細目	004	細々目	01	<input type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり																																																																							
											<input checked="" type="checkbox"/> 任意 <input checked="" type="checkbox"/> 都補助等あり																																																																							
事務事業概要	目的																																																																																	
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>																																																																												
	義務教育就学児童を養育している保護者					医療費の負担を軽減することで、児童の健康推進を図る。																																																																												
	実施内容					実績・成果																																																																												
	義務教育就学児童を養育している保護者に対し、医療費の一部を助成することにより、子育て世代の経済的負担の軽減を図る。通院1回につき200円は自己負担する。所得制限あり。（児童手当法準拠）					助成件数 91,156件 181,220千円																																																																												
	コスト																																																																																	
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>(単位)</th> <th>27決算</th> <th>28当初予算</th> <th>28決算</th> <th>29当初予算</th> <th>備考<特財名称等></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>直接事業費</td> <td>千円</td> <td>181,801</td> <td>181,685</td> <td>188,541</td> <td>188,021</td> <td rowspan="10">都支出金 ・義務教育就学児医療費助成事業補助金 ・市町村総合交付金 その他特定財源 ・児童手当等返還金</td> </tr> <tr> <td rowspan="5">財源内訳</td> <td>国庫支出金</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>都支出金</td> <td>千円</td> <td>178,017</td> <td>177,813</td> <td>184,518</td> </tr> <tr> <td>地方債</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他特定財源</td> <td>千円</td> <td>169</td> <td></td> <td>332</td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td>千円</td> <td>3,615</td> <td>3,872</td> <td>3,691</td> <td>4,031</td> </tr> <tr> <td>一般職員人件費</td> <td>千円</td> <td>8,070</td> <td>8,300</td> <td>7,980</td> <td>8,320</td> </tr> <tr> <td>人工数</td> <td>人</td> <td>1.00</td> <td>1.00</td> <td>1.00</td> <td>1.00</td> </tr> <tr> <td>再任用職員人件費</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>人工数</td> <td>人</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>総事業費</td> <td>千円</td> <td>189,871</td> <td>189,985</td> <td>196,521</td> <td>196,341</td> </tr> </tbody> </table>												(単位)	27決算	28当初予算	28決算	29当初予算	備考<特財名称等>	直接事業費	千円	181,801	181,685	188,541	188,021	都支出金 ・義務教育就学児医療費助成事業補助金 ・市町村総合交付金 その他特定財源 ・児童手当等返還金	財源内訳	国庫支出金	千円				都支出金	千円	178,017	177,813	184,518	地方債	千円				その他特定財源	千円	169		332	一般財源	千円	3,615	3,872	3,691	4,031	一般職員人件費	千円	8,070	8,300	7,980	8,320	人工数	人	1.00	1.00	1.00	1.00	再任用職員人件費	千円					人工数	人					総事業費	千円	189,871	189,985	196,521	196,341
		(単位)	27決算	28当初予算	28決算	29当初予算	備考<特財名称等>																																																																											
	直接事業費	千円	181,801	181,685	188,541	188,021	都支出金 ・義務教育就学児医療費助成事業補助金 ・市町村総合交付金 その他特定財源 ・児童手当等返還金																																																																											
	財源内訳	国庫支出金	千円																																																																															
都支出金		千円	178,017	177,813	184,518																																																																													
地方債		千円																																																																																
その他特定財源		千円	169		332																																																																													
一般財源		千円	3,615	3,872	3,691	4,031																																																																												
一般職員人件費	千円	8,070	8,300	7,980	8,320																																																																													
人工数	人	1.00	1.00	1.00	1.00																																																																													
再任用職員人件費	千円																																																																																	
人工数	人																																																																																	
総事業費	千円	189,871	189,985	196,521	196,341																																																																													
個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による																																																																																		
①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3																																																																								
判断理由				東京都義務教育就学児等医療費助成実施要綱に基づき実施している。		判断理由				東京都の制度であり、所得制限、自己負担があるものの、子育て支援策として妥当性は高い。																																																																								
③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				4																																																																								
判断理由				通院1回200円の支払いで済むことから対象者、通院件数が増加している。児童の健康保全に有効である。		判断理由				児童の健康維持には効果的であり、医師会の協力もあり効率的な運用と考える。																																																																								
課題と今後の方向性	第五次総合基本計画前半期の評価と今後の課題					今後の方向性		E		A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持																																																																								
	義務教育就学児は毎年若干ではあるが減少しているが、所得制限超過で医療費助成を受けられない児童数は、約670名（H28年度末）いる。					（右より選択）																																																																												
						平成30年度予算編成における具体的な取組				現金給付（特に柔整）について適正な給付を行うため、関係機関との連携も必要になってくる。																																																																								

平成29年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成28年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	入院助産施設事業		部	子ども家庭部		課長	辻 みえ子					
			課	子ども子育て支援課		担当	青木 久美					
			係	ひとり親・女性支援担当		電話	内線2166					
	第五次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>						
	政策項目	02 ともに支え合う あぎしま（健康と福祉の充実）				児童福祉法						
	大項目	02 地域で支え合う（地域福祉の充実）				児童福祉法						
中項目	01 児童福祉				法令による事業実施義務							
個別計画（年度）						<input checked="" type="checkbox"/> 義務（ <input type="checkbox"/> 市上乗せあり）						
予算科目コード	款	03	項	02	目	02	細目	005	細々目	01	<input type="checkbox"/> 任意（ <input type="checkbox"/> 都補助等あり）	
事務事業概要	目的											
	<対象は誰、何か>						<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
	経済的に費用を払うことが困難な妊産婦。						分娩費用の援助により安全な出産状況を確保すること。					
	実施内容											
	保健上入院して分娩する必要があるにも関わらず、経済的にその費用を支払うことが困難な妊産婦を助産施設に入所させ分娩させる。前年度所得税額8,400円以下の世帯を対象とする。						実績・成果					
	平成21年度						対象者	3人	1,171千円			
	平成22年度						対象者	3人	1,139千円			
	平成23年度						対象者	5人	1,974千円			
	平成24年度						対象者	5人	1,170千円			
	平成25年度						対象者	2人	945千円			
平成26年度						対象者	1人	271千円				
平成27年度						対象者	4人	1,817千円				
平成28年度						対象者	2人	967千円				
コスト												
		(単位)	27決算	28当初予算	28決算	29当初予算	備考<特財名称等>					
直接事業費		千円	1,817	3,379	976	2,870	国庫支出金					
財源内訳	国庫支出金	千円	875	1,557	423	1,380	・助産施設費負担金					
	都支出金	千円	504	910	312	800	都支出金					
	地方債	千円					・子ども家庭支援区					
	その他特定財源	千円			39		市町村包括補助金					
一般職員人件費	千円	438	912	202	690	・助産施設費都負担金						
一般職員人件費	千円	807	830	798	832	金						
人工数	人	0.10	0.10	0.10	0.10	その他特定財源						
再任用職員人件費	千円	356	362	377	366	・助産施設費負担金						
人工数	人	0.08	0.08	0.08	0.08							
総事業費	千円	2,980	4,571	2,151	4,068							
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3	
	判断理由	経済的に分娩費用を払うことが困難な妊産婦が、安心して出産できる。					判断理由	児童福祉法に基づいた措置であり、母体の保護及び胎児の安全に対し入院施設でかかる費用を補助することから妥当である。				
	③達成度（成果はどの程度あるか）				3		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
	判断理由	経済的に分娩費用を払うことが困難な家庭にとって、費用の負担が軽減できる。					判断理由	国及び東京都の補助があり効率的な運用と考える。				
課題と今後の方向性	第五次総合基本計画前半期の評価と今後の課題											
	何らかの事由等により、出産一時金が支給されない家庭の分娩費用負担を支援することができた。出産後も支援が必要とされるため、家庭に関わりのある機関との情報共有と今後の支援体制の確認が必要である。											
	今後の方向性	E		A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持								
平成30年度予算編成における具体的な取組												
母子家庭等、分娩費用を支払えない家庭状況であるかどうかを判断し関係機関と連携し対応できるように取り組む。												

平成29年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成28年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署																																																																																			
	母子生活支援施設事業		部	子ども家庭部		課長	辻 みえ子																																																																															
			課	子ども子育て支援課		担当																																																																																
			係	ひとり親・女性支援担当		電話																																																																																
	第五次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>																																																																																
	政策項目	02 ともに支え合う あぎしま（健康と福祉の充実）				児童福祉法																																																																																
	大項目	02 地域で支え合う（地域福祉の充実）				法令による事業実施義務																																																																																
中項目	01 児童福祉																																																																																					
個別計画（年度）					<input checked="" type="checkbox"/> 義務（ <input type="checkbox"/> 市上乗せあり）																																																																																	
予算科目コード	款	03	項	02	目	02	細目	006	細々目	01	<input type="checkbox"/> 任意（ <input type="checkbox"/> 都補助等あり）																																																																											
事務事業概要	目的																																																																																					
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>																																																																																
	児童の養育が十分できていない母子家庭					安全な生活空間において必要な生活援助を行い、母子が自立した生活を送るように支援する。																																																																																
	実施内容																																																																																					
	市内のサンライズ万世を始めとする母子生活支援施設に母子を入所させ、母子生活指導員による生活援助、就労指導等により自立した生活に向けての訓練を行う。					実績・成果																																																																																
	各年度、月平均の入所措置数																																																																																					
	平成23年度 措置世帯数 4世帯 11,599千円																																																																																					
	平成24年度 措置世帯数 5世帯 17,843千円																																																																																					
	平成25年度 措置世帯数 7世帯 22,215千円																																																																																					
	平成26年度 措置世帯数 4世帯 16,281千円																																																																																					
平成27年度 措置世帯数 5世帯 22,788千円																																																																																						
平成28年度 措置世帯数 6世帯 29,114千円																																																																																						
コスト																																																																																						
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>(単位)</th> <th>27決算</th> <th>28当初予算</th> <th>28決算</th> <th>29当初予算</th> <th>備考<特財名称等></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>直接事業費</td> <td>千円</td> <td>22,788</td> <td>26,492</td> <td>29,114</td> <td>28,087</td> <td rowspan="10">国庫支出金 ・母子生活支援施設 費負担金 都支出金 ・母子生活支援施設 費負担金</td> </tr> <tr> <td rowspan="5">財源内訳</td> <td>国庫支出金</td> <td>千円</td> <td>11,388</td> <td>13,246</td> <td>14,550</td> <td>14,043</td> </tr> <tr> <td>都支出金</td> <td>千円</td> <td>5,693</td> <td>6,623</td> <td>7,275</td> <td>7,021</td> </tr> <tr> <td>地方債</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他特定財源</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td>千円</td> <td>5,707</td> <td>6,623</td> <td>7,289</td> <td>7,023</td> </tr> <tr> <td>一般職員人件費</td> <td>千円</td> <td>3,228</td> <td>3,320</td> <td>3,192</td> <td>832</td> </tr> <tr> <td>人工数</td> <td>人</td> <td>0.40</td> <td>0.40</td> <td>0.40</td> <td>0.10</td> </tr> <tr> <td>再任用職員人件費</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>366</td> </tr> <tr> <td>人工数</td> <td>人</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>0.08</td> </tr> <tr> <td>総事業費</td> <td>千円</td> <td>26,016</td> <td>29,812</td> <td>32,306</td> <td>29,285</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>												(単位)	27決算	28当初予算	28決算	29当初予算	備考<特財名称等>	直接事業費	千円	22,788	26,492	29,114	28,087	国庫支出金 ・母子生活支援施設 費負担金 都支出金 ・母子生活支援施設 費負担金	財源内訳	国庫支出金	千円	11,388	13,246	14,550	14,043	都支出金	千円	5,693	6,623	7,275	7,021	地方債	千円					その他特定財源	千円					一般財源	千円	5,707	6,623	7,289	7,023	一般職員人件費	千円	3,228	3,320	3,192	832	人工数	人	0.40	0.40	0.40	0.10	再任用職員人件費	千円				366	人工数	人				0.08	総事業費	千円	26,016	29,812	32,306	29,285	
	(単位)	27決算	28当初予算	28決算	29当初予算	備考<特財名称等>																																																																																
直接事業費	千円	22,788	26,492	29,114	28,087	国庫支出金 ・母子生活支援施設 費負担金 都支出金 ・母子生活支援施設 費負担金																																																																																
財源内訳	国庫支出金	千円	11,388	13,246	14,550		14,043																																																																															
	都支出金	千円	5,693	6,623	7,275		7,021																																																																															
	地方債	千円																																																																																				
	その他特定財源	千円																																																																																				
	一般財源	千円	5,707	6,623	7,289		7,023																																																																															
一般職員人件費	千円	3,228	3,320	3,192	832																																																																																	
人工数	人	0.40	0.40	0.40	0.10																																																																																	
再任用職員人件費	千円				366																																																																																	
人工数	人				0.08																																																																																	
総事業費	千円	26,016	29,812	32,306	29,285																																																																																	
個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による																																																																																						
事務事業評価	①優先度（どの程度優先されるべきか）			3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）			3																																																																													
	判断理由 様々な要因から、児童の養育が十分にできていない母子家庭にとって、自立に向けた支援及び児童の子育てへの支援体制が整う環境であることから、優先度は高い。					判断理由 母子家庭の状況により安全かつ自立に適している母子生活支援施設への入所は妥当である。																																																																																
	③達成度（成果はどの程度あるか）			3		④効率性（効率的に実施できたか）			3																																																																													
	判断理由 自立を目標に、入所中の支援計画を経て、それぞれの家庭が抱えている問題の解決に向かう形で退寮ができた。					判断理由 国、都負担があり効率性も保たれている。																																																																																
課題と今後の方向性	第五次総合基本計画前半期の評価と今後の課題					今後の方向性 (右より選択)	E	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持																																																																														
	〇ひとり親家庭の自立支援 母子・女性相談 ひとり親に対して支援策の情報提供や幅広い相談業務を実施 何らかの事情により、住宅困窮及び、支援が必要とする母子が自立するための生活基盤を整えることができています。今後も、母子生活支援施設との連携を軸に母子家庭の自立の支援を行い、退所後も安定した生活が送れるよう、関係機関への連携や情報収集が必要である。							平成30年度予算編成における具体的な取組 様々な理由により、児童の養育が十分にできていない母への支援と子の成長過程で見守りのある環境での生活を送ることで、自立した生活の基盤を整えられるよう、利用目的と自立支援を明確にし関係機関の情報共有及び支援をしていく。																																																																														

平成29年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成28年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署								
	女性・母子及び父子福祉資金貸付事業		部	子ども家庭部		課長	辻 みえ子				
			課	子ども子育て支援課		担当	青木 久美				
			係	ひとり親・女性支援担当		電話	内線2166				
	第五次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>					
	政策項目	02 ともに支え合う あぎしま（健康と福祉の充実）				東京都母子及び父子・女性福祉資金貸付条例					
	大項目	02 地域で支え合う（地域福祉の充実）				法令による事業実施義務					
中項目	01 児童福祉										
個別計画（年度）						<input type="checkbox"/> 義務（ <input type="checkbox"/> 市上乗せあり） <input checked="" type="checkbox"/> 任意（ <input checked="" type="checkbox"/> 都補助等あり）					
予算科目コード	款	03	項	02	目	02	細目	008	細々目	01	
事務事業概要	目的										
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
	母子家庭の母及び女性（単身者または成人の子を扶養する母等）					経済的支援を行うことで生活を安定させ自立に向かわせる。					
	実施内容					実績・成果					
	母子家庭の母及び女性に対し、経済的に自立するための資金援助を東京都が行うにあたり、市が窓口となって事務手続きを代行する。一時的な困窮状態の時に必要な転宅資金、修業資金、生活資金等を貸し付けることにより生活を安定させ、一定の猶予期間後に償還させるもの。					平成26年度		母子貸付	149件	62,057千円	
								女性資金	2件	1,126千円	
						平成27年度		母子及び父子貸付	136件（内4）		54,810千円
								女性資金	3件	1,432千円	
						平成28年度		母子及び父子貸付	137件（内4）		53,543千円
								女性資金	1件	540千円	
コスト		(単位)	27決算	28当初予算	28決算	29当初予算	備考<特財名称等>				
直接事業費		千円	350	420	342	418	国庫支出金				
財源内訳	国庫支出金	千円					・女性福祉資金貸付事務委託金				
	都支出金	千円	282	420	260	418					
	地方債	千円									
	その他特定財源	千円					都支出金				
一般財源	千円	68	0	82	0	・母子及び父子福祉資金貸付事務委託金					
一般職員人件費	千円	807	830	798	832						
人工数	人	0.10	0.10	0.10	0.10						
再任用職員人件費	千円	2,848	2,893	3,017	2,931						
人工数	人	0.64	0.64	0.64	0.64						
総事業費	千円	4,005	4,143	4,157	4,181						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による										
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3
	判断理由	一時的な貸付金により生活困窮が解消されることで、生活保護等の受給に至らずに済む。				判断理由	東京都の制度で市町村へ事務委託されていることから市が相談しながら実施することに妥当性は高い。				
	③達成度（成果はどの程度あるか）				3		④効率性（効率的に実施できたか）				3
	判断理由	経済的な理由で、進学等を制限される児童等にとって、貸付により選択肢が広がる。				判断理由	都から委託事務経費が入ってくることから効率性は高い。				
課題と今後の方向性	第五次総合基本計画前半期の評価と今後の課題										
	〇ひとり親家庭の自立支援 母子家庭及び父子家庭福祉資金事業・女性資金事業 ひとり親家庭の方々が経済的に自立して、安定した生活を送るために必要とする資金の貸付 ひとり親世帯の子の就学のための費用の貸付をすることで、子の就学意欲を高め、選択肢が広がることから、より安定した就労に結びつけられ、卒業後の償還の意識付けができると思う。					今後の方向性 (右より選択)	E		A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持		
	平成30年度予算編成における具体的な取組 経済的支援を行うこと、ひとり親家庭の児童の自立を促すため、継続した取組みをしていく。										

平成29年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成28年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署					
	女性自立支援・婦人相談事業		部	子ども家庭部		課長	辻 みえ子	
			課	子ども子育て支援課		担当		
			係	ひとり親・女性支援担当		電話		
	第五次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>		
	政策項目	02 ともに支え合う あぎしま（健康と福祉の充実）				児童福祉法・配偶者からの暴力防止、被害者の保護に関する法律		
大項目	02 地域で支え合う（地域福祉の充実）				法令による事業実施義務			
中項目	01 児童福祉							
個別計画（年度）					<input checked="" type="checkbox"/> 義務（ <input type="checkbox"/> 市上乗せあり）			
予算科目コード	款	03	項	02	目	02	<input type="checkbox"/> 任意（ <input type="checkbox"/> 都補助等あり）	
事務事業概要	目的							
	<対象は誰、何か>			<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>				
	配偶者等からの暴力の被害者や児童虐待等への支援を必要とする母子家庭や一般家庭。			安心安全な家庭生活を送れるようにすることを目的とする。				
	実施内容			実績・成果				
	母子家庭や一般家庭での配偶者等からの暴力や児童虐待等の相互支援をするために、相談を受け関係機関とネットワークを組み対応する。 配偶者等からの暴力や虐待に対する相談から支援を行い、関連施設や警察等関係機関と連携し母子等を保護する。			女性相談件数 平成26年度 146件 平成27年度 184件 平成28年度 115件 母子相談件数 平成26年度 延 1,142回 平成27年度 延 2,069回 平成28年度 延 851回				
	コスト	(単位)	27決算	28当初予算	28決算	29当初予算	備考<特財名称等>	
	直接事業費	千円	207	570	187	554	国庫支出金	
	財源内訳	国庫支出金	千円	38	39		39	・婦人相談員活動強化事業補助金 都支出金 ・子ども家庭支援区市町村包括補助金
		都支出金	千円		160		160	
		地方債	千円					
その他特定財源		千円						
一般財源	千円	169	371	187	355			
一般職員人件費	千円	807	830	798	832			
人工数	人	0.10	0.10	0.10	0.10			
再任用職員人件費	千円							
人工数	人							
総事業費	千円	1,014	1,400	985	1,386			
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による							
	①優先度（どの程度優先されるべきか）			3	②妥当性（実施方法は妥当であるか）			3
	判断理由	配偶者等からの暴力や虐待に対する相談への対応により、関連施設や警察等関係機関と連携し母子等を保護することから優先度が高いと判断する。			判断理由	母子家庭及び女性相談回数は年々増加しており、その中でもDVに関する相談は、緊急性があり相談者の安全な保護を実施するための重要な事業である。		
	③達成度（成果はどの程度あるか）			3	④効率性（効率的に実施できたか）			3
	判断理由	配偶者等からの暴力や虐待に対する相談から、関連施設や警察等関係機関への連携がとれている。			判断理由	市が直接事業を実施することで関係機関との連携が取りやすいことや市民が相談しやすいこと、この事業に対し国から補助金もあることから効率性は高い。		
課題と今後の方向性	第五次総合基本計画前半期の評価と今後の課題							
	○ひとり親家庭の自立支援 母子・女性相談 ひとり親に対して支援策の情報提供や幅広い相談業務を実施 相談者の対応に際し、相談員はより専門的知識と判断力を必要とされるため、研修・連絡会等で相談時の対応力とともに庁内でのDV被害者ネットワークがより重要と考えられる。						今後の方向性 (右より選択)	
							E	
平成30年度予算編成における具体的な取組						A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持		
相談内容が複雑化し、継続的支援や関係機関との調整など個々の対応に、安全・慎重・細やかさが求められ、支援期間も長期なる。今後も相談者の緊急性・危険性・安全性への配慮を欠かさず、取組み継続していく。								

平成29年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成28年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	母子・父子自立支援プログラム策定事業		部	子ども家庭部		課長	辻 みえ子					
			課	子ども子育て支援課		担当	青木 久美					
			係	ひとり親・女性支援担当		電話	内線2166					
	第五次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>						
	政策項目	02 ともに支え合う あぎしま（健康と福祉の充実）				母子及び父子自立支援プログラム策定要綱						
	大項目	02 地域で支え合う（地域福祉の充実）				法令による事業実施義務						
中項目	01 児童福祉											
個別計画（年度）					<input type="checkbox"/> 義務 (<input type="checkbox"/> 市上乗せあり) <input checked="" type="checkbox"/> 任意 (<input checked="" type="checkbox"/> 都補助等あり)							
予算科目コード	款	03	項	02	目	02	細目	008	細々目	03		
事務事業概要	目的											
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>						
	児童扶養手当受給者の就労に関する様々な状況と要望について自立支援プログラムを策定する。					児童扶養手当受給者の自立・収入を現状より安定させ、継続すること。						
	実施内容											
	児童扶養手当受給者に対し、面接・相談・同行支援を重ね、受給者の生活環境や家族構成と就労の状況などの様々な視点から、現状より安定性を図る就労支援を関係機関との連携も活用し行う。					実績・成果 平成28年度 相談件数 1件 (ひとり親の自立のための相談の結果、就労達成)						
	コスト											
			(単位)	27決算	28当初予算	28決算	29当初予算	備考<特財名称等>				
	直接事業費		千円	0	40	2	30	国庫支出金				
	財源内訳	国庫支出金		千円		40	2	20	・母子・父子自立支援プログラム策定事業補助金			
		都支出金		千円								
地方債		千円										
その他特定財源		千円										
一般財源		千円	0	0	0	10						
一般職員人件費		千円			798	832						
人工数		人			0.10	0.10						
再任用職員人件費		千円										
人工数		人										
総事業費		千円	0	40	800	862						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3	
	判断理由		児童扶養手当受給者の経済及び生活状況を現状よりも安定させる事を図るため。				判断理由		母子家庭等対策総合支援事業の一環であり、国及び東京都も児童扶養手当受給者の生活の安定を考慮した施策が打ち出していることから、ひとりひとりのニーズに合わせた就労支援に向けた実施方法である。			
	③達成度（成果はどの程度あるか）				3		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
	判断理由		児童扶養手当受給者の生活が安定することにより、経済的な余裕や生活環境の健全化が図れ、子育て面でも将来設計の選択肢が広がる。				判断理由		ひとりひとりのニーズと現状に合わせた支援になるため、個別対応を必要とする。関係機関との連携も活用し、効率的な実施をする。			
課題と今後の方向性	第五次総合基本計画前半期の評価と今後の課題											
	○ひとり親家庭の自立支援 母子・女性相談 ひとり親に対して支援策の情報提供や幅広い相談業務を実施					今後の方向性 (右より選択)		E		A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持		
	ひとり親の就労支援として、現状よりも安定した就労状況及び収入の確保に繋がるよう、ハローワークの同行支援や就労支援員との連携により取り組む。					平成30年度予算編成における具体的な取組 事前予約で行っていることから、事業の周知・案内をひとり親の目に付くような広報と、相談者の現状をより細かく捉え、対応できるよう、情報収集や研修に参加する。						

平成29年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成28年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署										
	自立支援教育訓練給付金事業		部	子ども家庭部		課長	辻 みえ子						
			課	子ども子育て支援課		担当	板野 詳子						
			係	ひとり親・女性支援担当		電話	内線2166						
	第五次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>							
	政策項目	02 ともに支え合う あぎしま（健康と福祉の充実）				母子家庭及び父子家庭自立教育訓練給付金支給要綱							
大項目	02 地域で支え合う（地域福祉の充実）				法令による事業実施義務								
中項目	01 児童福祉												
個別計画（年度）					<input type="checkbox"/> 義務 (<input type="checkbox"/> 市上乗せあり) <input checked="" type="checkbox"/> 任意 (<input checked="" type="checkbox"/> 都補助等あり)								
予算科目コード	款	03	項	02	目	02	細目	008	細々目	04			
事務事業概要	目的												
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>							
	児童扶養手当受給者等に対する就業を目的とした教育訓練を受講したひとり親家庭の母又は父に対し助成するもの。					ひとり親家庭の母又は父が訓練を受けることで増収になり、安定した収入および自立することを目的とする。							
	実施内容					実績・成果							
	雇用保険制度の教育訓練給付指定講座等を受講した児童扶養手当受給者等の母又は父に対し、支払った額の20%（10万円を上限）を支給する。4,000円を超えない場合は支給しない。					22年度		43,000円					
						23年度		0円					
						24年度		61,000円					
						25年度		10,900円					
						26年度		18,354円					
						27年度		0円					
					28年度		51,840円						
コスト													
		(単位)	27決算	28当初予算	28決算	29当初予算	備考<特財名称等>						
直接事業費		千円	0	40	52	180	国庫支出金						
財源内訳	国庫支出金	千円	0	30	39	135	・自立支援教育訓練給付事業補助金						
	都支出金	千円			13								
	地方債	千円											
	その他特定財源	千円											
	一般財源	千円	0	10	0	45	都支出金 ・子育て推進交付金						
一般職員人件費		千円	807	830	798	832							
人工数		人	0.10	0.10	0.10	0.10							
再任用職員人件費		千円											
人工数		人											
総事業費		千円	807	870	850	1,012							
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による												
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3		
	判断理由	ひとり親家庭の母又は父の自立に向けた受講であることから、優先度は高い。				判断理由	本人負担を軽減するための国の制度であり、ひとり親家庭の母又は父が受講しやすくするための助成で妥当である。						
	③達成度（成果はどの程度あるか）				3		④効率性（効率的に実施できたか）				3		
	判断理由	受講終了後に就業しやすくひとり親家庭が自立した生活を送るためには有効である。				判断理由	補助率が総事業費の20%から平成28年4月から60%になり、ひとり親家庭の負担軽減をしながら受講しやすくするための助成で効率的である。						
課題と今後の方向性	第五次総合基本計画前半期の評価と今後の課題												
	○ひとり親家庭の自立支援 母子・女性相談 ひとり親に対して支援策の情報提供や幅広い相談業務を実施					今後の方向性 (右より選択)		E		A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持			
	国のひとり親家庭支援事業であり、就業に結びつきやすい資格取得により安定した就労の確保が図られるため、現状を維持していく。					平成30年度予算編成における具体的な取組 事前予約で行っていることから、事業の周知・案内をひとり親の目に付くような広報と、相談者の現状をより細かく捉え、対応できるよう、情報収集や研修に参加する。							

平成29年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成28年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署					
	高等職業訓練促進給付事業		部	子ども家庭部		課長	辻 みえ子	
			課	子ども子育て支援課		担当	板野 詳子	
			係	ひとり親・女性支援担当		電話	内線2166	
	第五次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>		
	政策項目 O2 ともに支え合う あぎしま（健康と福祉の充実）					母子家庭及びひとり家庭等高等職業訓練促進給付金事業実施要綱		
大項目 O2 地域で支え合う（地域福祉の充実）					法令による事業実施義務			
中項目 O1 児童福祉								
個別計画（年度）					<input type="checkbox"/> 義務（ <input type="checkbox"/> 市上乗せあり） <input checked="" type="checkbox"/> 任意（ <input checked="" type="checkbox"/> 都補助等あり）			
予算科目コード					款 03 項 02 目 02 細目 008 細々目 06			
事務事業概要	目的							
	<対象は誰、何か>			<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>				
	児童扶養手当受給者等の母が看護師・介護福祉士等の国家資格取得のための養成機関で修業する場合、その間の生活費等を支給する。			母子家庭の母の就業につなげる資格取得期間の生活を保障することで母子家庭の自立を促す。				
	実施内容			実績・成果				
	児童扶養手当受給者等の母が2年以上の養成課程で国家資格取得する際の生活安定を図る。非課税世帯において促進事業費月額141,000円、修了一時金50,000円を支給する。（課税世帯の場合は各々の1/2を支給）。平成24年3月までに在籍している場合には修業の全期間の生活費を支給、平成24年度入学対象者は、給付対象者は生活費の給付期間が上限3年間、給付額100,000円（課税所得者は70,500円、修了一時金25,000円）となる。			平成23年度促進費 7件 修了一時金 2件 平成24年度促進費 5件 修了一時金 1件 平成25年度促進費 4件 修了一時金 3件 平成26年度促進費 3件 修了一時金 1件 平成27年度促進費 2件 修了一時金 2件 平成28年度促進費 1件				
	コスト							
			(単位)	27決算	28当初予算	28決算	29当初予算	備考<特財名称等>
	直接事業費		千円	2,121	2,500	300	1,692	国庫支出金
	財源内訳	国庫支出金	千円	1,590	1,875	225	1,269	・高等職業訓練促進給付等事業補助金 都支出金 ・子育て推進交付金
		都支出金	千円	483		75		
地方債		千円						
その他特定財源		千円						
一般職員人件費		千円	807	830	798	832		
人工数		人	0.10	0.10	0.10	0.10		
再任用職員人件費		千円						
人工数		人						
総事業費		千円	2,928	3,330	1,098	2,524		
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による							
	①優先度（どの程度優先されるべきか）			3	②妥当性（実施方法は妥当であるか）			3
	判断理由	ひとり親家庭の母又は父が資格を取得することにより所得の増が図られ、自立に向けての援助につながるため優先度は高い。			判断理由	ひとり親家庭の母又は父が資格取得のために修業期間中の生活費を助成することにより資格取得後の自立生活に寄与することから妥当である。		
	③達成度（成果はどの程度あるか）			3	④効率性（効率的に実施できたか）			3
	判断理由	ひとり親家庭の母又は父が、資格取得し、就業が促進され自立につながるため達成度が高い。			判断理由	総事業費の約4分の3の国庫補助があり、効率的な運用である。		
課題と今後の方向性	第五次総合基本計画前半期の評価と今後の課題					今後の方向性 (右より選択)	E	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持
	○ひとり親家庭の自立支援 母子・女性相談 ひとり親に対して支援策の情報提供や幅広い相談業務を実施 国のひとり親家庭支援事業であり、就業に結びつきやすい資格取得により安定した就労の確保が図られるため、現状を維持していく。							
					平成30年度予算編成における具体的な取組			
事前予約で行っていることから、事業の周知・案内をひとり親の目に付くような広報と、相談者の現状をより細かく捉え、対応できるよう、情報収集や研修に参加する。								

平成29年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成28年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署								
	ひとり親家庭ホームヘルプサービス事業		部	子ども家庭部		課長	辻 みえ子				
			課	子ども子育て支援課		担当	山崎 忠				
			係	ひとり親・女性支援担当		電話	内線2154				
	第五次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>					
	政策項目	02 ともに支え合う あぎしま（健康と福祉の充実）			ひとり親家庭ホームヘルプ要綱						
	大項目	02 地域で支え合う（地域福祉の充実）			法令による事業実施義務						
中項目	01 児童福祉										
個別計画（年度）						<input type="checkbox"/> 義務 (<input type="checkbox"/> 市上乗せあり) <input checked="" type="checkbox"/> 任意 (<input checked="" type="checkbox"/> 都補助等あり)					
予算科目コード	款	03	項	02	目	02	細目	009	細々目	01	
事務事業概要	目的										
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
	日常生活に著しく支障のあるひとり親等に対し、一定の期間ホームヘルパーを派遣し、育児や食事の世話等の援助を行うことで、ひとり親家庭の福祉の充実を図る。					一時的な疾病やひとり親家庭になった直後など日常生活に著しい支障が起きた場合に支援することで、ひとり親家庭の生活の安定を確保する。					
	実施内容					実績・成果					
	母子・父子家庭の生活の安定のためにホームヘルパーを単価契約で派遣委託する。平成22年度までは（株）白百合ケアセンターに委託していたが、平成23年度からはシルバー人材センターに委託している。					平成23年度 派遣世帯 3世帯 派遣回数 264回 平成24年度 派遣世帯 2世帯 派遣回数 239回 平成25年度 派遣世帯 2世帯 派遣回数 226回 平成26年度 派遣世帯 3世帯 派遣回数 205回 平成27年度 派遣世帯 4世帯 派遣回数 90回 平成28年度 派遣世帯 5世帯 派遣回数 169回					
	コスト										
			(単位)	27決算	28当初予算	28決算	29当初予算	備考<特財名称等>			
	直接事業費		千円	256	856	443	790	都支出金			
	財源内訳	国庫支出金		千円				・ひとり親家庭ホームヘルプサービス事業補助金			
		都支出金		千円	168	593	324	・子ども家庭支援区市町村包括補助金			
地方債		千円									
その他特定財源		千円	31	72	10	21					
一般財源		千円	57	191	109	195					
一般職員人件費		千円	807	830	798	832					
人工数		人	0.10	0.10	0.10	0.10					
再任用職員人件費		千円	356	362	377	366					
人工数		人	0.08	0.08	0.08	0.08					
総事業費		千円	1,419	2,048	1,618	1,988					
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による										
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3
	判断理由					判断理由					
	ひとり親家庭において、日常生活に著しい支障が起きた場合の支援として、ホームヘルパーを派遣することで、ひとり親家庭の生活の安定を確保することができる。					委託で実施しており23年度からはシルバー人材センターへの委託で経費も安価で契約していることから妥当である。					
	③達成度（成果はどの程度あるか）				3		④効率性（効率的に実施できたか）				3
判断理由					判断理由						
日常生活に支障があるひとり親家庭にとって、ホームヘルパーを利用することで、育児や食事の支援をする、又は著しい支障が起きた際の支援によって、ひとり親家庭の生活の安定が確保できる。					シルバー人材センターに委託して個々のニーズに対応してもらっているため、効率性は高い。						
課題と今後の方向性	第五次総合基本計画前半期の評価と今後の課題										
	○ひとり親家庭の自立支援 ひとり親家庭ホームヘルプ ひとり家庭の経済的な安定と生活の自立をはかるため、各家庭での生活面（主に家事援助）の支援 ひとり親家庭への、国の子育て支援事業であることから市民に直結した施策である。ひとり親の就労状況に合わせた支援への要望があることから、18時以降の利用が集中することが予測される。										
	今後の方向性 (右より選択)		E		A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持						
平成30年度予算編成における具体的な取組											
一時的な疾病やひとり親になり間もない家庭に対する支援策であり、日常的な家事援助のサポートを提供し、ひとり親家庭の安定した暮らしへの準備移行に有効な施策のため、今後も継続した取組みを必要とする。											

平成29年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成28年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署													
	児童扶養手当支給世帯等水道料減免補助事業		部	子ども家庭部		課長	辻 みえ子									
			課	子ども子育て支援課		担当	黒部 早苗									
			係	手当・医療助成係		電話	内線2167									
	第五次総合基本計画における位置付け						実施根拠<法令、要綱等>									
	政策項目	02 ともに支え合う あぎしま（健康と福祉の充実）					昭島市給水条例施行規程									
	大項目	02 地域で支え合う（地域福祉の充実）														
中項目	01 児童福祉					法令による事業実施義務										
個別計画（年度）						<input type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり										
予算科目コード	款	03	項	02	目	02	細目	010	細々目	01	<input checked="" type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり					
事務事業概要	目的															
	<対象は誰、何か>						<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>									
	児童扶養手当支給世帯及び特別児童扶養手当支給世帯						水道料金の基本料金分を助成することにより、対象世帯の日常生活の負担を軽減し自立につなげる。									
	実施内容															
	昭島市給水条例施行規則に定める児童扶養手当受給世帯及び特別児童扶養手当受給世帯の水道料金を減免する。基本料金部分について、毎月水道部の請求に基づき、一般会計から支払いをする。						実績・成果 児童扶養手当受給世帯 延4,871世帯 特別児童扶養手当受給世帯 625世帯									
	コスト															
			(単位)	27決算	28当初予算	28決算	29当初予算	備考<特財名称等>								
	直接事業費		千円	7,726	7,878	7,572	7,609									
	財源内訳	国庫支出金		千円												
		都支出金		千円												
地方債		千円														
その他特定財源		千円														
一般財源		千円	7,726	7,878	7,572	7,609										
一般職員人件費		千円	807	830	798	832										
人工数		人	0.10	0.10	0.10	0.10										
再任用職員人件費		千円														
人工数		人														
総事業費		千円	8,533	8,708	8,370	8,441										
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による															
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				5		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3					
	判断理由				市の独自施策であるが、給水条例に基づく減免の補填であり公営企業会計には必要な助成である。				判断理由				一般会計と水道事業会計間の事業であり実施方法等は妥当である。			
	③達成度（成果はどの程度あるか）				5		④効率性（効率的に実施できたか）				3					
	判断理由				児童扶養手当等受給者の経済的支援と共に水道事業会計の健全経営に有効である。				判断理由				庁内のやり取りでありコスト等は特に問題ない。			
課題と今後の方向性	第五次総合基本計画前半期の評価と今後の課題 減免の開始終了が確実に実施されるよう、水道事業の部署との連携を密にする。															
	今後の方向性 (右より選択)		E													
	平成30年度予算編成における具体的な取組 公営企業に対する補填であり、母子の経済支援に必要である。															

平成29年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成28年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署								
	多子世帯支援事業		部	子ども家庭部		課長	辻 みえ子				
			課	子ども子育て支援課		担当	池田 由美				
			係	子ども子育て地域支援担当		電話	内線2170				
	第五次総合基本計画における位置付け		実施根拠<法令、要綱等>								
	政策項目	O2 ともに支え合う あぎしま（健康と福祉の充実）		昭島市多子世帯一時預かり保育等利用者負担軽減補助要綱							
	大項目	O2 地域で支え合う（地域福祉の充実）		法令による事業実施義務							
中項目	O1 児童福祉										
個別計画（年度）						<input type="checkbox"/> 義務（ <input type="checkbox"/> 市上乗せあり） <input checked="" type="checkbox"/> 任意（ <input type="checkbox"/> 都補助等あり）					
予算科目コード	款	O3	項	O2	目	O2	細目	O12	細々目	O1	
事務事業概要	目的										
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
	①出生祝記念品贈呈-第2子以降の出生保護者 ②利用者負担軽減補助-多子世帯の未就学児童を対象とした第2子以降の者					子どもを生き育てやすい環境づくりを推進することを目的としている。					
	実施内容					実績・成果					
	子育てに係る保護者の経済的負担の軽減を図り、子どもを生き育てやすい環境づくりを推進する事業。 ①第2子以降の出生保護者に対し、昭島市特産物である本藍染ハンドタオルを記念品として、乳児全戸訪問事業の際贈呈 ②一時預かり保育(非在園児)・病児病後児保育(在園児)・幼稚園一時預かり(在園児)の事業を利用する場合の負担を軽減する。未就学児童の最年長を第1子とし、第2子1/2免除、第3子以降免除とする。					①多子世帯出生者-451人 ②述べ利用人数-第2子2,396人、第3子以降276人うち、一時預かり保育(1,675人)・病児病後児保育(53人)・幼稚園一時預かり(944人)					
	コスト										
			(単位)	27決算	28当初予算	28決算	29当初予算	備考<特財名称等>			
	直接事業費		千円	2,721	3,320	3,868	3,170				
	財源内訳	国庫支出金		千円							
		都支出金		千円							
地方債		千円									
その他特定財源		千円									
一般財源		千円	2,721	3,320	3,868	3,170					
一般職員人件費		千円	1,614	1,660	1,596	1,664					
人工数		人	0.20	0.20	0.20	0.20					
再任用職員人件費		千円									
人工数		人									
総事業費		千円	4,335	4,980	5,464	4,834					
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による										
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3
	判断理由					判断理由					
	多子世帯に対し、一時預かり保育等を利用する際の利用者の負担を軽減するための補助金交付の事務を適正に実施するため優先度は3とする。					子どもを生き育てやすい環境づくりを推進することを目的とし事業を実施している。未就学児が多くいる世帯での、短時間就労等様々な家庭状況に合わせた預かり先の利用での利用者負担を軽減するためには有効な役割を果たしている。					
	③達成度（成果はどの程度あるか）				3		④効率性（効率的に実施できたか）				3
判断理由					判断理由						
利用者負担軽減により、多子世帯での子育て支援事業が利用しやすくなり需要が増加している。					補助制度の周知に努められるよう、広報誌やポスター、チラシ等を作成し、年度当初の申請時期はスムーズに利用ができるよう集中期間を設けた。また、該当施設からの周知も依頼している。						
課題と今後の方向性	第五次総合基本計画前半期の評価と今後の課題										
	○多子世帯保育所等利用負担軽減事業 子育てに係る保護者の経済的負担の軽減を図り、子どもを生き育てやすい環境づくりの推進に努めている。 現在、利用者負担軽減により、多子世帯での子育て支援事業が利用しやすくなり需要が増加している。今後も、子どもを生き育てやすい環境づくりを推進するために、子育て支援事業の利用しやすい環境及び一人で抱え込まない環境づくりとして継続して実施していきたい。										
	今後の方向性		E		A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持						
平成30年度予算編成における具体的な取組											
引き続き事業実施。利用増加に伴う予算見込みが必要											

平成29年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成28年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署																																																																																																					
	認定こども園事業		部	子ども家庭部		課長	辻 みえ子																																																																																																	
			課	子ども子育て支援課		担当	菅野 達也																																																																																																	
			係	子ども子育て支援係		電話	内線2165																																																																																																	
	第五次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>																																																																																																		
	政策項目	O2 とともに支え合う あぎしま（健康と福祉の充実）					児童福祉法 子ども子育て支援法																																																																																																	
	大項目	O2 地域で支え合う（地域福祉の充実）					昭島市施設型給付費、地域型保育給付費等支給要綱																																																																																																	
中項目	O1 児童福祉					法令による事業実施義務																																																																																																		
個別計画（年度）						<input checked="" type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり																																																																																																		
予算科目コード	款	O3	項	O2	目	O3	細目	001	細々目	01	<input checked="" type="checkbox"/> 任意 <input checked="" type="checkbox"/> 都補助等あり																																																																																													
事務事業概要	目的																																																																																																							
	<対象は誰、何か>						<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>																																																																																																	
	市民が在園している私立認定こども園の運営者（広義では利用者とその保護者）						安全で適正な教育・保育を実施させる。																																																																																																	
	実施内容																																																																																																							
	27年度から子ども子育て新制度により、認定こども園に入園している市内の児童に係る給付費を支出する。保育認定子どもと、教育認定子どもが在園しており、教育保育を受ける施設。平成27年度、市内に保育所型認定こども園としてイコロ昭和の森が開園し、28年度から幼保連携型へ類型変更した。						実績・成果 保育園、幼稚園機能を併せ持った認定こども園に給付費を支出し、保護者の就労機会の確保につながり、保育園の待機児童対策にも役立っている。27年度から子ども子育て新制度により給付費の対象施設となり、また、市内にも1園施設が開園したことにより27年以前より入所児童が増加している。平成27年度は児童数128人（5事業所）であったが、平成28年度は児童数153人（4事業所）																																																																																																	
	コスト																																																																																																							
	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>単位</th> <th>27決算</th> <th>28当初予算</th> <th>28決算</th> <th>29当初予算</th> <th>備考<特財名称等></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">直接事業費</td> <td>千円</td> <td>183,077</td> <td>238,620</td> <td>211,367</td> <td>241,617</td> <td>国庫支出金</td> </tr> <tr> <td rowspan="5">財源内訳</td> <td>国庫支出金</td> <td>千円</td> <td>53,462</td> <td>57,328</td> <td>47,873</td> <td>62,340</td> <td>・子どものための教育・保育給付費負担金</td> </tr> <tr> <td>都支出金</td> <td>千円</td> <td>76,738</td> <td>88,436</td> <td>90,633</td> <td>91,496</td> <td>・保育対策総合支援事業補助金</td> </tr> <tr> <td>地方債</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>都負担金</td> </tr> <tr> <td>その他特定財源</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>・子どものための教育・保育給付費負担金</td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td>千円</td> <td>52,877</td> <td>92,856</td> <td>72,861</td> <td>87,781</td> <td>・市町村総合交付金</td> </tr> <tr> <td colspan="2">一般職員人件費</td> <td>千円</td> <td>1,614</td> <td>1,660</td> <td>1,596</td> <td>1,664</td> <td>・子育て推進交付金</td> </tr> <tr> <td colspan="2">人工数</td> <td>人</td> <td>0.20</td> <td>0.20</td> <td>0.20</td> <td>0.20</td> <td>・子ども家庭支援区市町村包括補助金</td> </tr> <tr> <td colspan="2">再任用職員人件費</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>・保育士等キャリアアップ補助金</td> </tr> <tr> <td colspan="2">人工数</td> <td>人</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>・保育従事職員宿舍借り上げ支援事業補助金</td> </tr> <tr> <td colspan="2">総事業費</td> <td>千円</td> <td>184,691</td> <td>240,280</td> <td>212,963</td> <td>243,281</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>														単位	27決算	28当初予算	28決算	29当初予算	備考<特財名称等>	直接事業費		千円	183,077	238,620	211,367	241,617	国庫支出金	財源内訳	国庫支出金	千円	53,462	57,328	47,873	62,340	・子どものための教育・保育給付費負担金	都支出金	千円	76,738	88,436	90,633	91,496	・保育対策総合支援事業補助金	地方債	千円					都負担金	その他特定財源	千円					・子どものための教育・保育給付費負担金	一般財源	千円	52,877	92,856	72,861	87,781	・市町村総合交付金	一般職員人件費		千円	1,614	1,660	1,596	1,664	・子育て推進交付金	人工数		人	0.20	0.20	0.20	0.20	・子ども家庭支援区市町村包括補助金	再任用職員人件費		千円					・保育士等キャリアアップ補助金	人工数		人					・保育従事職員宿舍借り上げ支援事業補助金	総事業費		千円	184,691	240,280	212,963	243,281	
			単位	27決算	28当初予算	28決算	29当初予算	備考<特財名称等>																																																																																																
	直接事業費		千円	183,077	238,620	211,367	241,617	国庫支出金																																																																																																
	財源内訳	国庫支出金	千円	53,462	57,328	47,873	62,340	・子どものための教育・保育給付費負担金																																																																																																
都支出金		千円	76,738	88,436	90,633	91,496	・保育対策総合支援事業補助金																																																																																																	
地方債		千円					都負担金																																																																																																	
その他特定財源		千円					・子どものための教育・保育給付費負担金																																																																																																	
一般財源		千円	52,877	92,856	72,861	87,781	・市町村総合交付金																																																																																																	
一般職員人件費		千円	1,614	1,660	1,596	1,664	・子育て推進交付金																																																																																																	
人工数		人	0.20	0.20	0.20	0.20	・子ども家庭支援区市町村包括補助金																																																																																																	
再任用職員人件費		千円					・保育士等キャリアアップ補助金																																																																																																	
人工数		人					・保育従事職員宿舍借り上げ支援事業補助金																																																																																																	
総事業費		千円	184,691	240,280	212,963	243,281																																																																																																		
個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による																																																																																																								
事務事業評価	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3																																																																																													
	判断理由 子ども・子育て支援法により教育及び保育の実施は市の責務とされている。女性の社会進出、社会経済状況により就労する保護者が増加傾向にあり認定こども園の存在は必須である。 また、在園児だけでなく地域の子育て相談機能もあり、少子化の中で役割は大きくなっている。				判断理由 認定こども園との利用支援、あっせん、要請、調整措置は市で行うのが妥当。																																																																																																			
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				3																																																																																													
	判断理由 認定こども園は保育所と同様に女性の社会進出、就労支援等に必要。適切な管理の下、日々児童を受け入れている。				判断理由 認定こども園は保育料、国・都の負担金、補助金と市からの補助金で運営を行っている。入所事務と密接であり、市が事務を行うことが効率的である。																																																																																																			
課題と今後の方向性	第五次総合基本計画前半期の評価と今後の課題 子ども子育て新制度における施設型給付へ移行となる施設が出てくる。					今後の方向性 (右より選択)		E		A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持																																																																																														
	平成30年度予算編成における具体的な取組 27年度に市内においてイコロ昭和の森が新設され、今後も新制度における施設型給付へ移行する施設が考えられる、それ以外は29年度の実績を考慮し30年度予算を見込む。																																																																																																							

平成29年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成28年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署																																																																																					
	幼稚園給付事業		部	子ども家庭部		課長	辻 みえ子																																																																																	
			課	子ども子育て支援課		担当	菅野 達也																																																																																	
			係	子ども子育て支援係		電話	内線2165																																																																																	
	第五次総合基本計画における位置付け		実施根拠<法令、要綱等>																																																																																					
	政策項目	02 ともに支え合う あぎしま（健康と福祉の充実）					子ども子育て支援法 昭島市施設型給付費、地域型保育給付費等支給要綱																																																																																	
	大項目	02 地域で支え合う（地域福祉の充実）					法令による事業実施義務																																																																																	
中項目	01 児童福祉																																																																																							
個別計画（年度）							<input checked="" type="checkbox"/> 義務（ <input type="checkbox"/> 市上乗せあり）																																																																																	
予算科目コード	款	03	項	02	目	03	細目	001	細々目	02	<input type="checkbox"/> 任意（ <input type="checkbox"/> 都補助等あり）																																																																													
事務事業概要	目的																																																																																							
	<対象は誰、何か>						<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>																																																																																	
	市民が在園している新制度へ移行した幼稚園の運営者（広義では利用者とその保護者・入所の希望者とその保護者）						安全で適正な教育・保育を実施させる。																																																																																	
	実施内容						実績・成果																																																																																	
	27年度から子ども子育て新制度により、施設型給付へ移行した幼稚園に入園している市内の児童に係る給付費を支出する。教育認定子ども（1号認定）が在園しており、教育保育を受ける施設。						28年度は市内に施設型給付へ移行した幼稚園はなかったが、昭島市民が大月市にある幼稚園へ1名通園していた。																																																																																	
	コスト																																																																																							
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>(単位)</th> <th>27決算</th> <th>28当初予算</th> <th>28決算</th> <th>29当初予算</th> <th>備考<特財名称等></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>直接事業費</td> <td>千円</td> <td>0</td> <td>2,810</td> <td>628</td> <td>1,419</td> <td rowspan="10">国庫支出金 ・子どものための教育・保育給付費負担金 都支出金 ・子どものための教育・保育給付費負担金</td> </tr> <tr> <td rowspan="5">財源内訳</td> <td>国庫支出金</td> <td>千円</td> <td></td> <td>936</td> <td>274</td> <td>472</td> </tr> <tr> <td>都支出金</td> <td>千円</td> <td></td> <td>936</td> <td>255</td> <td>472</td> </tr> <tr> <td>地方債</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他特定財源</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td>千円</td> <td>0</td> <td>938</td> <td>99</td> <td>475</td> </tr> <tr> <td>一般職員人件費</td> <td>千円</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>798</td> <td>832</td> </tr> <tr> <td>人工数</td> <td>人</td> <td>0.00</td> <td>0.00</td> <td>0.10</td> <td>0.10</td> </tr> <tr> <td>再任用職員人件費</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>人工数</td> <td>人</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>総事業費</td> <td>千円</td> <td>0</td> <td>2,810</td> <td>1,426</td> <td>2,251</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>													(単位)	27決算	28当初予算	28決算	29当初予算	備考<特財名称等>	直接事業費	千円	0	2,810	628	1,419	国庫支出金 ・子どものための教育・保育給付費負担金 都支出金 ・子どものための教育・保育給付費負担金	財源内訳	国庫支出金	千円		936	274	472	都支出金	千円		936	255	472	地方債	千円					その他特定財源	千円					一般財源	千円	0	938	99	475	一般職員人件費	千円	0	0	798	832	人工数	人	0.00	0.00	0.10	0.10	再任用職員人件費	千円					人工数	人					総事業費	千円	0	2,810	1,426	2,251	
		(単位)	27決算	28当初予算	28決算	29当初予算	備考<特財名称等>																																																																																	
	直接事業費	千円	0	2,810	628	1,419	国庫支出金 ・子どものための教育・保育給付費負担金 都支出金 ・子どものための教育・保育給付費負担金																																																																																	
	財源内訳	国庫支出金	千円		936	274		472																																																																																
都支出金		千円		936	255	472																																																																																		
地方債		千円																																																																																						
その他特定財源		千円																																																																																						
一般財源		千円	0	938	99	475																																																																																		
一般職員人件費	千円	0	0	798	832																																																																																			
人工数	人	0.00	0.00	0.10	0.10																																																																																			
再任用職員人件費	千円																																																																																							
人工数	人																																																																																							
総事業費	千円	0	2,810	1,426	2,251																																																																																			
個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による																																																																																								
①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3																																																																														
判断理由	子ども・子育て支援法により教育及び保育の実施は市の責務とされている。					判断理由	幼稚園の運営は、都の私学助成により行われているが、平成27年度から給付制度へ移行した幼稚園については、市が給付を行うこととされている。																																																																																	
③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				3																																																																														
判断理由	入園決定については各幼稚園で決定している、28年度は給付対象児童は1名であった。					判断理由	27年度は実績なし、28年度は1名実績あり。																																																																																	
課題と今後の方向性	第五次総合基本計画前半期の評価と今後の課題																																																																																							
	子ども子育て新制度における施設型給付へ移行となる施設が出てくる。また、近隣市で昭島市民が多く通園している幼稚園が私学助成制度から施設型給付へ移行した場合、予算措置が必要となる。																																																																																							
	今後の方向性（右より選択）	<p style="font-size: 2em; text-align: center;">E</p> <p>A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持</p>																																																																																						
平成30年度予算編成における具体的な取組																																																																																								
今後も新制度における施設型給付へ移行する施設が考えられる、それ以外は29年度の実績を考慮し30年度予算を見込む。																																																																																								

平成29年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成28年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署																																																																																										
	家庭的保育給付事業		部	子ども家庭部		課長	辻 みえ子																																																																																						
			課	子ども子育て支援課		担当	菅野 達也																																																																																						
			係	子ども子育て支援係		電話	内線2165																																																																																						
	第五次総合基本計画における位置付け		実施根拠<法令、要綱等>																																																																																										
	政策項目	02 ともに支え合う あぎしま（健康と福祉の充実）		子ども子育て支援法			昭島市施設型給付費、地域型保育給付費等支給要綱																																																																																						
	大項目	02 地域で支え合う（地域福祉の充実）		昭島市施設型給付費、地域型保育給付費等支給要綱																																																																																									
中項目	01 児童福祉		法令による事業実施義務																																																																																										
個別計画（年度）						<input checked="" type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり																																																																																							
予算科目コード	款	03	項	02	目	03	細目	002	細々目	01	<input checked="" type="checkbox"/> 任意 <input checked="" type="checkbox"/> 都補助等あり																																																																																		
事務事業概要	目的																																																																																												
	<対象は誰、何か>						<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>																																																																																						
	市民が在園している市で確認した家庭的保育の運営者（広義では利用者とその保護者・入所の希望者とその保護者）						安全で適正な保育を実施させる。																																																																																						
	実施内容						実績・成果																																																																																						
	27年度から子ども子育て新制度により、市から確認を受けた施設へ給付費を支給する。						27年度から子ども子育て新制度により、3歳以下の保育を実施し、保護者の就労支援となっている。市内には1箇所の施設がある。																																																																																						
	コスト																																																																																												
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>(単位)</th> <th>27決算</th> <th>28当初予算</th> <th>28決算</th> <th>29当初予算</th> <th>備考<特財名称等></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>直接事業費</td> <td>千円</td> <td>12,535</td> <td>13,989</td> <td>10,645</td> <td>17,272</td> <td>国庫支出金</td> </tr> <tr> <td rowspan="5">財源内訳</td> <td>国庫支出金</td> <td>千円</td> <td>6,107</td> <td>6,420</td> <td>4,888</td> <td>7,972</td> <td rowspan="5">・子どものための教育・保育給付費負担金 都支出金 ・子どものための教育・保育給付費負担金</td> </tr> <tr> <td>都支出金</td> <td>千円</td> <td>4,921</td> <td>5,228</td> <td>3,055</td> <td>6,380</td> </tr> <tr> <td>地方債</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他特定財源</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td>千円</td> <td>1,507</td> <td>2,341</td> <td>2,702</td> <td>2,920</td> </tr> <tr> <td>一般職員人件費</td> <td>千円</td> <td>807</td> <td>830</td> <td>798</td> <td>832</td> <td>金</td> </tr> <tr> <td>人工数</td> <td>人</td> <td>0.10</td> <td>0.10</td> <td>0.10</td> <td>0.10</td> <td>・子供家庭支援区市町村包括補助金</td> </tr> <tr> <td>再任用職員人件費</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>人工数</td> <td>人</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>総事業費</td> <td>千円</td> <td>13,342</td> <td>14,819</td> <td>11,443</td> <td>18,104</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>													(単位)	27決算	28当初予算	28決算	29当初予算	備考<特財名称等>	直接事業費	千円	12,535	13,989	10,645	17,272	国庫支出金	財源内訳	国庫支出金	千円	6,107	6,420	4,888	7,972	・子どものための教育・保育給付費負担金 都支出金 ・子どものための教育・保育給付費負担金	都支出金	千円	4,921	5,228	3,055	6,380	地方債	千円					その他特定財源	千円					一般財源	千円	1,507	2,341	2,702	2,920	一般職員人件費	千円	807	830	798	832	金	人工数	人	0.10	0.10	0.10	0.10	・子供家庭支援区市町村包括補助金	再任用職員人件費	千円						人工数	人						総事業費	千円	13,342	14,819	11,443	18,104	
		(単位)	27決算	28当初予算	28決算	29当初予算	備考<特財名称等>																																																																																						
	直接事業費	千円	12,535	13,989	10,645	17,272	国庫支出金																																																																																						
	財源内訳	国庫支出金	千円	6,107	6,420	4,888	7,972	・子どものための教育・保育給付費負担金 都支出金 ・子どものための教育・保育給付費負担金																																																																																					
都支出金		千円	4,921	5,228	3,055	6,380																																																																																							
地方債		千円																																																																																											
その他特定財源		千円																																																																																											
一般財源		千円	1,507	2,341	2,702	2,920																																																																																							
一般職員人件費	千円	807	830	798	832	金																																																																																							
人工数	人	0.10	0.10	0.10	0.10	・子供家庭支援区市町村包括補助金																																																																																							
再任用職員人件費	千円																																																																																												
人工数	人																																																																																												
総事業費	千円	13,342	14,819	11,443	18,104																																																																																								
個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による																																																																																													
①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				5																																																																																			
判断理由				昭島市で確認・認可した施設であり3歳以下の保育を必要とする児童の受け皿となっている。				判断理由				給付対象施設として市が認可し、施設の利用調整を行うこととされている。																																																																																	
③達成度（成果はどの程度あるか）				3		④効率性（効率的に実施できたか）				3																																																																																			
判断理由				女性の社会進出、就労支援等に必要であり、施設の定員までの児童を受け入れている。				判断理由				施設は利用者負担、国・都の負担金、補助金と市からの補助金で運営を行っている。入所事務と密接であり、市が事務を行うことが効率的である。																																																																																	
課題と今後の方向性	第五次総合基本計画前半期の評価と今後の課題					今後の方向性 (右より選択)	E	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持																																																																																					
	入園する児童の数が、認可保育所の入所状況に影響を受けている。							平成30年度予算編成における具体的な取組 29年度実績を考慮し、30年度予算を見込む。																																																																																					

平成29年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成28年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署																																																																																														
	小規模保育給付事業		部	子ども家庭部		課長	辻 みえ子																																																																																										
			課	子ども子育て支援課		担当	菅野 達也																																																																																										
			係	子ども子育て支援係		電話	内線2165																																																																																										
	第五次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>																																																																																											
	政策項目	02 ともに支え合う あぎしま（健康と福祉の充実）				子ども子育て支援法 昭島市施設型給付費、地域型保育給付費等支給要綱																																																																																											
	大項目	02 地域で支え合う（地域福祉の充実）																																																																																															
中項目	01 児童福祉				法令による事業実施義務																																																																																												
個別計画（年度）						<input checked="" type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり																																																																																											
予算科目コード	款	03	項	02	目	03	細目	002	細々目	02	<input checked="" type="checkbox"/> 任意 <input checked="" type="checkbox"/> 都補助等あり																																																																																						
事務事業概要	目的																																																																																																
	<対象は誰、何か>						<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>																																																																																										
	市民が在園している市で確認した小規模保育の運営者（広義では利用者とその保護者・入所の希望者とその保護者）						安全で適正な保育を実施させる。																																																																																										
	実施内容						実績・成果																																																																																										
	27年度から子ども子育て新制度により、市から確認を受けた施設へ給付費を支給する。						27年度から子ども子育て新制度により、3歳以下の保育を実施し、保護者の就労支援となっている。市内には1箇所の施設がある。																																																																																										
	コスト																																																																																																
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>(単位)</th> <th>27決算</th> <th>28当初予算</th> <th>28決算</th> <th>29当初予算</th> <th>備考<特財名称等></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>直接事業費</td> <td>千円</td> <td>28,150</td> <td>33,445</td> <td>27,910</td> <td>34,831</td> <td>国庫支出金</td> </tr> <tr> <td rowspan="5">財源内訳</td> <td>国庫支出金</td> <td>千円</td> <td>12,576</td> <td>12,429</td> <td>11,977</td> <td>14,980</td> <td>・子どものための教育・保育給付費負担金</td> </tr> <tr> <td>都支出金</td> <td>千円</td> <td>11,814</td> <td>14,487</td> <td>8,127</td> <td>13,829</td> <td>都支出金</td> </tr> <tr> <td>地方債</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>・子どものための教育・保育給付費負担金</td> </tr> <tr> <td>その他特定財源</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>・子ども家庭支援区市町村包括補助金</td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td>千円</td> <td>3,760</td> <td>6,529</td> <td>7,806</td> <td>6,022</td> <td>・保育士等キャリアアップ補助金</td> </tr> <tr> <td>一般職員人件費</td> <td>千円</td> <td>807</td> <td>830</td> <td>798</td> <td>832</td> <td>・子育て推進交付金</td> </tr> <tr> <td>人工数</td> <td>人</td> <td>0.10</td> <td>0.10</td> <td>0.10</td> <td>0.10</td> <td>・市町村総合交付金</td> </tr> <tr> <td>再任用職員人件費</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>人工数</td> <td>人</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>総事業費</td> <td>千円</td> <td>28,957</td> <td>34,275</td> <td>28,708</td> <td>35,663</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>													(単位)	27決算	28当初予算	28決算	29当初予算	備考<特財名称等>	直接事業費	千円	28,150	33,445	27,910	34,831	国庫支出金	財源内訳	国庫支出金	千円	12,576	12,429	11,977	14,980	・子どものための教育・保育給付費負担金	都支出金	千円	11,814	14,487	8,127	13,829	都支出金	地方債	千円					・子どものための教育・保育給付費負担金	その他特定財源	千円					・子ども家庭支援区市町村包括補助金	一般財源	千円	3,760	6,529	7,806	6,022	・保育士等キャリアアップ補助金	一般職員人件費	千円	807	830	798	832	・子育て推進交付金	人工数	人	0.10	0.10	0.10	0.10	・市町村総合交付金	再任用職員人件費	千円						人工数	人						総事業費	千円	28,957	34,275	28,708	35,663	
		(単位)	27決算	28当初予算	28決算	29当初予算	備考<特財名称等>																																																																																										
	直接事業費	千円	28,150	33,445	27,910	34,831	国庫支出金																																																																																										
	財源内訳	国庫支出金	千円	12,576	12,429	11,977	14,980	・子どものための教育・保育給付費負担金																																																																																									
都支出金		千円	11,814	14,487	8,127	13,829	都支出金																																																																																										
地方債		千円					・子どものための教育・保育給付費負担金																																																																																										
その他特定財源		千円					・子ども家庭支援区市町村包括補助金																																																																																										
一般財源		千円	3,760	6,529	7,806	6,022	・保育士等キャリアアップ補助金																																																																																										
一般職員人件費	千円	807	830	798	832	・子育て推進交付金																																																																																											
人工数	人	0.10	0.10	0.10	0.10	・市町村総合交付金																																																																																											
再任用職員人件費	千円																																																																																																
人工数	人																																																																																																
総事業費	千円	28,957	34,275	28,708	35,663																																																																																												
個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による																																																																																																	
事務事業評価	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				5																																																																																						
	判断理由				昭島市で確認・認可した施設であり3歳以下の保育を必要とする児童の受け皿となっている。				判断理由				給付対象施設として市が認可し、施設の利用調整を行うこととされている。																																																																																				
	③達成度（成果はどの程度あるか）				3		④効率性（効率的に実施できたか）				3																																																																																						
	判断理由				女性の社会進出、就労支援等に必要であり、施設の定員までの児童を受け入れている。				判断理由				施設は利用者負担、国・都の負担金、補助金と市からの補助金で運営を行っている。入所事務と密接であり、市が事務を行うことが効率的である。																																																																																				
課題と今後の方向性	第五次総合基本計画前半期の評価と今後の課題					今後の方向性 (右より選択)	E	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持																																																																																									
	入園する児童の数が、認可保育所の入所状況に影響を受けている。							平成30年度予算編成における具体的な取組 29年度実績を考慮し、30年度予算を見込む。																																																																																									

平成29年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成28年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署					
	事業所内保育給付事業		部	子ども家庭部		課長	辻 みえ子	
			課	子ども子育て支援課		担当	菅野 達也	
			係	子ども子育て支援係		電話	内線2165	
	第五次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>		
	政策項目	02 ともに支え合う あぎしま（健康と福祉の充実）				子ども子育て支援法		
	大項目	02 地域で支え合う（地域福祉の充実）				昭島市施設型給付費、地域型保育給付費等支給要綱		
中項目	01 児童福祉				法令による事業実施義務			
個別計画（年度）						<input checked="" type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり		
予算科目コード	款	03	項	02	目	03	<input checked="" type="checkbox"/> 任意 <input checked="" type="checkbox"/> 都補助等あり	
事務事業概要	目的							
	<対象は誰、何か>			<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>				
	市民が在園している市で確認した事業所内保育の運営者（広義では利用者とその保護者・入所の希望者とその保護者）			安全で適正な保育を実施させる。				
	実施内容			実績・成果				
	27年度から子ども子育て新制度により、市から確認を受けた施設へ給付費を支給する。			27年度から子ども子育て新制度により、3歳以下の保育を実施し、保護者の就労支援となっている。市内には1箇所の施設がある。				
	コスト							
			(単位)	27決算	28当初予算	28決算	29当初予算	備考<特財名称等>
	直接事業費		千円	10,809	23,786	14,281	17,567	国庫支出金
	財源内訳	国庫支出金	千円	4,858	8,511	4,909	7,167	・子どものための教育・保育給付費負担金
		都支出金	千円	4,310	10,116	5,898	6,016	都支出金
地方債		千円					・子どものための教育・保育給付費負担金	
その他特定財源		千円					・子ども家庭支援区市町村包括補助金	
一般財源		千円	1,641	5,159	3,474	4,384	・市町村総合交付金	
一般職員人件費		千円	807	830	798	832		
人工数		人	0.10	0.10	0.10	0.10		
再任用職員人件費		千円						
人工数		人						
総事業費		千円	11,616	24,616	15,079	18,399		
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による							
	①優先度（どの程度優先されるべきか）			3	②妥当性（実施方法は妥当であるか）			5
	判断理由	昭島市で確認・認可した施設であり3歳以下の保育を必要とする児童の受け皿となっている。			判断理由	給付対象施設として市が認可し、施設の利用調整を行うこととされている。		
	③達成度（成果はどの程度あるか）			3	④効率性（効率的に実施できたか）			3
	判断理由	女性の社会進出、就労支援等に必要であり、施設の定員までの児童を受け入れている。			判断理由	施設は利用者負担、国・都の負担金、補助金と市からの補助金で運営を行っている。入所事務と密接であり、市が事務を行うことが効率的である。		
課題と今後の方向性	第五次総合基本計画前半期の評価と今後の課題 入園する児童の数が、認可保育所の入所状況に影響を受けている。					今後の方向性 (右より選択)	E	
						A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持		
	平成30年度予算編成における具体的な取組 29年度実績を考慮し、30年度予算を見込む。							

平成29年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成28年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署																																																																																																					
	私立保育園運営事業		部	子ども家庭部		課長	辻 みえ子																																																																																																	
			課	子ども子育て支援課		担当	菅野 達也																																																																																																	
			係	子ども子育て支援係		電話	内線2165																																																																																																	
	第五次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>																																																																																																		
	政策項目	O2 ともに支え合う あぎしま（健康と福祉の充実）				児童福祉法 子ども子育て支援法 昭島市施設型給付費、地域型保育給付費等支給要綱 保育所等の助成に関する要綱																																																																																																		
	大項目	O2 地域で支え合う（地域福祉の充実）																																																																																																						
中項目	O1 児童福祉																																																																																																							
個別計画（年度）						法令による事業実施義務																																																																																																		
予算科目コード	款	O3	項	O2	目	O4	細目	001	細々目	01	<input checked="" type="checkbox"/> 義務(<input type="checkbox"/> 市上乗せあり)																																																																																													
											<input checked="" type="checkbox"/> 任意(<input checked="" type="checkbox"/> 都補助等あり)																																																																																													
事務事業概要	目的																																																																																																							
	<対象は誰、何か>						<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>																																																																																																	
	市民が在園している私立保育園の運営者（広義では利用者とその保護者・入所の希望者とその保護者）						安全で適正な保育を実施させる。																																																																																																	
	実施内容						実績・成果																																																																																																	
	市内では定員2,600人の私立保育園20園（分園2園）に対し、保育の実施を委託する。また適切・円滑な保育を維持するため、その運営費用を国基準と各種加算を加えて各保育園へ支出する。						保育により、約2,000世帯の就労支援を継続して実施している。子どもの保育を通じて、健康や子育て情報、子育てへの不安等への対応も行っている。公立保育園の民営化については、平成28年度末をもって完了した。新たに平成28年度に2園、平成29年度に1園を開設し、22園に委託する。																																																																																																	
	コスト																																																																																																							
	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>(単位)</th> <th>27決算</th> <th>28当初予算</th> <th>28決算</th> <th>29当初予算</th> <th>備考<特財名称等></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">直接事業費</td> <td>千円</td> <td>3,606,859</td> <td>3,826,853</td> <td>3,878,318</td> <td>4,060,934</td> <td>国庫支出金</td> </tr> <tr> <td rowspan="5">財源内訳</td> <td>国庫支出金</td> <td>千円</td> <td>681,500</td> <td>772,209</td> <td>827,089</td> <td>904,504</td> <td>・子どものための教育・保育給付費負担金</td> </tr> <tr> <td>都支出金</td> <td>千円</td> <td>1,193,954</td> <td>1,126,519</td> <td>1,313,810</td> <td>1,244,131</td> <td>・子ども子育て支援体制整備総合推進事業補助金</td> </tr> <tr> <td>地方債</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>・保育対策総合支援事業補助金</td> </tr> <tr> <td>その他特定財源</td> <td>千円</td> <td>495,917</td> <td>526,992</td> <td>526,755</td> <td>536,212</td> <td>都支出金</td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td>千円</td> <td>1,235,488</td> <td>1,401,133</td> <td>1,210,664</td> <td>1,376,087</td> <td>・子どものための教育・保育給付費負担金</td> </tr> <tr> <td colspan="2">一般職員人件費</td> <td>千円</td> <td>7,263</td> <td>7,470</td> <td>7,980</td> <td>8,320</td> <td>・市町村総合交付金</td> </tr> <tr> <td colspan="2">人工数</td> <td>人</td> <td>0.90</td> <td>0.90</td> <td>1.00</td> <td>1.00</td> <td>・保育所関係補助金</td> </tr> <tr> <td colspan="2">再任用職員人件費</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>・子育て推進交付金</td> </tr> <tr> <td colspan="2">人工数</td> <td>人</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>・子ども家庭支援区市町村包括補助金</td> </tr> <tr> <td colspan="2">総事業費</td> <td>千円</td> <td>3,614,122</td> <td>3,834,323</td> <td>3,886,298</td> <td>4,069,254</td> <td>金 その他特定財源 ・保育料 ・行政財産使用料</td> </tr> </tbody> </table>														(単位)	27決算	28当初予算	28決算	29当初予算	備考<特財名称等>	直接事業費		千円	3,606,859	3,826,853	3,878,318	4,060,934	国庫支出金	財源内訳	国庫支出金	千円	681,500	772,209	827,089	904,504	・子どものための教育・保育給付費負担金	都支出金	千円	1,193,954	1,126,519	1,313,810	1,244,131	・子ども子育て支援体制整備総合推進事業補助金	地方債	千円					・保育対策総合支援事業補助金	その他特定財源	千円	495,917	526,992	526,755	536,212	都支出金	一般財源	千円	1,235,488	1,401,133	1,210,664	1,376,087	・子どものための教育・保育給付費負担金	一般職員人件費		千円	7,263	7,470	7,980	8,320	・市町村総合交付金	人工数		人	0.90	0.90	1.00	1.00	・保育所関係補助金	再任用職員人件費		千円					・子育て推進交付金	人工数		人					・子ども家庭支援区市町村包括補助金	総事業費		千円	3,614,122	3,834,323	3,886,298	4,069,254	金 その他特定財源 ・保育料 ・行政財産使用料
			(単位)	27決算	28当初予算	28決算	29当初予算	備考<特財名称等>																																																																																																
	直接事業費		千円	3,606,859	3,826,853	3,878,318	4,060,934	国庫支出金																																																																																																
	財源内訳	国庫支出金	千円	681,500	772,209	827,089	904,504	・子どものための教育・保育給付費負担金																																																																																																
都支出金		千円	1,193,954	1,126,519	1,313,810	1,244,131	・子ども子育て支援体制整備総合推進事業補助金																																																																																																	
地方債		千円					・保育対策総合支援事業補助金																																																																																																	
その他特定財源		千円	495,917	526,992	526,755	536,212	都支出金																																																																																																	
一般財源		千円	1,235,488	1,401,133	1,210,664	1,376,087	・子どものための教育・保育給付費負担金																																																																																																	
一般職員人件費		千円	7,263	7,470	7,980	8,320	・市町村総合交付金																																																																																																	
人工数		人	0.90	0.90	1.00	1.00	・保育所関係補助金																																																																																																	
再任用職員人件費		千円					・子育て推進交付金																																																																																																	
人工数		人					・子ども家庭支援区市町村包括補助金																																																																																																	
総事業費		千円	3,614,122	3,834,323	3,886,298	4,069,254	金 その他特定財源 ・保育料 ・行政財産使用料																																																																																																	
個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による																																																																																																								
事務事業評価	①優先度（どの程度優先されるべきか）			3			②妥当性（実施方法は妥当であるか）			3																																																																																														
	判断理由			児童福祉法により保育の実施は市の責務とされている。女性の社会進出、社会経済状況により就労する保護者が増加傾向にあり保育園の存在は必須である。また、保育園は在園児だけでなく地域の子育て相談機能もあり、少子化の中で役割は大きくなっている。			判断理由			私立保育所との委託・調整・管理業務は市で行うのが妥当。委託料は入所させた園児数に連動するため、入所事務と不可分の関係にある。平成29年度から私立保育園22園に委託している。																																																																																														
	③達成度（成果はどの程度あるか）			5			④効率性（効率的に実施できたか）			3																																																																																														
	判断理由			保育園は女性の社会進出、就労支援等に必要。各保育園とも適切な管理の下、日々児童を受け入れている。			判断理由			保育所は保育料、国・都の負担金、補助金と市からの補助金で運営を行っている。入所事務と密接であり、市が事務を行うことが効率的である。																																																																																														
課題と今後の方向性	第五次総合基本計画前半期の評価と今後の課題					今後の方向性 (右より選択)	E	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持																																																																																																
	子ども・子育て支援新制度が施行され、保育園の業務について平成27年度より制度が大きく変わり給付費が保育時間により違う。保育認定に伴う利用者負担額決定・変更事務などが増加している。							平成30年度予算編成における具体的な取組 平成27年度から子ども・子育て支援新制度が施行され、国・都の補助金等に変更があった。29年度実績を考慮し、30年度予算を見込む。																																																																																																

平成29年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成28年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署																																																																																										
	認証保育所事業		部	子ども家庭部		課長	辻 みえ子																																																																																						
			課	子ども子育て支援課		担当	菅野 達也																																																																																						
			係	子ども子育て支援係		電話	内線2165																																																																																						
	第五次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>																																																																																							
	政策項目	02 ともに支え合う あぎしま（健康と福祉の充実）				昭島市認証保育所事業運営要綱																																																																																							
	大項目	02 地域で支え合う（地域福祉の充実）				法令による事業実施義務																																																																																							
中項目	01 児童福祉																																																																																												
個別計画（年度）						<input checked="" type="checkbox"/> 義務(<input type="checkbox"/> 市上乗せあり)																																																																																							
予算科目コード	款	03	項	02	目	04	細目	002	細々目	01	<input checked="" type="checkbox"/> 任意(<input checked="" type="checkbox"/> 都補助等あり)																																																																																		
事務事業概要	目的																																																																																												
	<対象は誰、何か>						<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>																																																																																						
	東京都の指定した認証保育所の運営者（広義では利用者とその保護者）						就労支援のため、認可保育所と同様に乳幼児を安心して預けられる施設とする。認可保育所に入所できない乳幼児を安全に保育する。																																																																																						
	実施内容						実績・成果																																																																																						
	認証保育所と委託契約し、認可保育所に入所できない乳幼児を保育する。 市内には1箇所の施設がある。また、近隣市にも施設がある。他市の認証保育所と契約する保護者もいるため、これに対応する支出を行う。（保護者へ直接給付はない。）						利用園児 平成25年度 20人 平成26年度 26人 平成27年度 27人 平成28年度 17人																																																																																						
	コスト																																																																																												
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>(単位)</th> <th>27決算</th> <th>28当初予算</th> <th>28決算</th> <th>29当初予算</th> <th>備考<特財名称等></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>直接事業費</td> <td>千円</td> <td>40,462</td> <td>50,204</td> <td>21,885</td> <td>42,218</td> <td>国支出金 ・子どものための教育・保育給付費補助金</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">財源内訳</td> <td>国庫支出金</td> <td>千円</td> <td>5,753</td> <td>6,342</td> <td>1,700</td> <td>4,158</td> </tr> <tr> <td>都支出金</td> <td>千円</td> <td>24,374</td> <td>24,785</td> <td>15,060</td> <td>25,484</td> </tr> <tr> <td>地方債</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他特定財源</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td>千円</td> <td>10,335</td> <td>19,077</td> <td>5,125</td> <td>12,576</td> <td>・認証保育所補助金 ・認可外保育施設利用支援事業補助金 ・保育士等キャリアアップ補助金</td> </tr> <tr> <td>一般職員人件費</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td>1,596</td> <td>1,664</td> <td>補助金</td> </tr> <tr> <td>人工数</td> <td>人</td> <td></td> <td></td> <td>0.20</td> <td>0.20</td> <td>・子どものための教育・保育給付費補助金</td> </tr> <tr> <td>再任用職員人件費</td> <td>千円</td> <td>890</td> <td>904</td> <td></td> <td></td> <td>・子ども家庭支援区市町村包括補助金</td> </tr> <tr> <td>人工数</td> <td>人</td> <td>0.20</td> <td>0.20</td> <td></td> <td></td> <td>・市町村総合交付金</td> </tr> <tr> <td>総事業費</td> <td>千円</td> <td>41,352</td> <td>51,108</td> <td>23,481</td> <td>43,882</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>													(単位)	27決算	28当初予算	28決算	29当初予算	備考<特財名称等>	直接事業費	千円	40,462	50,204	21,885	42,218	国支出金 ・子どものための教育・保育給付費補助金	財源内訳	国庫支出金	千円	5,753	6,342	1,700	4,158	都支出金	千円	24,374	24,785	15,060	25,484	地方債	千円					その他特定財源	千円					一般財源	千円	10,335	19,077	5,125	12,576	・認証保育所補助金 ・認可外保育施設利用支援事業補助金 ・保育士等キャリアアップ補助金	一般職員人件費	千円			1,596	1,664	補助金	人工数	人			0.20	0.20	・子どものための教育・保育給付費補助金	再任用職員人件費	千円	890	904			・子ども家庭支援区市町村包括補助金	人工数	人	0.20	0.20			・市町村総合交付金	総事業費	千円	41,352	51,108	23,481	43,882	
		(単位)	27決算	28当初予算	28決算	29当初予算	備考<特財名称等>																																																																																						
	直接事業費	千円	40,462	50,204	21,885	42,218	国支出金 ・子どものための教育・保育給付費補助金																																																																																						
	財源内訳	国庫支出金	千円	5,753	6,342	1,700	4,158																																																																																						
都支出金		千円	24,374	24,785	15,060	25,484																																																																																							
地方債		千円																																																																																											
その他特定財源		千円																																																																																											
一般財源	千円	10,335	19,077	5,125	12,576	・認証保育所補助金 ・認可外保育施設利用支援事業補助金 ・保育士等キャリアアップ補助金																																																																																							
一般職員人件費	千円			1,596	1,664	補助金																																																																																							
人工数	人			0.20	0.20	・子どものための教育・保育給付費補助金																																																																																							
再任用職員人件費	千円	890	904			・子ども家庭支援区市町村包括補助金																																																																																							
人工数	人	0.20	0.20			・市町村総合交付金																																																																																							
総事業費	千円	41,352	51,108	23,481	43,882																																																																																								
個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による																																																																																													
①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3																																																																																			
判断理由				希望者全員が認可保育所に入れない状況では、就労支援として必要である。都全域で実施されている。				判断理由				待機児童解消の目的、保育内容、経費等から市が実施するのは妥当である。都全域での実施である。																																																																																	
③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				4																																																																																			
判断理由				都制度。該当者全件に対応する事務である。				判断理由				所得判定、入所事務は生じないが、都と調整が必要であり事務は必要で妥当。保護者、都、市が費用を分担しており、認可保育所の補完として妥当。公費の支出は原則、都・市で折半となる。																																																																																	
課題と今後の方向性	第五次総合基本計画前半期の評価と今後の課題																																																																																												
	市内に認証保育所の開設を予定している法人がある、東京都が認可庁であり、開設が決定すると運営費及び保護者への補助金等の予算措置が必要となる。																																																																																												
今後の方向性		E		A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持		平成30年度予算編成における具体的な取組																																																																																							
子ども子育て支援新制度により施設型給付施設へ移行する施設を考慮しながら、予算を見込む。																																																																																													

平成29年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成28年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署																																																																																																					
	利用者支援事業		部	子ども家庭部		課長	辻 みえ子																																																																																																	
			課	子ども子育て支援課		担当	池田 由美																																																																																																	
			係	子ども子育て地域支援担当		電話	内線2170																																																																																																	
	第五次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>																																																																																																		
	政策項目	O2 ともに支え合う あぎしま（健康と福祉の充実）			子ども・子育て支援法																																																																																																			
	大項目	O2 地域で支え合う（地域福祉の充実）			昭島市利用者支援実施要綱																																																																																																			
中項目	O1 児童福祉			法令による事業実施義務																																																																																																				
個別計画（年度）	昭島市子ども・子育て支援事業計画					<input type="checkbox"/> 義務（ <input type="checkbox"/> 市上乗せあり）																																																																																																		
予算科目コード	款	O3	項	O2	目	O6	細目	001	細々目	01	<input checked="" type="checkbox"/> 任意（ <input checked="" type="checkbox"/> 都補助等あり）																																																																																													
事務事業概要	目的																																																																																																							
	<対象は誰、何か>						<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>																																																																																																	
	未就学児童をもつその保護者						利用者の個別ニーズを把握し、それに基づいて情報の集約・提供、相談、利用支援等を行うことにより待機児童の解消及び地域の子育て支援事業等を円滑に利用できるようなる。																																																																																																	
	実施内容						実績・成果																																																																																																	
	平成27年度より実施 ・教育保育施設、地域型保育事業及び地域子育て支援事業の利用情報を集約し、保護者からの相談に応じる中で必要な情報提供・助言を行う。 ・リーフレットその他媒体を活用し、積極的な広報及び啓発活動を実施する中で広くサービスを周知できるように図る。 ・誕生祝贈呈（絵本）						相談件数 2,004件 相談内訳 入園相談 1,010件 各種手続き 415件 情報提供 266件 出張相談 313件 出張相談 12回（緑会館、武蔵野会館、福島会館） 24回（あいぽっく 乳児健診） 冊子「きらり」 2,008冊 誕生祝い（絵本）配布対象者 833人																																																																																																	
	コスト																																																																																																							
	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>単位</th> <th>27決算</th> <th>28当初予算</th> <th>28決算</th> <th>29当初予算</th> <th>備考<特財名称等></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>直接事業費</td> <td></td> <td>千円</td> <td>7,060</td> <td>7,309</td> <td>7,229</td> <td>10,079</td> <td>国庫支出金</td> </tr> <tr> <td rowspan="5">財源内訳</td> <td>国庫支出金</td> <td>千円</td> <td>879</td> <td>880</td> <td>2,410</td> <td>2,981</td> <td>子ども・子育て支援交付金</td> </tr> <tr> <td>都支出金</td> <td>千円</td> <td>879</td> <td>880</td> <td>3,965</td> <td>5,707</td> <td>都支出金</td> </tr> <tr> <td>地方債</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>子ども・子育て支援交付金</td> </tr> <tr> <td>その他特定財源</td> <td>千円</td> <td></td> <td>23</td> <td></td> <td>28</td> <td></td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td>千円</td> <td>5,302</td> <td>5,526</td> <td>854</td> <td>1,363</td> <td>利用者支援体制強化事業補助金</td> </tr> <tr> <td>一般職員人件費</td> <td></td> <td>千円</td> <td>1,614</td> <td>1,660</td> <td>1,596</td> <td>1,664</td> <td>子育て推進交付金</td> </tr> <tr> <td>人工数</td> <td></td> <td>人</td> <td>0.20</td> <td>0.20</td> <td>0.20</td> <td>0.20</td> <td>その他特定財源</td> </tr> <tr> <td>再任用職員人件費</td> <td></td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>雇用保険料</td> </tr> <tr> <td>人工数</td> <td></td> <td>人</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>総事業費</td> <td></td> <td>千円</td> <td>8,674</td> <td>8,969</td> <td>8,825</td> <td>11,743</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>														単位	27決算	28当初予算	28決算	29当初予算	備考<特財名称等>	直接事業費		千円	7,060	7,309	7,229	10,079	国庫支出金	財源内訳	国庫支出金	千円	879	880	2,410	2,981	子ども・子育て支援交付金	都支出金	千円	879	880	3,965	5,707	都支出金	地方債	千円					子ども・子育て支援交付金	その他特定財源	千円		23		28		一般財源	千円	5,302	5,526	854	1,363	利用者支援体制強化事業補助金	一般職員人件費		千円	1,614	1,660	1,596	1,664	子育て推進交付金	人工数		人	0.20	0.20	0.20	0.20	その他特定財源	再任用職員人件費		千円					雇用保険料	人工数		人						総事業費		千円	8,674	8,969	8,825	11,743	
			単位	27決算	28当初予算	28決算	29当初予算	備考<特財名称等>																																																																																																
	直接事業費		千円	7,060	7,309	7,229	10,079	国庫支出金																																																																																																
	財源内訳	国庫支出金	千円	879	880	2,410	2,981	子ども・子育て支援交付金																																																																																																
都支出金		千円	879	880	3,965	5,707	都支出金																																																																																																	
地方債		千円					子ども・子育て支援交付金																																																																																																	
その他特定財源		千円		23		28																																																																																																		
一般財源		千円	5,302	5,526	854	1,363	利用者支援体制強化事業補助金																																																																																																	
一般職員人件費		千円	1,614	1,660	1,596	1,664	子育て推進交付金																																																																																																	
人工数		人	0.20	0.20	0.20	0.20	その他特定財源																																																																																																	
再任用職員人件費		千円					雇用保険料																																																																																																	
人工数		人																																																																																																						
総事業費		千円	8,674	8,969	8,825	11,743																																																																																																		
個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による																																																																																																								
①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				5																																																																																														
判断理由				仕事を育児の両立支援及び待機児童対策の一環とし、未就学児童の保護者を対象に相談を実施し、家庭の状況にあった利用施設の提供及び申請のアシストを行うことは重要な課題である。				判断理由				常に変化している状況の中で情報収集し、市民が求めている情報を発信できるよう努め、その都度確認しながら実施方法を変更し柔軟に対応を図った。そのため、幅広い子育て世帯に情報提供し相談を実施することができた。																																																																																												
③達成度（成果はどの程度あるか）				3		④効率性（効率的に実施できたか）				4																																																																																														
判断理由				窓口での相談業務だけでなく、出張相談を増加し対応した。また、情報提供のための冊子及び通信も積極的に作成し配布に努めた。今後は、さらに出張相談や実施場所の検討をすることが課題となっている。				判断理由				コストを上げずにできることから取り組み実施することができた。市民の声を反映し、冊子に「きらり」と名称もつけ幅広く配布できるよう努めた。																																																																																												
課題と今後の方向性	第五次総合基本計画前半期の評価と今後の課題					今後の方向性 (右より選択)	A	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持																																																																																																
	○保育サービス充実 子どもの利益が最大限尊重されるように配慮しながら、子育て家庭の事情に応じた多様な保育サービスの提供に努めている。 現在、「子ども子育て利用者支援相談」も周知され始め、保育園入所手続きに関する相談には、十分に時間をかけ丁寧に対応することができた。今後は、相談できる窓口を増やすために職員体制を整え、より市民の身近な場所で安心して相談できるよう実施場所を検討することが課題。							平成30年度予算編成における具体的な取組 子ども子育て支援事業計画でも掲げられている3か所実施に伴い、身近な場所（子育てひろば）での利用者支援事業（特定型）の実施が検討課題である。																																																																																																

平成29年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成28年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署																																																																																										
	時間外保育事業		部	子ども家庭部		課長	辻 みえ子																																																																																						
			課	子ども子育て支援課		担当	菅野 達也																																																																																						
			係	子ども子育て支援係		電話	内線2165																																																																																						
	第五次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>																																																																																							
	政策項目	02 ともに支え合う あぎしま（健康と福祉の充実）				子ども子育て支援法																																																																																							
	大項目	02 地域で支え合う（地域福祉の充実）				昭島市延長保育実施要綱																																																																																							
中項目	01 児童福祉				昭島市延長保育交付要綱																																																																																								
個別計画（年度）						法令による事業実施義務																																																																																							
予算科目コード	款	03	項	02	目	06	細目	002	細々目	01	<input checked="" type="checkbox"/> 義務(<input type="checkbox"/> 市上乗せあり)																																																																																		
											<input checked="" type="checkbox"/> 任意(<input checked="" type="checkbox"/> 都補助等あり)																																																																																		
事務事業概要	目的																																																																																												
	<対象は誰、何か>						<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>																																																																																						
	施設型給付・地域型給付施設に入園している児童。						安全で適正な保育を実施させる。																																																																																						
	実施内容																																																																																												
	平成27年度から事業として開始。保護者の就労形態の多様化及び勤務時間の増加等により保育認定時間を超えて児童を保育する。						実績・成果																																																																																						
							27年度 延べ利用児童数 7,196人																																																																																						
							28年度 延べ利用児童数 7,294人																																																																																						
	コスト																																																																																												
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>(単位)</th> <th>27決算</th> <th>28当初予算</th> <th>28決算</th> <th>29当初予算</th> <th>備考<特財名称等></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>直接事業費</td> <td>千円</td> <td>39,038</td> <td>43,798</td> <td>42,897</td> <td>48,358</td> <td>国庫支出金</td> </tr> <tr> <td rowspan="5">財源内訳</td> <td>国庫支出金</td> <td>千円</td> <td>12,033</td> <td>13,759</td> <td>13,338</td> <td>14,990</td> <td rowspan="5">・子ども子育て支援交付金 都支出金 ・子ども子育て支援交付金</td> </tr> <tr> <td>都支出金</td> <td>千円</td> <td>12,033</td> <td>13,759</td> <td>13,338</td> <td>14,990</td> </tr> <tr> <td>地方債</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他特定財源</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td>千円</td> <td>14,972</td> <td>16,280</td> <td>16,221</td> <td>18,378</td> </tr> <tr> <td>一般職員人件費</td> <td>千円</td> <td>1,614</td> <td>1,660</td> <td>1,596</td> <td>1,664</td> <td></td> </tr> <tr> <td>人工数</td> <td>人</td> <td>0.20</td> <td>0.20</td> <td>0.20</td> <td>0.20</td> <td></td> </tr> <tr> <td>再任用職員人件費</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>人工数</td> <td>人</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>総事業費</td> <td>千円</td> <td>40,652</td> <td>45,458</td> <td>44,493</td> <td>50,022</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>													(単位)	27決算	28当初予算	28決算	29当初予算	備考<特財名称等>	直接事業費	千円	39,038	43,798	42,897	48,358	国庫支出金	財源内訳	国庫支出金	千円	12,033	13,759	13,338	14,990	・子ども子育て支援交付金 都支出金 ・子ども子育て支援交付金	都支出金	千円	12,033	13,759	13,338	14,990	地方債	千円					その他特定財源	千円					一般財源	千円	14,972	16,280	16,221	18,378	一般職員人件費	千円	1,614	1,660	1,596	1,664		人工数	人	0.20	0.20	0.20	0.20		再任用職員人件費	千円						人工数	人						総事業費	千円	40,652	45,458	44,493	50,022	
		(単位)	27決算	28当初予算	28決算	29当初予算	備考<特財名称等>																																																																																						
直接事業費	千円	39,038	43,798	42,897	48,358	国庫支出金																																																																																							
財源内訳	国庫支出金	千円	12,033	13,759	13,338	14,990	・子ども子育て支援交付金 都支出金 ・子ども子育て支援交付金																																																																																						
	都支出金	千円	12,033	13,759	13,338	14,990																																																																																							
	地方債	千円																																																																																											
	その他特定財源	千円																																																																																											
	一般財源	千円	14,972	16,280	16,221	18,378																																																																																							
一般職員人件費	千円	1,614	1,660	1,596	1,664																																																																																								
人工数	人	0.20	0.20	0.20	0.20																																																																																								
再任用職員人件費	千円																																																																																												
人工数	人																																																																																												
総事業費	千円	40,652	45,458	44,493	50,022																																																																																								
個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による																																																																																													
事務事業評価	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3																																																																																		
	判断理由				判断理由																																																																																								
	保護者の就労形態の多様化に伴い時間外保育の利用者数は増加傾向にあり、需要は高まっている。				子ども子育て支援法による支給要件を満たし、保育認定時間を超えて保育を受けた際に、保護者が支払うべき費用の一部を事業者に補助し、必要な保育を確保する事業であり、妥当。																																																																																								
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				3																																																																																		
判断理由				判断理由																																																																																									
各保育園とも適切な管理の下、時間外保育が必要な児童を受け入れ実施している。				子ども子育て新制度により、保育短時間認定児童にも、時間外保育が発生する。標準時間認定児童も含め効率的に実施されている。																																																																																									
課題と今後の方向性	第五次総合基本計画前半期の評価と今後の課題																																																																																												
	保育サービスの充実 保護者の就労の時間帯により、時間外保育を必要とする児童を保育している。今後も就労時間の多様化により時間外保育を必要とする児童の増加が見込まれる。																																																																																												
	今後の方向性		E		A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持																																																																																								
平成30年度予算編成における具体的な取組																																																																																													
29年度実績を考慮し、30年度予算を見込む。																																																																																													

平成29年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成28年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署																																																																																										
	補足給付事業		部	子ども家庭部		課長	辻 みえ子																																																																																						
			課	子ども子育て支援課		担当	菅野 達也																																																																																						
			係	子ども子育て支援係		電話	内線2165																																																																																						
	第五次総合基本計画における位置付け		実施根拠<法令、要綱等>																																																																																										
	政策項目	02 ともに支え合う あぎしま（健康と福祉の充実）					子ども・子育て支援法																																																																																						
	大項目	02 地域で支え合う（地域福祉の充実）					昭島市補足給付補助金交付要綱																																																																																						
中項目	01 児童福祉					法令による事業実施義務																																																																																							
個別計画（年度）							<input checked="" type="checkbox"/> 義務(<input type="checkbox"/> 市上乗せあり)																																																																																						
予算科目コード	款	03	項	02	目	06	細目	003	細々目	01	<input checked="" type="checkbox"/> 任意(<input checked="" type="checkbox"/> 都補助等あり)																																																																																		
事務事業概要	目的																																																																																												
	<対象は誰、何か>						<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>																																																																																						
	生活保護世帯及び市民税非課税世帯に対し、保護者が支払うべき教育・保育に必要な費用の一部を補助する。						低所得家庭の費用負担の軽減を目的に、円滑な教育保育の利用を図り、子どもの健やかな成長を支援する。																																																																																						
	実施内容						実績・成果																																																																																						
	特定教育保育を受ける場合に必要となる日用品・学用品・行事への参加費、1号認定者については給食費も対象。						平成27年度 11件 平成28年度 7件																																																																																						
	コスト																																																																																												
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>(単位)</th> <th>27決算</th> <th>28当初予算</th> <th>28決算</th> <th>29当初予算</th> <th>備考<特財名称等></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>直接事業費</td> <td>千円</td> <td>64</td> <td>1,064</td> <td>25</td> <td>444</td> <td>国庫支出金</td> </tr> <tr> <td rowspan="5">財源内訳</td> <td>国庫支出金</td> <td>千円</td> <td>21</td> <td>148</td> <td>8</td> <td>148</td> <td rowspan="5">・子ども子育て支援交付金 都支出金 都支出金 ・子ども子育て支援交付金</td> </tr> <tr> <td>都支出金</td> <td>千円</td> <td>21</td> <td>148</td> <td>8</td> <td>148</td> </tr> <tr> <td>地方債</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他特定財源</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td>千円</td> <td>22</td> <td>768</td> <td>9</td> <td>148</td> </tr> <tr> <td>一般職員人件費</td> <td>千円</td> <td>807</td> <td>830</td> <td>798</td> <td>832</td> <td></td> </tr> <tr> <td>人工数</td> <td>人</td> <td>0.10</td> <td>0.10</td> <td>0.10</td> <td>0.10</td> <td></td> </tr> <tr> <td>再任用職員人件費</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>人工数</td> <td>人</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>総事業費</td> <td>千円</td> <td>871</td> <td>1,894</td> <td>823</td> <td>1,276</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>													(単位)	27決算	28当初予算	28決算	29当初予算	備考<特財名称等>	直接事業費	千円	64	1,064	25	444	国庫支出金	財源内訳	国庫支出金	千円	21	148	8	148	・子ども子育て支援交付金 都支出金 都支出金 ・子ども子育て支援交付金	都支出金	千円	21	148	8	148	地方債	千円					その他特定財源	千円					一般財源	千円	22	768	9	148	一般職員人件費	千円	807	830	798	832		人工数	人	0.10	0.10	0.10	0.10		再任用職員人件費	千円						人工数	人						総事業費	千円	871	1,894	823	1,276	
		(単位)	27決算	28当初予算	28決算	29当初予算	備考<特財名称等>																																																																																						
	直接事業費	千円	64	1,064	25	444	国庫支出金																																																																																						
	財源内訳	国庫支出金	千円	21	148	8	148	・子ども子育て支援交付金 都支出金 都支出金 ・子ども子育て支援交付金																																																																																					
都支出金		千円	21	148	8	148																																																																																							
地方債		千円																																																																																											
その他特定財源		千円																																																																																											
一般財源		千円	22	768	9	148																																																																																							
一般職員人件費	千円	807	830	798	832																																																																																								
人工数	人	0.10	0.10	0.10	0.10																																																																																								
再任用職員人件費	千円																																																																																												
人工数	人																																																																																												
総事業費	千円	871	1,894	823	1,276																																																																																								
個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による																																																																																													
事務事業評価	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3																																																																																		
	判断理由				低所得で生計が困難な保護者に対し、保護者が支払うべき実費徴収額に対して、その一部を補助する。				判断理由				子ども・子育て支援法による27年度からの新規事業であり、妥当。																																																																																
	③達成度（成果はどの程度あるか）				1		④効率性（効率的に実施できたか）				3																																																																																		
	判断理由				市内で実費徴収を実施している施設が少数のため対象者は限られている。				判断理由				前年に比べ申請者数が減少した。																																																																																
課題と今後の方向性	第五次総合基本計画前半期の評価と今後の課題										今後の方向性		E																																																																																
	補助に限度額の設定があり、保護者が支払った全額を補助できていない。										（右より選択）		A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持																																																																																
平成30年度予算編成における具体的な取組																																																																																													
29年度実績を考慮し、30年度予算を見込む。																																																																																													

平成29年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成28年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署																																																																																									
	子育て短期支援事業（子どもワイルドアイ事業）		部	子ども家庭部		課長	辻 みえ子																																																																																					
			課	子ども子育て支援課		担当	池田 由美																																																																																					
			係	子ども子育て地域支援担当		電話	内線2170																																																																																					
	第五次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>																																																																																						
	政策項目	02 ともに支え合う あぎしま（健康と福祉の充実）				子ども・子育て支援法																																																																																						
大項目	02 地域で支え合う（地域福祉の充実）				昭島市子どもワイルドアイ事業実施要綱																																																																																							
中項目	01 児童福祉				法令による事業実施義務																																																																																							
個別計画（年度）	昭島市子ども・子育て支援事業計画					<input type="checkbox"/> 義務（ <input type="checkbox"/> 市上乗せあり）																																																																																						
予算科目コード	款	03	項	02	目	06	細目	004	細々目	01	<input checked="" type="checkbox"/> 任意（ <input checked="" type="checkbox"/> 都補助等あり）																																																																																	
事務事業概要	目的																																																																																											
	<対象は誰、何か>						<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>																																																																																					
	市内在住の満1歳6か月から12歳（小学生）までの児童						市内1施設 見込量及び確保の計画（延利用者数） 116人																																																																																					
	実施内容						実績・成果																																																																																					
	保護者の就労・就学・病気などで帰宅が夜間にわたる場合に、保護者に代わってお子さんを預かるサービス 実施場所：（社福）恩賜財団東京都同胞援護会 双葉園 定員：1日2名 利用日時：月曜日から土曜日（祝日除く）午後5時～午後10時まで 利用制限：月10日以内						・登録者数：14人 ・年間延べ利用者数：144人 （うち、免除延利用者数 63人）																																																																																					
	コスト																																																																																											
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>（単位）</th> <th>27決算</th> <th>28当初予算</th> <th>28決算</th> <th>29当初予算</th> <th>備考<特財名称等></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>直接事業費</td> <td>千円</td> <td>3,876</td> <td>3,996</td> <td>3,370</td> <td>3,600</td> <td>国庫支出金</td> </tr> <tr> <td rowspan="5">財源内訳</td> <td>国庫支出金</td> <td>千円</td> <td>118</td> <td>111</td> <td>64</td> <td>100</td> </tr> <tr> <td>都支出金</td> <td>千円</td> <td>3,753</td> <td>3,593</td> <td>3,306</td> <td>3,500</td> </tr> <tr> <td>地方債</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他特定財源</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td>千円</td> <td>5</td> <td>292</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>一般職員人件費</td> <td>千円</td> <td>807</td> <td>830</td> <td>798</td> <td>832</td> <td>都支出金</td> </tr> <tr> <td>人工数</td> <td>人</td> <td>0.10</td> <td>0.10</td> <td>0.10</td> <td>0.10</td> <td>・子ども・子育て支援交付金</td> </tr> <tr> <td>再任用職員人件費</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>・子育て推進交付金</td> </tr> <tr> <td>人工数</td> <td>人</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>総事業費</td> <td>千円</td> <td>4,683</td> <td>4,826</td> <td>4,168</td> <td>4,432</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>													（単位）	27決算	28当初予算	28決算	29当初予算	備考<特財名称等>	直接事業費	千円	3,876	3,996	3,370	3,600	国庫支出金	財源内訳	国庫支出金	千円	118	111	64	100	都支出金	千円	3,753	3,593	3,306	3,500	地方債	千円					その他特定財源	千円					一般財源	千円	5	292	0	0	一般職員人件費	千円	807	830	798	832	都支出金	人工数	人	0.10	0.10	0.10	0.10	・子ども・子育て支援交付金	再任用職員人件費	千円					・子育て推進交付金	人工数	人						総事業費	千円	4,683	4,826	4,168	4,432	
		（単位）	27決算	28当初予算	28決算	29当初予算	備考<特財名称等>																																																																																					
	直接事業費	千円	3,876	3,996	3,370	3,600	国庫支出金																																																																																					
	財源内訳	国庫支出金	千円	118	111	64	100																																																																																					
都支出金		千円	3,753	3,593	3,306	3,500																																																																																						
地方債		千円																																																																																										
その他特定財源		千円																																																																																										
一般財源		千円	5	292	0	0																																																																																						
一般職員人件費	千円	807	830	798	832	都支出金																																																																																						
人工数	人	0.10	0.10	0.10	0.10	・子ども・子育て支援交付金																																																																																						
再任用職員人件費	千円					・子育て推進交付金																																																																																						
人工数	人																																																																																											
総事業費	千円	4,683	4,826	4,168	4,432																																																																																							
個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による																																																																																												
事務事業評価	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				2																																																																																	
	判断理由 保護者の就労等で平日の夜間不在に対応する夜間保育施設として子育てと仕事の両立支援として重要な事業である。				判断理由 事業は、（社福）恩賜財団東京都同胞援護会に委託し実施している。養護施設双葉園での保育のため、子どもの成長を大事に事業を実施しており、現在の実施方法は妥当である。																																																																																							
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				3																																																																																	
	判断理由 子育てと仕事の両立支援として、夜間保育の中で、生活指導及び食事の提供を行う事業はニーズも高い。				判断理由 登録・申請など、速やかに手続きが行えるよう、案内及び様々な媒体での周知に努めた。事業者とも、連絡会を開催し事業の流れの確認及び改善点など話し合い、業務が確実に遂行できるように実施した。																																																																																							
課題と今後の方向性	第五次総合基本計画前半期の評価と今後の課題 ○保育サービスの充実 保護者の就労形態等により、平日の夜間に不在となり家庭において児童を養育することが困難になった場合などに対応した保育サービスを実施している。						今後の方向性 （右より選択）		E		A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持																																																																																	
	現在、保護者の子育てと就労の両立を図るため夜間保育施設としては、市内に1施設しかないためニーズは高い。今後も現状維持ができるよう、事業内容の確認及び周知に努めることが重要である。						平成30年度予算編成における具体的な取組 継続実施。																																																																																					

平成29年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成28年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署																																																																																									
	地域子育て支援拠点事業		部	子ども家庭部		課長	辻 みえ子																																																																																					
			課	子ども子育て支援課		担当	池田 由美																																																																																					
			係	子ども子育て地域支援担当		電話	内線2170																																																																																					
	第五次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>																																																																																						
	政策項目	02 ともに支え合う あぎしま（健康と福祉の充実）				<small>子ども子育て支援法 東京都子供・子育て支援実施要綱 昭島市子育てひろば条例、つどいのひろば実施要綱、子育てひろば実施要綱</small>																																																																																						
	大項目	02 地域で支え合う（地域福祉の充実）																																																																																										
中項目	01 児童福祉																																																																																											
個別計画（年度）	昭島市子ども・子育て支援事業計画				<input type="checkbox"/> 義務（ <input type="checkbox"/> 市上乗せあり） <input checked="" type="checkbox"/> 任意（ <input checked="" type="checkbox"/> 都補助等あり）																																																																																							
予算科目コード	款	03	項	02	目	06	細目	005	細々目	01																																																																																		
事務事業概要	目的																																																																																											
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>																																																																																						
	未就学児童とその保護者					<一般型>平成31年度までに7か所設置、延利用者数26,680人 <都・市単独型>平成31年度までに29か所設置、延利用者数3,595人																																																																																						
	実施内容					実績・成果																																																																																						
	公共施設や保育所等地域の身近な場所で、0歳～3歳までの子どもと保護者が気軽に集い、相互交流・情報提供・子育ての不安や悩みを相談できる場所を提供する事業。 <一般型>専用のスペースで親子交流、情報提供、子育て相談を実施。4か所 <都・市単独型>保育所・幼稚園における親子交流、子育て相談を実施。保育所21か所、幼稚園7か所					<一般型>4か所、延利用者数22,718人 相談延件数 2,411件 <都・市型>保育所21か所 延利用者数14,018人 相談延件数 1,803件 幼稚園7か所 延利用者数4,608人 相談延件数 285件																																																																																						
	コスト																																																																																											
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>(単位)</th> <th>27決算</th> <th>28当初予算</th> <th>28決算</th> <th>29当初予算</th> <th>備考<特財名称等></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>直接事業費</td> <td>千円</td> <td>19,850</td> <td>20,656</td> <td>20,218</td> <td>26,963</td> <td>国庫支出金</td> </tr> <tr> <td rowspan="5">財源内訳</td> <td>国庫支出金</td> <td>千円</td> <td>4,522</td> <td>6,767</td> <td>4,733</td> <td>7,094</td> <td rowspan="5"> ・子ども・子育て支援交付金 都支出金 ・子ども・子育て支援交付金 ・東京都子育て推進交付金 その他特定財源 ・雇用保険料 </td> </tr> <tr> <td>都支出金</td> <td>千円</td> <td>9,622</td> <td>11,589</td> <td>9,717</td> <td>14,948</td> </tr> <tr> <td>地方債</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他特定財源</td> <td>千円</td> <td>34</td> <td>12</td> <td>30</td> <td>19</td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td>千円</td> <td>5,672</td> <td>2,288</td> <td>5,738</td> <td>4,902</td> </tr> <tr> <td>一般職員人件費</td> <td>千円</td> <td>7,263</td> <td>7,470</td> <td>9,576</td> <td>34,944</td> <td></td> </tr> <tr> <td>人工数</td> <td>人</td> <td>0.90</td> <td>0.90</td> <td>1.20</td> <td>4.20</td> <td></td> </tr> <tr> <td>再任用職員人件費</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>人工数</td> <td>人</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>総事業費</td> <td>千円</td> <td>27,113</td> <td>28,126</td> <td>29,794</td> <td>61,907</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>												(単位)	27決算	28当初予算	28決算	29当初予算	備考<特財名称等>	直接事業費	千円	19,850	20,656	20,218	26,963	国庫支出金	財源内訳	国庫支出金	千円	4,522	6,767	4,733	7,094	・子ども・子育て支援交付金 都支出金 ・子ども・子育て支援交付金 ・東京都子育て推進交付金 その他特定財源 ・雇用保険料	都支出金	千円	9,622	11,589	9,717	14,948	地方債	千円					その他特定財源	千円	34	12	30	19	一般財源	千円	5,672	2,288	5,738	4,902	一般職員人件費	千円	7,263	7,470	9,576	34,944		人工数	人	0.90	0.90	1.20	4.20		再任用職員人件費	千円						人工数	人						総事業費	千円	27,113	28,126	29,794	61,907	
		(単位)	27決算	28当初予算	28決算	29当初予算	備考<特財名称等>																																																																																					
	直接事業費	千円	19,850	20,656	20,218	26,963	国庫支出金																																																																																					
	財源内訳	国庫支出金	千円	4,522	6,767	4,733	7,094	・子ども・子育て支援交付金 都支出金 ・子ども・子育て支援交付金 ・東京都子育て推進交付金 その他特定財源 ・雇用保険料																																																																																				
都支出金		千円	9,622	11,589	9,717	14,948																																																																																						
地方債		千円																																																																																										
その他特定財源		千円	34	12	30	19																																																																																						
一般財源		千円	5,672	2,288	5,738	4,902																																																																																						
一般職員人件費	千円	7,263	7,470	9,576	34,944																																																																																							
人工数	人	0.90	0.90	1.20	4.20																																																																																							
再任用職員人件費	千円																																																																																											
人工数	人																																																																																											
総事業費	千円	27,113	28,126	29,794	61,907																																																																																							
個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による																																																																																												
事務事業評価	①優先度（どの程度優先されるべきか）			3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）			2																																																																																			
	判断理由			身近な場所で親子が気軽に集え、相互交流・情報提供・子育て相談ができる場所の確保は、市民ニーズが多くある。事業が市民のニーズに合った展開ができるよう実施しなくてはならない。																																																																																								
	判断理由			現在一般型施設は4か所（線路南）にしか設置されておらず、身近な場所の設置では充足されていない状況ではある。りんごについては施設運用上、週3日のみ開設となっている。都・市単独型については、各保育所・幼稚園に委託し身近な交流及び相談場所になっている。																																																																																								
	③達成度（成果はどの程度あるか）			3		④効率性（効率的に実施できたか）			3																																																																																			
判断理由			身近な場所で、安心・安全にあそべる環境や同じ年齢の親子で集える場所のニーズが非常に高い。開設場所や開設日時に関して、さらに拡充する課題はある。																																																																																									
課題と今後の方向性	第五次総合基本計画前半期の評価と今後の課題																																																																																											
	○地域子育て支援拠点事業(子育てひろば) 未就学の子どもと保護者が気軽に集い、相互交流・情報提供・子育ての不安や悩みを相談できる場所を提供する事業を推進している。 今後も、孤立した子育て社会にならない、開かれた地域での子育て支援が求められる中で、身近な場所で、親子がつどい安心・安全に遊べる場所の確保に務めていきたい。																																																																																											
今後の方向性		A		A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持		平成30年度予算編成における具体的な取組 一般型ひろばの利用を鑑み、「りんご」については、週3日から週5日に変更し、施設設備を整えるため予算増額を見込んでいる。																																																																																						

平成29年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成28年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署																																																																																				
	一時預かり保育事業		部	子ども家庭部		課長	辻 みえ子																																																																																
			課	子ども子育て支援課		担当	池田 由美																																																																																
			係	子ども子育て地域支援担当		電話	内線2170																																																																																
	第五次総合基本計画における位置付け						実施根拠<法令、要綱等>																																																																																
	政策項目	02 ともに支え合う あぎしま（健康と福祉の充実）				子ども・子育て支援法、東京都一時預かり事業実施要綱 他																																																																																	
大項目	02 地域で支え合う（地域福祉の充実）																																																																																						
中項目	01 児童福祉				法令による事業実施義務																																																																																		
個別計画（年度）	昭島市子ども・子育て支援事業計画					<input type="checkbox"/> 義務（ <input type="checkbox"/> 市上乗せあり）																																																																																	
予算科目コード	款	03	項	02	目	06	細目	006	細々目	01	<input checked="" type="checkbox"/> 任意（ <input checked="" type="checkbox"/> 都補助等あり）																																																																												
事務事業概要	目的																																																																																						
	<対象は誰、何か>						<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>																																																																																
	①保育所一時預かり保育 未就学非在園児 ②幼稚園預かり保育 幼稚園在園児						保護者の短時間就労形態の対応や保護者の身体的・心理的の軽減等を図る。																																																																																
	実施内容						実績・成果																																																																																
	①保育所（保育所等に委託して実施） 保育所等で非在園児の保護者の疾病及び出産、親族の介護、その他育児疲れなどでリフレッシュしたいときに一時的に預かる事業						①保育所 一般型 2,020人 都単独型 1,781人 ②幼稚園 幼稚園型 496人																																																																																
	②幼稚園 （平成28年度より幼稚園等に委託して実施） 幼稚園、認定こども園での教育標準時間を超えての預かり事業																																																																																						
	コスト																																																																																						
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>（単位）</th> <th>27決算</th> <th>28当初予算</th> <th>28決算</th> <th>29当初予算</th> <th>備考<特財名称等></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>直接事業費</td> <td>千円</td> <td>8,742</td> <td>14,239</td> <td>4,541</td> <td>9,077</td> <td>国庫支出金</td> </tr> <tr> <td rowspan="5">財源内訳</td> <td>国庫支出金</td> <td>千円</td> <td></td> <td>1,192</td> <td>585</td> <td rowspan="5">・子ども・子育て支援交付金</td> </tr> <tr> <td>都支出金</td> <td>千円</td> <td>1,126</td> <td>2,772</td> <td>2,247</td> </tr> <tr> <td>地方債</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他特定財源</td> <td>千円</td> <td>5,358</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td>千円</td> <td>2,258</td> <td>10,275</td> <td>1,709</td> <td>3,673</td> </tr> <tr> <td>一般職員人件費</td> <td>千円</td> <td>807</td> <td>830</td> <td>798</td> <td>832</td> <td rowspan="2">・子育て推進交付金 ・保育所関係補助金</td> </tr> <tr> <td>人工数</td> <td>人</td> <td>0.10</td> <td>0.10</td> <td>0.10</td> <td>0.10</td> </tr> <tr> <td>再任用職員人件費</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td rowspan="2">その他特定財源 ・一時預かり保育料</td> </tr> <tr> <td>人工数</td> <td>人</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>総事業費</td> <td>千円</td> <td>9,549</td> <td>15,069</td> <td>5,339</td> <td>9,909</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>													（単位）	27決算	28当初予算	28決算	29当初予算	備考<特財名称等>	直接事業費	千円	8,742	14,239	4,541	9,077	国庫支出金	財源内訳	国庫支出金	千円		1,192	585	・子ども・子育て支援交付金	都支出金	千円	1,126	2,772	2,247	地方債	千円				その他特定財源	千円	5,358			一般財源	千円	2,258	10,275	1,709	3,673	一般職員人件費	千円	807	830	798	832	・子育て推進交付金 ・保育所関係補助金	人工数	人	0.10	0.10	0.10	0.10	再任用職員人件費	千円					その他特定財源 ・一時預かり保育料	人工数	人					総事業費	千円	9,549	15,069	5,339	9,909	
		（単位）	27決算	28当初予算	28決算	29当初予算	備考<特財名称等>																																																																																
	直接事業費	千円	8,742	14,239	4,541	9,077	国庫支出金																																																																																
財源内訳	国庫支出金	千円		1,192	585	・子ども・子育て支援交付金																																																																																	
	都支出金	千円	1,126	2,772	2,247																																																																																		
	地方債	千円																																																																																					
	その他特定財源	千円	5,358																																																																																				
	一般財源	千円	2,258	10,275	1,709		3,673																																																																																
一般職員人件費	千円	807	830	798	832	・子育て推進交付金 ・保育所関係補助金																																																																																	
人工数	人	0.10	0.10	0.10	0.10																																																																																		
再任用職員人件費	千円					その他特定財源 ・一時預かり保育料																																																																																	
人工数	人																																																																																						
総事業費	千円	9,549	15,069	5,339	9,909																																																																																		
個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による																																																																																							
事務事業評価	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3																																																																												
	判断理由 保育所の待機児解消のひとつの支援とし、短時間就労の保護者にとっては重要な事業である。				判断理由 通常の保育体制の中での実施のため、十分に充足されているわけではないが、平成27年度と比較し利用数が増加している傾向にあるため妥当。																																																																																		
	③達成度（成果はどの程度あるか）				3		④効率性（効率的に実施できたか）				3																																																																												
	判断理由 実施施設により、サービスのばらつきはあるが地域の子育て支援として、家庭で子育てする親子の支援に有効かつ重要な事業のひとつである。				判断理由 通常保育の中での預かり事業のため、限られた人数への対応とならざるを得ない状況に加え、緊急対応の難しさなどの課題はあった。しかし、短時間就労支援やリフレッシュなどの一時預かりとして効果的に取り組むことができた。																																																																																		
課題と今後の方向性	第五次総合基本計画前半期の評価と今後の課題																																																																																						
	<p>○保育サービスの充実（一時預かり事業） 保護者の就労形態、疾病、出産及び親族の看護、その他育児疲れなどでリフレッシュしたいとき、仕事その他の理由により家庭において児童を養育することが困難になった場合などに対応した保育サービスを実施している。 今後も、子育てと仕事の両立を支援することで、子育て世代の負担を軽減できるよう、子育て家庭の事情に応じた保育サービスの提供に努める必要がある。</p>																																																																																						
今後の方向性		E		A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持		平成30年度予算編成における具体的な取組																																																																																	
継続実施																																																																																							

平成29年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成28年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署																																																																																										
	病後児保育事業		部	子ども家庭		課長	辻 みえ子																																																																																						
			課	子ども子育て支援課		担当	池田 由美																																																																																						
			係	子ども子育て地域支援担当		電話	内線2170																																																																																						
	第五次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>																																																																																							
	政策項目	O2 ともに支え合う あぎしま（健康と福祉の充実）			子ども・子育て支援法																																																																																								
	大項目	O2 地域で支え合う（地域福祉の充実）			昭島市病後児保育実施要綱																																																																																								
中項目	O1 児童福祉			法令による事業実施義務																																																																																									
個別計画（年度）	昭島市子ども子育て支援事業計画				<input type="checkbox"/> 義務（ <input type="checkbox"/> 市上乗せあり）																																																																																								
予算科目コード	款	O3	項	O2	目	O6	細目	O07	細々目	O1	<input checked="" type="checkbox"/> 任意（ <input checked="" type="checkbox"/> 都補助等あり）																																																																																		
事務事業概要	目的																																																																																												
	<対象は誰、何か>						<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>																																																																																						
	対象児童：1歳から未就学児						確保計画 2か所 量の見込み 389人 ・仕事と育児の両立支援を充実させるために、対象年齢の引き下げ（生後57日～）及び感染症受入れができるか平成29年度協議中																																																																																						
	実施内容						実績・成果																																																																																						
	保護者が就労している場合等において、子どもの病気の際に自宅での保育が困難な場合、病院等で預かる事業						病児保育室ひなたぼっこ 延利用児童数435人 病後児保育室くろーぱー 延利用児童数29人																																																																																						
	病児保育：ひなたぼっこ（太陽こども病院内） 定員4名						病児保育の利用数は、年々増加している状況。（前年度72名増） 病後児保育の利用数は減少している状況。 減少理由としては、病児利用のニーズが高い。																																																																																						
	病後児保育：くろーぱー（昭和郷保育園内） 定員3名																																																																																												
	開室日時：月曜日から金曜日 午前8時から午後6時まで																																																																																												
	コスト																																																																																												
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>（単位）</th> <th>27決算</th> <th>28当初予算</th> <th>28決算</th> <th>29当初予算</th> <th>備考<特財名称等></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>直接事業費</td> <td>千円</td> <td>14,416</td> <td>14,708</td> <td>14,444</td> <td>14,614</td> <td>国庫支出金</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">財源内訳</td> <td>国庫支出金</td> <td>千円</td> <td>4,199</td> <td>4,894</td> <td>4,814</td> <td>4,870</td> <td rowspan="4">・子ども・子育て支援交付金</td> </tr> <tr> <td>都支出金</td> <td>千円</td> <td>8,875</td> <td>9,181</td> <td>8,613</td> <td>9,346</td> </tr> <tr> <td>地方債</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他特定財源</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td>千円</td> <td>1,342</td> <td>633</td> <td>1,017</td> <td>398</td> <td>都支出金</td> </tr> <tr> <td>一般職員人件費</td> <td>千円</td> <td>807</td> <td>830</td> <td>798</td> <td>832</td> <td>・子ども・子育て支援交付金</td> </tr> <tr> <td>人工数</td> <td>人</td> <td>0.10</td> <td>0.10</td> <td>0.10</td> <td>0.10</td> <td>・子育て推進交付金</td> </tr> <tr> <td>再任用職員人件費</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>人工数</td> <td>人</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>総事業費</td> <td>千円</td> <td>15,223</td> <td>15,538</td> <td>15,242</td> <td>15,446</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>													（単位）	27決算	28当初予算	28決算	29当初予算	備考<特財名称等>	直接事業費	千円	14,416	14,708	14,444	14,614	国庫支出金	財源内訳	国庫支出金	千円	4,199	4,894	4,814	4,870	・子ども・子育て支援交付金	都支出金	千円	8,875	9,181	8,613	9,346	地方債	千円					その他特定財源	千円					一般財源	千円	1,342	633	1,017	398	都支出金	一般職員人件費	千円	807	830	798	832	・子ども・子育て支援交付金	人工数	人	0.10	0.10	0.10	0.10	・子育て推進交付金	再任用職員人件費	千円						人工数	人						総事業費	千円	15,223	15,538	15,242	15,446
	（単位）	27決算	28当初予算	28決算	29当初予算	備考<特財名称等>																																																																																							
直接事業費	千円	14,416	14,708	14,444	14,614	国庫支出金																																																																																							
財源内訳	国庫支出金	千円	4,199	4,894	4,814	4,870	・子ども・子育て支援交付金																																																																																						
	都支出金	千円	8,875	9,181	8,613	9,346																																																																																							
	地方債	千円																																																																																											
	その他特定財源	千円																																																																																											
一般財源	千円	1,342	633	1,017	398	都支出金																																																																																							
一般職員人件費	千円	807	830	798	832	・子ども・子育て支援交付金																																																																																							
人工数	人	0.10	0.10	0.10	0.10	・子育て推進交付金																																																																																							
再任用職員人件費	千円																																																																																												
人工数	人																																																																																												
総事業費	千円	15,223	15,538	15,242	15,446																																																																																								
個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による																																																																																													
事務事業評価	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				2																																																																																		
	判断理由				判断理由																																																																																								
	子どもの病気等に対する子育て支援とし、保育園等に子どもを預けている保護者の仕事との両立支援に欠かせない事業である。				安全性を考慮し、専門の医療機関や看護師配置の保育園に専用のスペースを確保し実施している。 委託事業者のきめ細かなサポートにより、健康指導・食育・感染防止・子育て相談等子育て支援に有効である。 病児保育に関しては検討課題に向け協議中。																																																																																								
	③達成度（成果はどの程度あるか）				3		④効率性（効率的に実施できたか）				3																																																																																		
判断理由				判断理由																																																																																									
病気により保育所に預けられず、仕事も休めない場合の預け先施設としては、子育てと仕事の両立支援として重要である。 利用希望も多く、キャンセル待ちになることもあり、今後受入年齢や受入人数等検討課題は残る。				事業周知については、様々な媒体及びポスター、チラシが利用希望者に周知できるよう工夫をし啓発に努めた。 委託事業者と連絡を取り合い、スムーズに遂行できているか確認を行う。																																																																																									
課題と今後の方向性	第五次総合基本計画前半期の評価と今後の課題																																																																																												
	<p>○保育サービスの充実（病後児保育事業）</p> <p>子どもの病気等で保育施設に預けることができない時、安心して子どもを預け仕事ができる環境の確保とし、病児・病後児保育室の充実に努めている。</p> <p>今後も、ワーク・ライフ・バランスの推進とし、子育て中の家族が仕事と家庭を両立できるよう事業推進を継続していくことが重要である。病児保育は利用数が増加する中で、利用年齢や感染症の利用について制限があるため、今後検討し課題の解消に努める。</p>																																																																																												
今後の方向性		A		A		A		A		A																																																																																			
平成30年度予算編成における具体的な取組																																																																																													
病児保育事業の拡充及び職員に対するキャリアアップ補助による予算増額が必要。																																																																																													

平成29年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成28年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署																																																																																						
	子育て援助活動支援事業 (ファミリー・サポート・センター事業)		部	子ども家庭部		課長	辻 みえ子																																																																																		
			課	子ども子育て支援課		担当	池田 由美																																																																																		
			係	子ども子育て地域支援担当		電話	内線2170																																																																																		
	第五次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>																																																																																			
	政策項目	O2 ともに支え合う あぎしま（健康と福祉の充実）				子ども・子育て支援法																																																																																			
大項目	O2 地域で支え合う（地域福祉の充実）				昭島市ファミリー・サポート・センター実施要綱																																																																																				
中項目	O1 児童福祉				法令による事業実施義務																																																																																				
個別計画（年度）	昭島市子ども子育て支援事業計画				<input type="checkbox"/> 義務(<input type="checkbox"/> 市上乗せあり)																																																																																				
予算科目コード	款	03	項	02	目	06	細目	008	細々目	01	<input checked="" type="checkbox"/> 任意(<input checked="" type="checkbox"/> 都補助等あり)																																																																														
事務事業概要	目的																																																																																								
	<対象は誰、何か>						<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>																																																																																		
	生後2か月から12歳（小学生）までの児童とその保護者 育児サービス活動を熱意をもって協力できる者						平成31年度まで 延利用者数 4,710人																																																																																		
	実施内容 協会員は保育施設の開設時間前又は終了後の預かり、保育施設までの送迎、学校の放課後や学童クラブ終了後の預かり、軽度の病気等の場合などの臨時的、突発的な預かりなどを行う。 利用料 平日・土曜日の9時から17時 1時間あたり700円 それ以外の時間、日曜・祝日 1時間あたり850円 委託先：社会福祉協議会						実績・成果 利用会員 344人 協会員 275人 計635人 両会員 16人 利用延人数 832人、活動件数 3,966件 昨年対比では、会員数は横ばいであるが、活動件数は減少。理由として、障害者支援（デイサービス）の充実によるもの																																																																																		
	コスト																																																																																								
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>(単位)</th> <th>27決算</th> <th>28当初予算</th> <th>28決算</th> <th>29当初予算</th> <th>備考<特財名称等></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>直接事業費</td> <td>千円</td> <td>6,462</td> <td>6,521</td> <td>6,127</td> <td>6,637</td> <td>国庫支出金</td> </tr> <tr> <td rowspan="5">財源内訳</td> <td>国庫支出金</td> <td>千円</td> <td>1,333</td> <td>1,333</td> <td>1,333</td> <td rowspan="5">・子ども・子育て支援交付金 都支出金 ・子ども・子育て支援交付金 ・子育て推進交付金</td> </tr> <tr> <td>都支出金</td> <td>千円</td> <td>2,217</td> <td>1,958</td> <td>2,146</td> </tr> <tr> <td>地方債</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他特定財源</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td>千円</td> <td>2,912</td> <td>3,230</td> <td>2,648</td> <td>3,416</td> </tr> <tr> <td>一般職員人件費</td> <td>千円</td> <td>1,614</td> <td>830</td> <td>798</td> <td>832</td> <td></td> </tr> <tr> <td>人工数</td> <td>人</td> <td>0.20</td> <td>0.10</td> <td>0.10</td> <td>0.10</td> <td></td> </tr> <tr> <td>再任用職員人件費</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>人工数</td> <td>人</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>総事業費</td> <td>千円</td> <td>8,076</td> <td>7,351</td> <td>6,925</td> <td>7,469</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>													(単位)	27決算	28当初予算	28決算	29当初予算	備考<特財名称等>	直接事業費	千円	6,462	6,521	6,127	6,637	国庫支出金	財源内訳	国庫支出金	千円	1,333	1,333	1,333	・子ども・子育て支援交付金 都支出金 ・子ども・子育て支援交付金 ・子育て推進交付金	都支出金	千円	2,217	1,958	2,146	地方債	千円				その他特定財源	千円				一般財源	千円	2,912	3,230	2,648	3,416	一般職員人件費	千円	1,614	830	798	832		人工数	人	0.20	0.10	0.10	0.10		再任用職員人件費	千円						人工数	人						総事業費	千円	8,076	7,351	6,925	7,469	
		(単位)	27決算	28当初予算	28決算	29当初予算	備考<特財名称等>																																																																																		
	直接事業費	千円	6,462	6,521	6,127	6,637	国庫支出金																																																																																		
	財源内訳	国庫支出金	千円	1,333	1,333	1,333	・子ども・子育て支援交付金 都支出金 ・子ども・子育て支援交付金 ・子育て推進交付金																																																																																		
		都支出金	千円	2,217	1,958	2,146																																																																																			
地方債		千円																																																																																							
その他特定財源		千円																																																																																							
一般財源		千円	2,912	3,230	2,648	3,416																																																																																			
一般職員人件費	千円	1,614	830	798	832																																																																																				
人工数	人	0.20	0.10	0.10	0.10																																																																																				
再任用職員人件費	千円																																																																																								
人工数	人																																																																																								
総事業費	千円	8,076	7,351	6,925	7,469																																																																																				
個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による																																																																																									
事務事業評価	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				2																																																																														
	判断理由 子育てを地域で支援する事業として、今後もその需要は継続するものと見込まれ、本事業は必要である。						判断理由 社会福祉協議会に委託して実施している。会員の募集、登録その他会員組織業務や相互援助活動の調整、会員相互に対する講習会や交流会の開催、他の施設、事業との連絡調整や広報業務などその業務内容は多岐に渡っており、現在の実施方法が妥当であると考えます。																																																																																		
	③達成度（成果はどの程度あるか）				3		④効率性（効率的に実施できたか）				3																																																																														
	判断理由 地域で子育てを支えあう仕組みは大変重要な事業である。今後も継続実施するに当たり、協会の参加及び育成が課題となってくる。						判断理由 業務内容について、年3回委託業者と連絡会を設け改善すべき点・問題点等を話し合い、改善できるよう努めスムーズに事業が展開できるよう図った。利用者に対しての周知に対しても、様々な媒体を活用し会員数の保持を図った。																																																																																		
課題と今後の方向性	第五次総合基本計画前半期の評価と今後の課題 ○ファミリー・サポート・センター事業 生後2か月～満12歳までの子どもの保護者を対象に育児の援助をしたい方(協会員)と、してほしい方(利用会員)が、地域の中で助け合いながら子育ての援助活動に努めている。 今後も、地域の中で助け合いながら子育てができる環境づくりやワーク・ライフ・バランスの推進をし、子育て中の家族が仕事と家庭を両立できるような事業推進を継続していくことが重要である。																																																																																								
	今後の方向性 (右より選択)		E		A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持																																																																																				
平成30年度予算編成における具体的な取組 子ども・子育て支援交付金で必須項目とし、協会員に対しての「救命救急講習」受講義務が追加されたため、講習に係る予算増額が必要。 事故防止・早期対応を習得し、安全に事業を遂行できるようにする必要がある。																																																																																									

平成29年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成28年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	私立幼稚園補助事業		部	子ども家庭部		課長	辻 みえ子					
			課	子ども子育て支援課		担当	菅野 達也					
			係	子ども子育て支援係		電話	内線2165					
	第五次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>						
	政策項目	O3 未来を育む あきしま（教育・文化・スポーツの充実）				昭島市私立幼稚園幼児教育研修事業補助金交付要綱						
	大項目	O1 とともに育む（学校教育の充実）				修事業補助金交付要綱						
中項目	O1 幼児教育				法令による事業実施義務							
個別計画（年度）					<input type="checkbox"/> 義務（ <input type="checkbox"/> 市上乗せあり）							
予算科目コード	款	10	項	01	目	04	細目	001	細々目	01	<input checked="" type="checkbox"/> 任意（ <input checked="" type="checkbox"/> 都補助等あり）	
事務事業概要	目的											
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>						
	私立幼稚園設置者					幼稚園教職員の資質向上を図り、幼稚園の教育・保育内容を充実させる。						
	実施内容											
	各幼稚園で実施する研修等に対して補助を行う。私立幼稚園協会での実施も対象とする。都の私立学校指導監督委託金の一部を充てている。（24年度より園児の健康管理に補助を実施した）					実績・成果 毎年度、研修会の実施、図書・教材等の購入等の一部に補助を行っている。幼稚園・教諭の資質維持に役立つ。24年度より園児の健康診断に補助を行っている。						
	コスト											
			(単位)	27決算	28当初予算	28決算	29当初予算	備考<特財名称等>				
	直接事業費		千円	1,063	1,063	1,063	1,063	都支出金 ・私立学校指導監督委託金				
	財源内訳	国庫支出金		千円								
		都支出金		千円		127		86				
地方債		千円										
その他特定財源		千円										
一般財源		千円	1,063	936	1,063	977						
一般職員人件費		千円										
人工数		人										
再任用職員人件費		千円	890	904	943	916						
人工数		人	0.20	0.20	0.20	0.20						
総事業費		千円	1,953	1,967	2,006	1,979						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				5		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				5	
	判断理由		3歳以上の未就学児の多くが幼稚園に在園している。児童が受ける教育・保育の維持・向上は必要であり、そのための補助は優先度が高い。研修等の実施を担保するためにも補助は必要。				判断理由		申請、決定、実績報告をしており、妥当。			
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
	判断理由		実績報告により研修内容の確認を行っている。研修は各園独自でも実施されている。				判断理由		幼稚園事務の一環として実施している。			
課題と今後の方向性	第五次総合基本計画前半期の評価と今後の課題 幼稚園協会から増額の予算要望が毎年提出されているが、国や都の補助金等の対象とならないため困難な面がある。 ただし、24年度より園児の健康管理に補助を実施した。											
	今後の方向性 (右より選択)		E		A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持							
	平成30年度予算編成における具体的な取組 平成27年度から子ども・子育て支援新制度が施行され、給付制度への移行状況により予算編成も変更が必要。29年度の実績を考慮し、30年度予算を見込む。											

平成29年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成28年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署																																																																																					
	私立幼稚園就園奨励事業		部	子ども家庭部		課長	辻 みえ子																																																																																	
			課	子ども子育て支援課		担当	菅野 達也																																																																																	
			係	子ども子育て支援係		電話	内線2165																																																																																	
	第五次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>																																																																																		
	政策項目	O3 未来を育む あきしま（教育・文化・スポーツの充実）			幼稚園就園奨励費補助金交付要綱（国要綱）																																																																																			
	大項目	O1 とともに育む（学校教育の充実）			要綱（国要綱）																																																																																			
中項目	O1 幼児教育			法令による事業実施義務																																																																																				
個別計画（年度）						<input checked="" type="checkbox"/> 義務（ <input type="checkbox"/> 市上乗せあり）																																																																																		
予算科目コード	款	10	項	01	目	04	細目	002	細々目	01	<input type="checkbox"/> 任意（ <input type="checkbox"/> 都補助等あり）																																																																													
事務事業概要	目的																																																																																							
	<対象は誰、何か>						<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>																																																																																	
	私立幼稚園に在籍している園児の保護者						私立幼稚園に在籍している園児の保護者の経済的負担の軽減。未入園者とその保護者に対しては入園の奨励。																																																																																	
	実施内容																																																																																							
	私立幼稚園に在籍している園児の保護者に対して補助を行い、幼稚園入園中の経済的な負担を軽減する。国要綱に定められた金額を補助するが、所得制限があるため園児の80%程度に補助されている。						実績・成果 (28年度) 3歳以上児の約40%が幼稚園に入園している。支給対象園児1,004名。																																																																																	
	コスト																																																																																							
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>(単位)</th> <th>27決算</th> <th>28当初予算</th> <th>28決算</th> <th>29当初予算</th> <th>備考<特財名称等></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>直接事業費</td> <td>千円</td> <td>131,414</td> <td>131,728</td> <td>132,359</td> <td>124,777</td> <td rowspan="10">国庫支出金 ・幼稚園就園奨励費補助金</td> </tr> <tr> <td rowspan="5">財源内訳</td> <td>国庫支出金</td> <td>千円</td> <td>38,515</td> <td>32,692</td> <td>40,909</td> <td>41,592</td> </tr> <tr> <td>都支出金</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>地方債</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他特定財源</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td>千円</td> <td>92,899</td> <td>99,036</td> <td>91,450</td> <td>83,185</td> </tr> <tr> <td>一般職員人件費</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td>1,596</td> <td>1,664</td> </tr> <tr> <td>人工数</td> <td>人</td> <td></td> <td></td> <td>0.20</td> <td>0.20</td> </tr> <tr> <td>再任用職員人件費</td> <td>千円</td> <td>890</td> <td>904</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>人工数</td> <td>人</td> <td>0.20</td> <td>0.20</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>総事業費</td> <td>千円</td> <td>132,304</td> <td>132,632</td> <td>133,955</td> <td>126,441</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>													(単位)	27決算	28当初予算	28決算	29当初予算	備考<特財名称等>	直接事業費	千円	131,414	131,728	132,359	124,777	国庫支出金 ・幼稚園就園奨励費補助金	財源内訳	国庫支出金	千円	38,515	32,692	40,909	41,592	都支出金	千円					地方債	千円					その他特定財源	千円					一般財源	千円	92,899	99,036	91,450	83,185	一般職員人件費	千円			1,596	1,664	人工数	人			0.20	0.20	再任用職員人件費	千円	890	904			人工数	人	0.20	0.20			総事業費	千円	132,304	132,632	133,955	126,441	
		(単位)	27決算	28当初予算	28決算	29当初予算	備考<特財名称等>																																																																																	
	直接事業費	千円	131,414	131,728	132,359	124,777	国庫支出金 ・幼稚園就園奨励費補助金																																																																																	
	財源内訳	国庫支出金	千円	38,515	32,692	40,909		41,592																																																																																
都支出金		千円																																																																																						
地方債		千円																																																																																						
その他特定財源		千円																																																																																						
一般財源		千円	92,899	99,036	91,450	83,185																																																																																		
一般職員人件費	千円			1,596	1,664																																																																																			
人工数	人			0.20	0.20																																																																																			
再任用職員人件費	千円	890	904																																																																																					
人工数	人	0.20	0.20																																																																																					
総事業費	千円	132,304	132,632	133,955	126,441																																																																																			
個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による																																																																																								
事務事業評価	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3																																																																													
	判断理由 保育料が年間30万円近いため世帯によっては、補助が必要。国制度である。また、幼児教育の奨励にもなっている。						判断理由 申請、所得把握、決定、支給の事務を行う。また、都に対しては、概算の算定と請求、実績報告、精算事務がある。電算での処理が必須。																																																																																	
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				5																																																																													
	判断理由 該当世帯に対し補助金を支給する事務。金額は全国共通。補助を受けた世帯では、保護者の負担軽減になっている。						判断理由 国の補助制度でありサービス量は既定されている。他の幼稚園補助、各幼稚園への事務協力要請、保護者の所得の把握、都への申請事務等を実施した。																																																																																	
課題と今後の方向性	第五次総合基本計画前半期の評価と今後の課題 支給については補助基準額に基づき全国一律で実施。しかし歳入は国の予算の範囲内で実施される。国に対しては、市長会から予算増額の要請をしている。 今後、幼稚園が子ども子育て支援新制度の施設型給付に移行する可能性がある。																																																																																							
	今後の方向性 (右より選択)		E		A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持																																																																																			
平成30年度予算編成における具体的な取組 平成27年度から子ども・子育て支援新制度が施行され、給付制度への移行状況により予算編成も変更が必要。29年度の実績を考慮し、30年度予算を見込む。																																																																																								

平成29年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成28年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署										
	私立幼稚園等園児保護者負担軽減補助事業		部	子ども家庭部		課長	辻 みえ子						
			課	子ども子育て支援課		担当	菅野 達也						
			係	子ども子育て支援係		電話	内線2165						
	第五次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>							
	政策項目	O3 未来を育む あきしま（教育・文化・スポーツの充実）			私立幼稚園等園児保護者負担軽減事業費補助金交付要綱								
	大項目	O1 ともに育む（学校教育の充実）			法令による事業実施義務								
中項目	O1 幼児教育												
個別計画（年度）						<input checked="" type="checkbox"/> 義務	<input checked="" type="checkbox"/> 市上乗せあり						
予算科目コード	款	10	項	01	目	04	細目	003	細々目	01	<input checked="" type="checkbox"/> 任意	<input checked="" type="checkbox"/> 都補助等あり	
事務事業概要	目的												
	<対象は誰、何か>						<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>						
	私立幼稚園に在籍している園児の保護者						私立幼稚園に在籍している園児の保護者の経済的負担の軽減。未入園者とその保護者に対しては入園の奨励。						
	実施内容												
	保護者の所得に応じて、保育料の一部を補助金として支給する。保護者の所得と在籍園児数により補助金額が異なる。前期・後期に分け支出。						実績・成果 東京都の補助制度に、市独自の市上乗せを実施している。28年度は1,283名に支給。市分は月額2,900～3,200円。都分は月額0～6,200円。						
	コスト												
			(単位)	27決算	28当初予算	28決算	29当初予算	備考<特財名称等>					
	直接事業費		千円	95,337	98,873	94,294	101,442	都支出金					
	財源内訳	国庫支出金		千円				・私立幼稚園等園児保護者負担軽減事業補助金					
		都支出金		千円	51,166	51,146	51,139						52,728
地方債		千円											
その他特定財源		千円											
一般財源		千円	44,171	47,727	43,155	48,714							
一般職員人件費		千円											
人工数		人											
再任用職員人件費		千円	890	904	943	916							
人工数		人	0.20	0.20	0.20	0.20							
総事業費		千円	96,227	99,777	95,237	102,358							
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による												
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3		
	判断理由 保育料が年間30万円近いため世帯によっては、補助が必要。また、幼児教育の奨励にもなっている。						判断理由 都の制度の金額に、市の補助を加算して実施。市分の補助金額は各市で差異がある。多摩地区では全市で実施されている。						
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				3		
判断理由 該当世帯に定められた金額を支給する事務。保護者の負担軽減になっている。						判断理由 都・市の補助制度であり、他の幼稚園補助、各幼稚園への事務協力要請、保護者の所得の把握、都への申請事務、精算事務等があるため、当課での実施が効率的である。							
課題と今後の方向性	第五次総合基本計画前半期の評価と今後の課題 市の上乗せ分については、毎年幼稚園協会より増額の要望が出されている。 今後、幼稚園が子ども子育て支援新制度の施設型給付に移行する場合がある。												
	今後の方向性 (右より選択)		E		A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持								
	平成30年度予算編成における具体的な取組 平成27年度から子ども・子育て支援新制度が施行され、給付制度への移行状況により予算編成も変更が必要。29年度の実績を考慮し、30年度予算を見込む。												

平成29年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成28年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署								
	児童発達支援事業		部	子ども家庭部	課長	小川雅義					
			課	子ども育成課	担当	曾根敦子					
			係	児童発達支援担当	電話	内線2256					
	第五次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>					
	政策項目	02 ともに支え合う あぎしま（健康と福祉の充実）				児童福祉法					
大項目	02 地域で支え合う（地域福祉の充実）										
中項目	01 児童福祉				法令による事業実施義務						
個別計画（年度）	児童発達支援基本計画（H26年度）（仮称）昭島市児童発達支援センター事業詳細計画（H27年度）				<input type="checkbox"/> 義務 <input checked="" type="checkbox"/> 市上乗せあり						
予算科目コード	款	03	項	02	目	01	細目	005	細々目	01	<input checked="" type="checkbox"/> 任意 <input checked="" type="checkbox"/> 都補助等あり
事務事業概要	目的										
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
	心身の発達において特別な配慮が必要とされる0歳から18歳未満の児童（要配慮児童） 要配慮児童にかかわる機関 市民					要配慮児童が地域の一員として自立することにつながるよう、関係機関や地域との連携、保護者に対する支援、要配慮児童を取り巻く環境の整備など、総合的な支援体制を構築する					
	実施内容					実績・成果					
	<ul style="list-style-type: none"> （仮称）昭島市児童発達支援センターの設置に関する準備 子育てに関する連続講座 児童発達支援に関する講演会 保育園・幼稚園等に対する巡回相談 学童クラブに対する巡回相談 					<ul style="list-style-type: none"> 運営事業者の選定 児童発達支援計画審議会 1回開催 講演会1回 保育園・幼稚園等に対する巡回相談 延べ利用施設数 56施設 延べ相談件数 424件 学童クラブに対する巡回相談 延べ利用施設数 21施設 延べ相談件数 234件 					
	コスト										
			(単位)	27決算	28当初予算	28決算	29当初予算	備考<特財名称等>			
	直接事業費		千円	7,063	7,047	6,564	38,111	国庫支出金			
	財源内訳	国庫支出金	千円			5		・地域生活支援事業補助金			
		都支出金	千円	1,526	3,153	3,078	6,508	都支出金			
地方債		千円					・子ども家庭支援区市町村包括補助金				
その他特定財源		千円	57	16	49	26,024	・市町村総合交付金				
一般職員人件費		千円	16,140	16,600	15,960	16,640	その他特定財源				
人工数		人	2.00	2.00	2.00	2.00	・庁舎跡地施設整備資金積立基金繰入金				
再任用職員人件費		千円					・雇用保険料				
人工数		人									
総事業費		千円	23,203	23,647	22,524	54,751					
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による										
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3
	判断理由					判断理由					
	平成25年度の庁内検討委員会において現状を把握し、26年度に設置した「昭島市児童発達支援計画審議会」において策定された「昭島市児童発達支援基本計画」に沿って、実施している。					児童発達支援を推進するため、（仮称）昭島市児童発達支援センター設置に向けた調整や関係機関、市民への啓発を行った。					
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				4
判断理由					判断理由						
計画の中で、28年度に実施すべき事項は実施できた。					コストの変化がない中、保育園・幼稚園等への、延べ相談件数の増加が見られた。						
課題と今後の方向性	第五次総合基本計画前半期の評価と今後の課題 （仮称）昭島市児童発達支援センターの設置に向け、社会福祉法人と連絡・調整を行っている。 今後は、児童の特性に応じた継続した支援を総合的に進めることができる環境の整備が必要。					今後の方向性 （右より選択）		E		A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持	
						平成30年度予算編成における具体的な取組 ひきつづき事業を継続する中で、予算の範囲内で効果的な啓発活動を実施する。					

平成29年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成28年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署								
	青少年問題協議会事務		部	子ども家庭	課長	小川 雅義					
			課	子ども育成	担当	安原 伸一					
			係	青少年	電話	内線2254					
	第五次総合基本計画における位置付け		実施根拠<法令、要綱等>								
	政策項目	O3 未来を育む あきしま（教育・文化・スポーツの充実）		地方青少年問題審議会設置法							
	大項目	O2 ともにあゆむ（青少年の育成）		昭島市青少年問題協議会条例							
中項目	O1 青少年の健全育成		法令による事業実施義務								
個別計画（年度）						<input checked="" type="checkbox"/> 義務（ <input type="checkbox"/> 市上乗せあり）					
予算科目コード	款	O3	項	O2	目	O1	細目	006	細々目	01	<input type="checkbox"/> 任意（ <input type="checkbox"/> 都補助等あり）
事務事業概要	目的										
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
	青少年、青少年健全育成団体、関係機関等。					青少年を取り巻く諸問題について協議し、問題解決のため家庭、学校、地域、関係団体の教育の指針を定めるなど、将来を担う青少年の健全な育成を目指す。					
	実施内容					実績・成果					
	<ul style="list-style-type: none"> 青少年に関する施策の総合調整。 青少年健全育成協力店指定制度の発足（69店舗） 青少年問題協議会全体会の開催（年2回） 広報誌「あきしまの青少年」の発行（年4回）（予算は青少年健全育成事業費から支出し、編集は事務局職員が行う。） 各分野の委員による意見交換、情報共有。 					<ul style="list-style-type: none"> 平成26年度より掲げられた青少年健全育成活動基本方針を基に青少年健全育成団体、関係機関等の連携を図り青少年をとりまく諸問題の解決に努めた。 広報誌「あきしまの青少年」を年4回、発行した。（延36,000部） 幅広い分野の委員が情報交換を行い関係機関の連携を図ることで、青少年の健全育成について意識を高めることができた。 					
	コスト										
	直接事業費		千円	27決算	28当初予算	28決算	29当初予算	備考<特財名称等>			
	財源内訳	国庫支出金	千円	290	820	450	470				
		都支出金	千円								
		地方債	千円								
その他特定財源		千円									
一般財源		千円	290	820	450	470					
一般職員人件費	千円	1,614	1,660	1,596	1,664						
人工数	人	0.20	0.20	0.20	0.20						
再任用職員人件費	千円										
人工数	人										
総事業費	千円	1,904	2,480	2,046	2,134						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による										
	①優先度（どの程度優先されるべきか）			3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）			2		
	判断理由	次代を担う青少年の育成は社会全体の責務であるが青少年を取り巻く環境は少子高齢化、高度情報化、価値観の多様化等、常に変化しており憂慮すべき状況が継続している。青少年問題協議会では学校、地域、関係団体の有識者がそれぞれに期待される役割と機能を的確に把握し連絡調整や情報収集、提供、啓発に努め、行政サービスの充実、経済的支援、相談体制の拡充などを関係機関に働きかけ、総合的な支援を行なっている。				判断理由	各分野で活躍している有識者を委員に委嘱し意見交換を行う中で、青少年を取り巻く諸問題の解決に努めているが周知及び啓発については未だ十分に図られていないのが現状であり、周知方法として広報や冊子での啓発も行ってはいるが今後についても多角的に方策を考える必要がある。また、平成26年度から3年間の青少年健全育成活動基本方針も3年目をむかえた。				
	③達成度（成果はどの程度あるか）			3		④効率性（効率的に実施できたか）			3		
	判断理由	青少年問題に関する総合的調整を行うため年2回の全体会を開催し、協議会で共有した情報を各分野へ周知、啓発を行ってはいるが、現状に即した協議会の有効性及び位置づけを考えていく必要がある。				判断理由	年2回の全体会の実施のほか、専門の事項を調査審議する必要がある場合は専門委員会を設置し、個別に実施していることから現状での運営は適していると考えられるので継続していく。				
課題と今後の方向性	第五次総合基本計画前半期の評価と今後の課題					今後の方向性 (右より選択)	E	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持			
	協議会で得られた成果を実際に青少年健全育成活動に活かすため家庭、学校、地域及び関係機関へのより有効な周知、啓発を積極的に活用する方法を考える必要がある。										
	平成30年度予算編成における具体的な取組					青少年問題協議会委員報酬 ・全体会（年2回） ・善行表彰等審査委員会（年1回）					

平成29年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成28年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署																																																																																								
	青少年善行表彰等事務		部	子ども家庭	課長	小川 雅義																																																																																					
			課	子ども育成	担当	安原 伸一																																																																																					
			係	青少年	電話	内線2254																																																																																					
	第五次総合基本計画における位置付け		実施根拠<法令、要綱等>																																																																																								
	政策項目	O3 未来を育む あきしま（教育・文化・スポーツの充実）		昭島市青少年善行表彰要綱																																																																																							
	大項目	O2 ともにあゆむ（青少年の育成）		昭島市青少年健全育成協力者感謝状贈呈要綱																																																																																							
中項目	O1 青少年の健全育成		法令による事業実施義務																																																																																								
個別計画（年度）						<input type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり																																																																																					
予算科目コード	款	O3	項	O2	目	O1	細目	007	細々目	01	<input checked="" type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり																																																																																
事務事業概要	目的																																																																																										
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>																																																																																					
	青少年、青少年健全育成団体。 青少年健全育成に関する施策の推進に協力した者及び団体。					将来を担う青少年の健全な育成を目指すとともに、青少年健全育成の一層の理解と推進を図る。																																																																																					
	実施内容					実績・成果																																																																																					
	・青少年善行表彰式及び青少年健全育成協力者感謝状贈呈式の実施。					・善行表彰者 25年度：7人・4団体 26年度：12人 27年度：10人・1団体 28年度：10人・1団体 ・健全育成協力者感謝状贈呈式 25年度：15人 26年度：19人 27年度：22人 28年度：8人																																																																																					
	コスト																																																																																										
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>(単位)</th> <th>27決算</th> <th>28当初予算</th> <th>28決算</th> <th>29当初予算</th> <th>備考<特財名称等></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>直接事業費</td> <td>千円</td> <td>177</td> <td>238</td> <td>127</td> <td>253</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="5">財源内訳</td> <td>国庫支出金</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>都支出金</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>地方債</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他特定財源</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td>千円</td> <td>177</td> <td>238</td> <td>127</td> <td>253</td> </tr> <tr> <td>一般職員人件費</td> <td>千円</td> <td>807</td> <td>830</td> <td>798</td> <td>832</td> <td></td> </tr> <tr> <td>人工数</td> <td>人</td> <td>0.10</td> <td>0.10</td> <td>0.10</td> <td>0.10</td> <td></td> </tr> <tr> <td>再任用職員人件費</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>人工数</td> <td>人</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>総事業費</td> <td>千円</td> <td>984</td> <td>1,068</td> <td>925</td> <td>1,085</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>												(単位)	27決算	28当初予算	28決算	29当初予算	備考<特財名称等>	直接事業費	千円	177	238	127	253		財源内訳	国庫支出金	千円					都支出金	千円					地方債	千円					その他特定財源	千円					一般財源	千円	177	238	127	253	一般職員人件費	千円	807	830	798	832		人工数	人	0.10	0.10	0.10	0.10		再任用職員人件費	千円						人工数	人						総事業費	千円	984	1,068	925	1,085	
		(単位)	27決算	28当初予算	28決算	29当初予算	備考<特財名称等>																																																																																				
	直接事業費	千円	177	238	127	253																																																																																					
	財源内訳	国庫支出金	千円																																																																																								
都支出金		千円																																																																																									
地方債		千円																																																																																									
その他特定財源		千円																																																																																									
一般財源		千円	177	238	127	253																																																																																					
一般職員人件費	千円	807	830	798	832																																																																																						
人工数	人	0.10	0.10	0.10	0.10																																																																																						
再任用職員人件費	千円																																																																																										
人工数	人																																																																																										
総事業費	千円	984	1,068	925	1,085																																																																																						
個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による																																																																																											
事務事業評価	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3																																																																																
	判断理由				家庭、地域の教育力が低下していると問題視されている中、善行を行った青少年を表彰し、多年にわたり青少年の育成施策に協力しているものに感謝状を贈呈することで、青少年公德心の高揚、模範意識の醸成及び地域全体での健全育成の推進が図られるものと考えられる。																																																																																						
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				3																																																																																
	判断理由				表彰を受けた青少年、感謝状を贈呈された健全育成協力者は、いずれも市の健全育成施策に協力している者又は団体が多く、表彰等を受けることにより更なる青少年健全育成の理解と推進が図られるものであると考えられる。																																																																																						
課題と今後の方向性	第五次総合基本計画前半期の評価と今後の課題					今後の方向性		E		A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持																																																																																	
	青少年問題協議会の所掌事務の一部として実施しており、今後も継続することにより広く青少年健全育成の理解と推進が図られるものと考えられるが、推薦される条件等が市民及び関係団体に十分周知されていない部分もあるため、更なる周知方法について検討する必要がある。					平成30年度予算編成における具体的な取組		青少年善行表彰式及び青少年健全育成協力者感謝状贈呈式の実施																																																																																			

平成29年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成28年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署								
	子育て短期支援事業（ショートステイ事業）		部	子ども家庭部	課長	小川 雅義					
			課	子ども育成課	担当	杉本 和巳					
			係	子ども家庭支援センター係	電話	内線2353					
	第五次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>					
	政策項目	O2 ともに支え合う あぎしま（健康と福祉の充実）				児童福祉法 子どもショートステイ事業実施要綱					
	大項目	O2 地域で支え合う（地域福祉の充実）				法令による事業実施義務					
中項目	O1 児童福祉										
個別計画（年度）	昭島市子ども子育て支援事業計画				<input type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり						
予算科目コード	款	O3	項	O2	目	O6	細目	004	細々目	01	<input checked="" type="checkbox"/> 任意 <input checked="" type="checkbox"/> 都補助等あり
事務事業概要	目的										
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
	1歳6カ月から12歳までの児童及びその保護者					保護者が疾病等、その他の理由により、家庭における養育が困難となった場合に児童を一時的に預かり、児童及び児童を養育する家庭の福祉の向上を図る。					
	実施内容					実績・成果					
	児童を適切な環境で預かり、食事の提供及び身の回りの世話、学習の援助、遊びの指導、通園、通学の援助等を行う。 ショートステイ：定員日中預かり6人、宿泊3人、利用日数は月7日以内。利用料は1日2,000円、1泊3,500円、食料1食500円。社会福祉法人あすはの会に委託し、保健福祉センター内で実施。					児童が安全で安心な環境の元で過ごせるとともに、保護者が安心して療養等に専念できる環境を与えている。 ○ショートステイ H25 日中 12人 宿泊 6人 合計 18人 H26 日中 60人 宿泊 25人 合計 85人 H27 日中 28人 宿泊 18人 合計 46人 H28 日中 37人 宿泊 24人 合計 61人					
	コスト										
			(単位)	27決算	28当初予算	28決算	29当初予算	備考<特財名称等>			
	直接事業費		千円	2,251	2,768	2,382	2,577	国庫支出金			
	財源内訳	国庫支出金	千円	73	203	97	238	・子ども子育て支援交付金			
		都支出金	千円	1,548	2,269	1,451	1,650	都支出金			
地方債		千円					・子ども子育て支援交付金				
その他特定財源		千円					交付金				
一般職員人件費		千円	5,649	5,810	5,586	5,824	・子育て推進交付金				
人工数		人	0.70	0.70	0.70	0.70	・子ども家庭支援区市町村包括補助金				
再任用職員人件費		千円									
人工数		人									
総事業費		千円	7,900	8,578	7,968	8,401					
事務事業評価	個別評価 ショートステイにおいて、利用数は年度ごとに増減があり、保護者の都合によるものも多い。又、緊急時の親子分離の手段としては必要な事業であるとする。										
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3
	判断理由					判断理由					
	保護者の疾病や勤務等により家庭での養育が困難な場合だけではなく、適切な養育ができない家庭において母子分離を図る必要が生じた場合等にも利用されており、児童虐待の未然防止も担っている。利用者数は年度ごとに増減があるが、一人親家庭の増加、保護者の勤務形態の多様化等に対応している。					ショートステイにおいて、利用数は年度ごとに増減があり、保護者の都合によるものも多い。又、緊急時の親子分離の手段としては必要な事業であるとする。					
	③達成度（成果はどの程度あるか）				3		④効率性（効率的に実施できたか）				3
判断理由					判断理由						
ショートステイにおいては預かり時間の調整や面接時間の設定に委託先の柔軟な対応があったため、利便性が向上した。					児童虐待の未然防止にも有効であると捉えている。						
課題と今後の方向性	第五次総合基本計画前半期の評価と今後の課題				今後の方向性		E		A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持		
	課題を抱える子どもたちのサービス利用				（右より選択）						
					平成30年度予算編成における具体的な取組		現状の維持				

平成29年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成28年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署																																																																																												
	学童クラブ管理運営		部	子ども家庭部	課長	小川 雅義																																																																																									
			課	子ども育成課	担当	和田 容子																																																																																									
			係	学童クラブ係	電話	内線2249																																																																																									
	第五次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>																																																																																									
	政策項目	02 ともに支え合う あぎしま（健康と福祉の充実）				児童福祉法																																																																																									
大項目	02 地域で支え合う（地域福祉の充実）																																																																																														
中項目	01 児童福祉				法令による事業実施義務																																																																																										
個別計画（年度）					<input checked="" type="checkbox"/> 義務 <input checked="" type="checkbox"/> 市上乗せあり																																																																																										
予算科目コード	款	03	項	02	目	07	細目	001	細々目	01	<input type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり																																																																																				
事務事業概要	目的																																																																																														
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>																																																																																									
	放課後、家庭において適切な監護を受けられない小学1～3年生の児童及びその保護者					学童クラブにおいて、適切な遊び及び生活の場を与えて、児童の安全性と健全な育成を図るとともに、保護者の就労機会の確保を図る。																																																																																									
	実施内容					実績・成果																																																																																									
	放課後、家庭において適切な監護を受けられない小学1～3年生の児童に対し、適切な遊び及び生活の場を与えてその健全な育成を図る。					平成28年度登録児童延べ人数 12,165名 平成28年4月1日現在の待機児童数 8名 平成29年3月1日現在の待機児童数 0名																																																																																									
	コスト																																																																																														
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>（単位）</th> <th>27決算</th> <th>28当初予算</th> <th>28決算</th> <th>29当初予算</th> <th>備考<特財名称等></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>直接事業費</td> <td>千円</td> <td>254,313</td> <td>300,495</td> <td>263,669</td> <td>299,225</td> <td><国庫支出金>子ども子育て支援交付金</td> </tr> <tr> <td rowspan="5">財源内訳</td> <td>国庫支出金</td> <td>千円</td> <td>42,344</td> <td>42,594</td> <td>47,024</td> <td>47,050</td> <td><都支出金>都型学童クラブ事業補助金、子育て推進交付金、子ども子育て支援交付金、子ども家庭支援区市町村包括補助金、市町村総合交付金</td> </tr> <tr> <td>都支出金</td> <td>千円</td> <td>155,855</td> <td>162,358</td> <td>160,797</td> <td>174,598</td> <td></td> </tr> <tr> <td>地方債</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他特定財源</td> <td>千円</td> <td>48,484</td> <td>49,242</td> <td>49,490</td> <td>50,926</td> <td><その他の特定財源>学童クラブ育成料、学童クラブ延長育成料、行政財産使用料、市民総合賠償補償保険金、雇用保険料</td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td>千円</td> <td>7,630</td> <td>46,301</td> <td>6,358</td> <td>26,651</td> <td></td> </tr> <tr> <td>一般職員人件費</td> <td>千円</td> <td>16,140</td> <td>16,600</td> <td>15,960</td> <td>16,640</td> <td></td> </tr> <tr> <td>人工数</td> <td>人</td> <td>2.00</td> <td>2.00</td> <td>2.00</td> <td>2.00</td> <td></td> </tr> <tr> <td>再任用職員人件費</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>人工数</td> <td>人</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>総事業費</td> <td>千円</td> <td>270,453</td> <td>317,095</td> <td>279,629</td> <td>315,865</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>											（単位）	27決算	28当初予算	28決算	29当初予算	備考<特財名称等>	直接事業費	千円	254,313	300,495	263,669	299,225	<国庫支出金>子ども子育て支援交付金	財源内訳	国庫支出金	千円	42,344	42,594	47,024	47,050	<都支出金>都型学童クラブ事業補助金、子育て推進交付金、子ども子育て支援交付金、子ども家庭支援区市町村包括補助金、市町村総合交付金	都支出金	千円	155,855	162,358	160,797	174,598		地方債	千円						その他特定財源	千円	48,484	49,242	49,490	50,926	<その他の特定財源>学童クラブ育成料、学童クラブ延長育成料、行政財産使用料、市民総合賠償補償保険金、雇用保険料	一般財源	千円	7,630	46,301	6,358	26,651		一般職員人件費	千円	16,140	16,600	15,960	16,640		人工数	人	2.00	2.00	2.00	2.00		再任用職員人件費	千円						人工数	人						総事業費	千円	270,453	317,095	279,629	315,865	
	（単位）	27決算	28当初予算	28決算	29当初予算	備考<特財名称等>																																																																																									
	直接事業費	千円	254,313	300,495	263,669	299,225	<国庫支出金>子ども子育て支援交付金																																																																																								
	財源内訳	国庫支出金	千円	42,344	42,594	47,024	47,050	<都支出金>都型学童クラブ事業補助金、子育て推進交付金、子ども子育て支援交付金、子ども家庭支援区市町村包括補助金、市町村総合交付金																																																																																							
都支出金		千円	155,855	162,358	160,797	174,598																																																																																									
地方債		千円																																																																																													
その他特定財源		千円	48,484	49,242	49,490	50,926	<その他の特定財源>学童クラブ育成料、学童クラブ延長育成料、行政財産使用料、市民総合賠償補償保険金、雇用保険料																																																																																								
一般財源		千円	7,630	46,301	6,358	26,651																																																																																									
一般職員人件費	千円	16,140	16,600	15,960	16,640																																																																																										
人工数	人	2.00	2.00	2.00	2.00																																																																																										
再任用職員人件費	千円																																																																																														
人工数	人																																																																																														
総事業費	千円	270,453	317,095	279,629	315,865																																																																																										
個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による																																																																																															
事務事業評価	①優先度（どの程度優先されるべきか）				5	②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3																																																																																					
	判断理由				<p>児童福祉法第6条の3第2項の規定に基づき、保護者が労働等により昼間家庭にいない小学生に対し、授業の終了後に適切な遊び及び生活の場を整備し、健全な育成を図る事業である。各家族化、保護者の就労時間の増加など社会的背景からしても優先度の高い事業であると考え。</p> <p>平成27年度には、全ての学童クラブの運営を社会福祉法人に委託し、補助金が増加した。民間委託をし、2年経過したため、安定した運営を図れた。</p>																																																																																										
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4	④効率性（効率的に実施できたか）				4																																																																																					
	判断理由				<p>つつじが丘学童クラブと第二昭和学童クラブを新設し、平成28年度より定員数を増加したため、待機児童数の減少が図られた。</p> <p>21ヵ所全ての学童クラブの運営を社会福祉法人に委託したため、全ての学童クラブの開所時間の延長が図られた。また、民営化したことにより、補助金も増加した。</p>																																																																																										
課題と今後の方向性	第五次総合基本計画前半期の評価と今後の課題					今後の方向性 (右より選択)	E	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持																																																																																							
	学童クラブの新設により、待機児童の減少が図れた。今後は4年生以上の学年延長の受入について検討していく。							平成30年度予算編成における具体的な取組																																																																																							
								国・都の補助金を有効的に活用できる体制を整える。																																																																																							

平成29年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成28年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署								
	相談及び啓発事業		部	子ども家庭部	課長	小川 雅義					
			課	子ども育成課	担当	杉本 和巳					
			係	子ども家庭支援センター係	電話	内線2353					
	第五次総合基本計画における位置付け		実施根拠<法令、要綱等>								
	政策項目	O2 ともに支え合う あぎしま（健康と福祉の充実）		都子供家庭支援センター事業							
	大項目	O2 地域で支え合う（地域福祉の充実）		実施要綱 児童福祉法							
中項目	O1 児童福祉		法令による事業実施義務								
個別計画（年度）	昭島市子ども子育て支援事業計画		<input checked="" type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり								
予算科目コード	款	O3	項	O2	目	O8	細目	001	細々目	01	<input checked="" type="checkbox"/> 任意 <input checked="" type="checkbox"/> 都補助等あり
事務事業概要	目的										
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
	児童福祉法に規定する児童、妊産婦及び保護者等					子育て家庭や子ども自身が、身近な地域での相談や適切な支援を受けられる体制を整備し、児童虐待の未然防止及び早期発見を図るとともに、子育て家庭の福祉の向上を図る。					
	実施内容					実績・成果					
	<ul style="list-style-type: none"> 子どもと家庭に関する総合相談 児童虐待の未然防止及び早期発見 要支援・要保護家庭のサポート及び支援 子どもと家庭支援のネットワークづくり 在宅サービス基盤の整備 					28年度も虐待対策コーディネーターを配置し、各機関との連携強化を図った。 ○ケース実件数 26年度 953件、27年度 886件、28年度 896件 ○新規相談件数 26年度 782件、27年度 704件、28年度 724件 ○述べ相談回数 26年度 6772回、27年度 6169回、28年度 6969回 ○新規虐待相談件数 26年度 106件、27年度 125件、28年度 115件					
	コスト										
			(単位)	27決算	28当初予算	28決算	29当初予算	備考<特財名称等>			
	直接事業費		千円	8,984	10,456	9,334	8,496	国庫支出金			
	財源内訳	国庫支出金	千円	225		32	86	・子ども・子育て支援交付金			
		都支出金	千円	4,469	4,682	3,534	4,804	都支出金			
地方債		千円					・子ども・子育て支援交付金				
その他特定財源		千円		31		25	・子育て推進交付金				
一般職員人件費	千円	22,596	23,240	22,344	27,456	・子ども家庭支援区市町村包括補助金					
人工数	人	2.80	2.80	2.80	3.30	その他特定財源					
再任用職員人件費	千円					・雇用保険料					
人工数	人										
総事業費	千円	31,580	33,696	31,678	35,952						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による										
	①優先度（どの程度優先されるべきか）			3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）			3		
	判断理由	近年の児童虐待相談件数の増加、重大化、育児不安を背景にした身近な子育て相談ニーズの増大などにより、緊急かつ高度な専門知識を持つ家庭支援が求められている中、子どもと家庭に関わるあらゆる相談に応じ、様々なサービスの提供や調整を行う必要がある。また、地域における子どもを守るための仕組みづくり・環境の整備を総合的に行っている。				判断理由	平成16年の児童福祉法の改正により、児童相談に対応することは市町村の業務として明確化された。他市では社会福祉法人等に事業を委託しているところもあるが、近年、児童相談所、警察との連携するケースの増加、重症事例の発生時の対応等を考慮すると直営が妥当と考える。				
	③達成度（成果はどの程度あるか）			4		④効率性（効率的に実施できたか）			4		
	判断理由	市内の子育て家庭、要保護児童、要支援家庭に関する支援のネットワークの中核機関として機能している。				判断理由	虐待対応の件数は増加傾向であり、緊急対応も増加しているが、比較的軽微な場合や、関係機関等と同行する場合は職員1人で対応する等工夫をしている。				
課題と今後の方向性	第五次総合基本計画前半期の評価と今後の課題										
	相談業務における効率性の判断は困難だが、社会的に児童虐待への周知啓発が浸透し、相談件数の増加、相談内容の重大化の傾向を感じているため、最低限、現状維持が必要である。										
今後の方向性		E		A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持		平成30年度予算編成における具体的な取組					
						現状維持					

平成29年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成28年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署																			
	子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業		部	子ども家庭部	課長	小川 雅義																
			課	子ども育成課	担当	杉本 和巳																
			係	子ども家庭支援センター係	電話	内線2353																
	第五次総合基本計画における位置付け		実施根拠<法令、要綱等>																			
	政策項目	O2 とともに支え合う あぎしま（健康と福祉の充実）		児童福祉法																		
	大項目	O2 地域で支え合う（地域福祉の充実）		要保護児童対策地域協議会																		
中項目	O1 児童福祉		法令による事業実施義務																			
個別計画（年度）	昭島市子ども子育て支援事業計画		<input type="checkbox"/> 義務（ <input type="checkbox"/> 市上乗せあり） <input checked="" type="checkbox"/> 任意（ <input checked="" type="checkbox"/> 都補助等あり）																			
予算科目コード	款	O3	項	O2	目	O8	細目	002	細々目	01												
事務事業概要	目的		<対象は誰、何か>				<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>															
			児童福祉法第6条の3に規定する要保護児童				関係機関、関係団体等が、要保護児童及び保護者の情報等を共有し、適切な連携のもとで虐待の早期発見や児童の保護を図る															
	実施内容		上記目的を達成するため、関係機関、関係団体によって協議会を設置し、協議会は以下の内容についてそれぞれ協議する。 ○代表者会議＝要保護児童とその支援に関するシステム全体の事項を協議する。 ○実務者会議＝要保護児童の支援等に関する情報を共有し実態を把握、支援等に関する施策を協議する。 ○個別支援会議＝個別の要保護児童に関する具体的な支援の内容等を検討する。				実績・成果 関係機関等が情報交換し共有することにより、関係機関相互の連携及び協力の推進が図られている。 ○実績 総会・代表者会議 実務者会議 個別支援会議															
			H24	2回	4回	84回	H25	1回	4回	67回	H26	3回	4回	97回	H27	1回	4回	96回	H28	2回	4回	95回
	コスト		(単位)	27決算	28当初予算	28決算	29当初予算	備考<特財名称等>														
	直接事業費		千円	492	788	502	698	国庫支出金														
	財源内訳	国庫支出金	千円	57	69	57	69	・子ども子育て支援交付金														
		都支出金	千円	57	69	57	69															
		地方債	千円					都支出金														
		その他特定財源	千円					・子育て推進交付金														
一般職員人件費	千円	8,070	8,300	7,980	11,648	・子ども子育て支援交付金																
人工数	人	1.00	1.00	1.00	1.40																	
再任用職員人件費	千円																					
人工数	人																					
総事業費	千円	8,562	9,088	8,482	12,346																	
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による																					
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				4		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3											
	判断理由				児童虐待や非行は家庭に多様な問題を抱えており、様々な機関の支援が必要となっている。児童福祉法第25条の2に基づき、要保護児童、要支援家庭の適切な保護及び支援を図るために、情報交換及び共有、関係機関の連携及び協力の推進を図っている。				判断理由				児童虐待等に関する情報を一元的に把握し、関係機関の役割分担の調整や相互の連携を図ることを目的に設置されている。実務者会議では、各機関の具体的な対応について講演してもらい、共通理解を深めた。									
	③達成度（成果はどの程度あるか）				3		④効率性（効率的に実施できたか）				4											
	判断理由				各機関の具体的な対応について講演してもらい、関係機関の意識・連携を深めた。				判断理由				限られた実施回数のなか、増加している要保護児童の状況を管理することができた。									
課題と今後の方向性	第五次総合基本計画前半期の評価と今後の課題																					
	<ul style="list-style-type: none"> ・実務者会議のより有効な活用 ・会議時間の設定やメンバーの検討 																					
	今後の方向性		E		A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持																	
平成30年度予算編成における具体的な取組																						
現状を維持																						

平成29年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成28年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署																																																																																									
	養育支援等訪問事業		部	子ども家庭部	課長	小川 雅義																																																																																						
			課	子ども育成課	担当	杉本 和巳																																																																																						
			係	子ども家庭支援センター係	電話	内線2353																																																																																						
	第五次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>																																																																																						
	政策項目	02 ともに支え合う あぎしま（健康と福祉の充実）				昭島市育児支援家庭訪問事業要綱																																																																																						
	大項目	02 地域で支え合う（地域福祉の充実）				要綱																																																																																						
中項目	01 児童福祉				法令による事業実施義務																																																																																							
個別計画（年度）	昭島市子ども子育て支援時魚計画（27年度～31年度）				<input type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり																																																																																							
予算科目コード	款	03	項	02	目	08	細目	003	細々目	01	<input checked="" type="checkbox"/> 任意 <input checked="" type="checkbox"/> 都補助等あり																																																																																	
事務事業概要	目的																																																																																											
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>																																																																																						
	一般の子育てサービスを利用することが困難な何らかの事由を有する世帯で、妊産婦又は乳幼児を介助する者がなく、家事又は育児が困難な家庭。					児童の養育について支援が必要であるが、自ら支援を求めていることが困難な状況の家庭の負担を軽減するため、訪問により育児を支援することで安定した児童の養育を図る。																																																																																						
	実施内容					実績・成果																																																																																						
	児童の養育について支援が必要であるが、自ら支援を求めていることが困難な状況の家庭の負担を軽減するため、訪問により育児を支援することで安定した児童の養育を図る。					養育上の問題もしくは虐待の恐れのある家庭を妊娠期から訪問支援することにより、安定した出産及び児童の養育が図れている。 ○利用実績 H23 2歳未満 16件 2歳以上 10件 合計 26件 H24 2歳未満 84件 2歳以上 30件 合計 114件 H25 2歳未満 27件 2歳以上 42件 合計 69件 H26 2歳未満 84件 2歳以上 54件 合計 138件 H27 2歳未満 74件 2歳以上 21件 合計 95件 H28 2歳未満 61件 2歳以上 5件 合計 66件																																																																																						
	コスト																																																																																											
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>(単位)</th> <th>27決算</th> <th>28当初予算</th> <th>28決算</th> <th>29当初予算</th> <th>備考<特財名称等></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>直接事業費</td> <td>千円</td> <td>209</td> <td>378</td> <td>193</td> <td>378</td> <td>国庫支出金</td> </tr> <tr> <td rowspan="5">財源内訳</td> <td>国庫支出金</td> <td>千円</td> <td>3</td> <td>99</td> <td>2</td> <td>99</td> <td rowspan="5">・子ども子育て支援交付金 都支出金 ・子育て推進交付金 ・子ども家庭支援区市町村包括補助金 ・子ども子育て支援交付金 ・福祉サービス事業利用者負担金</td> </tr> <tr> <td>都支出金</td> <td>千円</td> <td>7</td> <td>99</td> <td>94</td> <td>99</td> </tr> <tr> <td>地方債</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他特定財源</td> <td>千円</td> <td>100</td> <td>180</td> <td>92</td> <td>180</td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td>千円</td> <td>99</td> <td>0</td> <td>5</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>一般職員人件費</td> <td>千円</td> <td>4,035</td> <td>4,150</td> <td>3,990</td> <td>6,656</td> <td></td> </tr> <tr> <td>人工数</td> <td>人</td> <td>0.50</td> <td>0.50</td> <td>0.50</td> <td>0.80</td> <td></td> </tr> <tr> <td>再任用職員人件費</td> <td>千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>人工数</td> <td>人</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>総事業費</td> <td>千円</td> <td>4,244</td> <td>4,528</td> <td>4,183</td> <td>7,034</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>												(単位)	27決算	28当初予算	28決算	29当初予算	備考<特財名称等>	直接事業費	千円	209	378	193	378	国庫支出金	財源内訳	国庫支出金	千円	3	99	2	99	・子ども子育て支援交付金 都支出金 ・子育て推進交付金 ・子ども家庭支援区市町村包括補助金 ・子ども子育て支援交付金 ・福祉サービス事業利用者負担金	都支出金	千円	7	99	94	99	地方債	千円					その他特定財源	千円	100	180	92	180	一般財源	千円	99	0	5	0	一般職員人件費	千円	4,035	4,150	3,990	6,656		人工数	人	0.50	0.50	0.50	0.80		再任用職員人件費	千円						人工数	人						総事業費	千円	4,244	4,528	4,183	7,034	
		(単位)	27決算	28当初予算	28決算	29当初予算	備考<特財名称等>																																																																																					
	直接事業費	千円	209	378	193	378	国庫支出金																																																																																					
	財源内訳	国庫支出金	千円	3	99	2	99	・子ども子育て支援交付金 都支出金 ・子育て推進交付金 ・子ども家庭支援区市町村包括補助金 ・子ども子育て支援交付金 ・福祉サービス事業利用者負担金																																																																																				
都支出金		千円	7	99	94	99																																																																																						
地方債		千円																																																																																										
その他特定財源		千円	100	180	92	180																																																																																						
一般財源		千円	99	0	5	0																																																																																						
一般職員人件費	千円	4,035	4,150	3,990	6,656																																																																																							
人工数	人	0.50	0.50	0.50	0.80																																																																																							
再任用職員人件費	千円																																																																																											
人工数	人																																																																																											
総事業費	千円	4,244	4,528	4,183	7,034																																																																																							
個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による																																																																																												
事務事業評価	①優先度（どの程度優先されるべきか）			4		②妥当性（実施方法は妥当であるか）			3																																																																																			
	判断理由 若年出産や養育上の問題を抱える家庭など、児童の養育について支援が必要であるが、積極的に自ら支援を求めていることが困難な家庭に対し、育児・家事の補助や育児相談・指導のできるヘルパーを派遣することにより、安定した児童の育成に寄与するとともに、児童虐待の早期発見、未然防止にもつながっている。					判断理由 平成23年度から、シルバー人材センターへ委託して実施しており、事業内容から運営方法は妥当なものであると考える。																																																																																						
	③達成度（成果はどの程度あるか）			3		④効率性（効率的に実施できたか）			3																																																																																			
	判断理由 児童の養育支援のみならず養育者の精神的、体力的な介助も行うなど、児童虐待の未然防止にもつながっている。					判断理由 養育上の問題等を抱える家庭が対象となるため、利用者数が年度ごとにばらつきがある。																																																																																						
課題と今後の方向性	第五次総合基本計画前半期の評価と今後の課題 ・子ども家庭支援センター事業を実施するうえで、必須となっている養育支援訪問事業の実施内容と相違があるため、すり合わせが必要。					今後の方向性 (右より選択)		E		A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持																																																																																		
						平成30年度予算編成における具体的な取組 現状維持																																																																																						

平成29年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成28年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署							
	児童センター管理運営		部	子ども家庭部	課長	小川 雅義				
			課	子ども育成課	担当	安原 伸一				
			係	青少年係	電話	内線2254				
	第五次総合基本計画における位置付け		実施根拠<法令、要綱等>							
	政策項目	O2 ともに支え合う あぎしま（健康と福祉の充実）		児童福祉法、児童センター条例						
大項目	O2 地域で支え合う（地域福祉の充実）		法令による事業実施義務							
中項目	O1 児童福祉									
個別計画（年度）			<input type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり <input checked="" type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり							
予算科目コード	款	O3	項	O2	目	O9	細目	001	細々目	01
事務事業概要	目的									
	<対象は誰、何か>		<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>							
	児童福祉法第4条に定める児童（満18歳に満たない者）、児童に同伴する保護者及び児童福祉に係る事業に携わるもの。		児童に健全な遊びを与えて、その健康を増進し、又は情操を豊かにする。							
	実施内容		実績・成果							
	○児童センター運営 開館：午前9時30分～午後9時00分 休館日：第2日曜日、国民の休日、年末年始 年間開館日数：332日（平成28年度） ○各種事業（延べ283回）、単発事業（延べ30回） 夏事業（延べ25回） ○施設の維持管理 建物、空調、消防設備、雨水ろ過設備等の維持管理		事務事業の見直しにより、H24年度より運営を社会福祉法人に委託し、H28年度においても円滑な運営を行っている。年間来館人数は54,060人、1日あたり174人の利用があり児童や保護者の重要な施設となっている。							
	コスト	(単位)	27決算	28当初予算	28決算	29当初予算	備考<特財名称等>			
	直接事業費	千円	40,999	78,074	72,228	42,077	都支出金			
	財源内訳	国庫支出金	千円				・子ども家庭支援区 市町村包括補助金 ・市町村総合交付金 その他特定財源 ・市民総合賠償補償 保険金（生活コミュニティー課） ・庁舎等光熱水費 ・電話料			
		都支出金	千円		30,028	27,927				
		地方債	千円							
その他特定財源		千円	27	3,129	22	125				
一般財源	千円	40,972	44,917	44,279	41,952					
一般職員人件費	千円	1,614	1,660	1,596	1,664					
人工数	人	0.20	0.20	0.20	0.20					
再任用職員人件費	千円	890	904	943	916					
人工数	人	0.20	0.20	0.20	0.20					
総事業費	千円	43,503	80,638	74,767	44,657					
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による									
	①優先度（どの程度優先されるべきか）		3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）					
	2				2					
	判断理由	児童センターは、児童福祉法に基づき設置された児童厚生施設であるが、昨今では子育て家庭の支援や児童虐待防止の対応も期待されているところである。保育園や幼稚園へ未就園の児童（保護者）にとって、児童館は大切な交流場所の一つである。昭島市児童館構想（平成9年）では4館の整備を目指しており、次世代育成支援後期行動計画（平成22年度）では「2館目の設置を検討」とされている。				判断理由	平成24年度より児童センターの運営を社会福祉法人へ委託後も、委託事業者において、ボランティアを活用した事業実施に取り組んでおり、委託後も地域住民との良好な関係の構築に努めている。対象が児童であることから、事業の参加費は基本無料であるが、工作等材料費相当額の実費負担が必要な場合は徴収して実施している。			
③達成度（成果はどの程度あるか）		3		④効率性（効率的に実施できたか）						
2				3						
判断理由	児童の健全育成の成果を数値で評価することは困難性があるが、利用者数一つの目安となりえる。各種居場所事業の充実に伴い、小学生の利用状況は減少傾向にあるが、未就学児の利用状況は増加傾向にある。理由として、保育園や幼稚園に入園していない児童の保護者が児童センターを居場所として、また交流の場として活用している者であると考えられる。孤立しがちな子育て家庭の支援や情報交換の場として、児童センターは有効である。				判断理由	委託事業者において、平成28年度も良好な運営を実施している。				
課題と今後の方向性	第五次総合基本計画前半期の評価と今後の課題		児童センターの運営経費には国、東京都の補助が無く、一般財源充当率が高い。今年度で開館14年目を迎え、施設設備の大規模改修を検討する時期に来ている。		今後の方向性（右より選択）	E A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持				
	平成30年度予算編成における具体的な取組									
	・運営経費については、委託化に伴う検討経過を踏まえ、30年度予算編成に大きな変化は無い。 ・施設管理経費については、開館後14年を経過し、順次改修を行う。									

平成29年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成28年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署								
	放課後子ども教室推進事業		部	子ども家庭部	課長	小川 雅義					
			課	子ども育成課	担当	安原 伸一					
			係	青少年係	電話	内線2254					
	第五次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>					
	政策項目	O2 とともに支え合う あぎしま（健康と福祉の充実）				昭島市放課後子ども教室推進事業実施要綱					
大項目	O2 地域で支え合う（地域福祉の充実）										
中項目	O1 児童福祉				法令による事業実施義務						
個別計画（年度）					<input type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり						
予算科目コード	款	10	項	04	目	01	細目	008	細々目	01	<input checked="" type="checkbox"/> 任意 <input checked="" type="checkbox"/> 都補助等あり
事務事業概要	目的										
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
	実施校の校区内に在住する小学校の全児童。					放課後に子どもたちの安心・安全な居場所を確保し、スポーツ・文化活動や学習活動、地域住民との交流活動等の様々な活動機会を提供する。					
	実施内容					実績・成果					
	放課後等に小学校の学校施設を利用して、子どもたちに安全な居場所を提供し、自主的な遊び、学習活動を支援する。地域の多様な大人の参画を得て、子どもたちにスポーツ・文化活動や学習活動、地域住民との交流活動等の様々な活動機会を提供し、子どもたちが安心して健やかに育まれる環境づくりを推進する。事業の運営は、各校に設置した実行委員会で承認されたコーディネーター、サブコーディネーター各1人、必要に応じて学習アドバイザー1人及び安全管理員2人から4人（シルバー人材センターに委託）の配置となっている。					平成19年度に1校、20年度に3校、21年度に5校22年度に6校開設し、児童の安全・安心な居場所として市内全15学校で実施していたが、27・28年度の統合により13学校での実施となった。 年度別状況 H24 実施15校 登録 2,427人 延参加数 73,474人 H25 実施15校 登録 2,522人 延参加数 72,143人 H26 実施15校 登録 2,505人 延参加数 74,151人 H27 実施14校 登録 2,595人 延参加数 72,400人 H28 実施13校 登録 2,886人 延参加数 83,498人					
	コスト										
	直接事業費		(単位)	27決算	28当初予算	28決算	29当初予算	備考<特財名称等>			
	財源内訳	国庫支出金	千円	29,501	35,214	29,731	37,987	都支出金			
		都支出金	千円	16,689	19,088	16,859	22,260	・放課後子ども教室推進事業補助金			
		地方債	千円					・放課後子ども教室推進事業利用者負担金			
その他特定財源		千円	768	817	787	846					
一般財源		千円	12,044	15,309	12,085	14,881					
一般職員人件費	千円	1,614	1,660	1,596	1,664	その他特定財源					
人工数	人	0.20	0.20	0.20	0.20	・市民総合賠償補償					
再任用職員人件費	千円	1,335	1,356	943	916	保険金（生活コミュニケーション課）					
人工数	人	0.30	0.30	0.20	0.20	・雇用保険料					
総事業費	千円	32,450	38,230	32,270	40,567						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による										
	①優先度（どの程度優先されるべきか）			4		②妥当性（実施方法は妥当であるか）			3		
	判断理由	平成19年度の国における「放課後子どもプラン推進事業」の中に位置づけられており、全国の小学校区で実施することとされている。また、平成26年度に新たな「放課後子ども総合プラン」が策定公表され、その趣旨・目的とし「小1の壁」を打破するとともに、次代を担う人材育成をするためすべての 就学児童が放課後等を安全・安心に過ごし多様な体験・活動を行うことができるよう一体型を中心とした学童クラブ及び放課後子ども教室の計画的な整備を進める必要がある。				判断理由	事業運営は各校に設置した実行委員会を中心に実施しており、各校にメイン・サブコーディネーターを共に1人ずつ、必要に応じて学習アドバイザー1人、安全管理員2人から4人を配置して実施している。また、各実行委員長による運営委員会を開催し、放課後子ども教室の実務報告や情報の共有を図っており実施方法は妥当である。				
	③達成度（成果はどの程度あるか）			3		④効率性（効率的に実施できたか）			3		
	判断理由	平成19年度の事業開始依頼、家庭、地域の教育力が低下していると言われる中で、学校、家庭、地域がそれぞれの役割と責任を担いながら、着実に、地域全体で次世代を担う児童の健全育成を支援している。				判断理由	現状の運営は、概ね効率的に行われている。今後、国の「放課後子ども総合プラン」に基づき、学童クラブ及び放課後子ども教室の一体型又は連携による体制整備を進める必要がある。				
課題と今後の方向性	第五次総合基本計画前半期の評価と今後の課題 「昭島市子ども子育て支援事業計画」では、学童クラブの確保の方策として、国の「放課後子ども総合プラン」に基づき学童クラブと放課後子ども教室の一体型又は連携による体制整備に努めるとあるが、空き教室の確保など関係各課及び学校等と綿密な調整が必要である。					今後の方向性 (右より選択)	E	A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持			
						平成30年度予算編成における具体的な取組 ・引き続き全校実施とする。 ・学校により実施回数に幅があり、学校・地域の協力を得る中で運営の充実を図る。					

平成29年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成28年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署					
	青少年委員事務		部	子ども家庭部	課長	小川 雅義		
			課	子ども育成課	担当	安原 伸一		
			係	青少年係	電話	内線2254		
	第五次総合基本計画における位置付け		実施根拠<法令、要綱等>					
	政策項目	O3 未来を育む あきしま（教育・文化・スポーツの充実）		地方行政の組織及び運営に関する法律				
大項目	O2 ともにあゆむ（青少年の育成）		昭島市青少年委員設置条例					
中項目	O1 青少年の健全育成		法令による事業実施義務					
個別計画（年度）					<input checked="" type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり			
予算科目コード	款	10	項	04	目	02		
				細目	001	細々目	01	
					<input type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり			
事務事業概要	目的							
	<対象は誰、何か>			<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>				
	青少年委員（現在定数20名のうち17名、任期2年間）			昭島市青少年委員設置条例第2条に規定する青少年委員の職務を円滑に遂行できるようにする。				
	実施内容			実績・成果				
	○青少年委員の職務は以下のとおりである。 ・青少年の余暇指導に関すること。 ・青少年団体の育成に関すること。 ・青少年指導者に対する援助に関すること。 ・官公署、学校及び青少年団体相互の連絡に関すること。 ・その他、青少年教育の振興に関すること。			青少年委員は、市内の公立小学校校区を単位として各地区1名～2名を委嘱している。活動は、地域での青少年育成活動を中心としながら、青少年フェスティバルなどの市の事業にも協力をいただいている。特に、地域での活動はリーダー講習会企画運営・地域の運動会や地区委員会活動などへの協力をはじめ、各委員の特技を活かした青少年育成団体での指導など多岐に亘り大きな成果をあげている。				
	コスト	(単位)	27決算	28当初予算	28決算	29当初予算	備考<特財名称等>	
	直接事業費	千円	2,357	3,212	2,499	2,863		
	財源内訳	国庫支出金	千円					
		都支出金	千円					
		地方債	千円					
その他特定財源		千円						
一般財源		千円	2,357	3,212	2,499	2,863		
一般職員人件費	千円	1,614	1,660	1,596	1,664			
人工数	人	0.20	0.20	0.20	0.20			
再任用職員人件費	千円							
人工数	人							
総事業費	千円	3,971	4,872	4,095	4,527			
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による							
	①優先度（どの程度優先されるべきか）			3	②妥当性（実施方法は妥当であるか）			3
	判断理由	青少年委員設置条例は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の第18条の2項を根拠としており、設置が義務付けられている。			判断理由	昭島市の青少年委員の活動は、地域での青少年健全育成を基本としている。そのため委員の委嘱にあたっては、その地域に居住し地域の事情に精通している方を任命している。これにより地域の青少年健全育成団体等との調整も円滑に行われている。		
	③達成度（成果はどの程度あるか）			3	④効率性（効率的に実施できたか）			4
	判断理由	市が主催する青少年のための施策に対する協力とともに、地域の青少年健全育成団体等が行う諸事業へも積極的に参画・協力していただき青少年の健全育成に大きな成果を挙げている。			判断理由	青少年委員の活動は多岐に亘り、個人の生活を犠牲にして職務にあたっていても過言ではない。青少年健全育成活動は、単純に費用対効果で評価されるべきものではないが、効率的に運営されている。		
課題と今後の方向性	第五次総合基本計画前半期の評価と今後の課題		今後の方向性		E			
	今後は委員の職務分担と、より効果的な地域との連携について検討する必要がある。また現在、委員数が定員に満たしていないので新たな委員を確保する必要がある。		（右より選択）		A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持			
			平成30年度予算編成における具体的な取組		・青少年委員の会定例会（年12回） ・青少年委員だより（年1回発行）			

平成29年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成28年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署										
	青少年育成事業		部	子ども家庭部	課長	小川 雅義							
			課	子ども育成課	担当	安原 伸一							
			係	青少年係	電話	内線2254							
	第五次総合基本計画における位置付け		実施根拠<法令、要綱等>										
	政策項目	O3 未来を育む あきしま（教育・文化・スポーツの充実）		地方教育行政の組織及び運営に関する法律									
	大項目	O2 とともにあゆむ（青少年の育成）		法令による事業実施義務									
中項目	O1 青少年の健全育成												
個別計画（年度）					<input checked="" type="checkbox"/> 義務（ <input type="checkbox"/> 市上乗せあり）								
予算科目コード	款	10	項	04	目	02	細目	002	細々目	01	<input type="checkbox"/> 任意（ <input type="checkbox"/> 都補助等あり）		
事務事業概要	目的												
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>							
	市内在住の青少年及びその関係団体。					青少年をめぐる社会環境の浄化を図るとともに、地域の関係団体と協働して青少年の健全な育成を図る。							
	実施内容												
	○青少年の育成にすること全てを包括的に行う。 ・青少年とともにあゆむ小学校地区委員会・中学校地区委員会への補助及び連絡調整。 ・青少年補導連絡会への補助及び連絡調整。 ・あいさつ運動の推進。 ・広報誌「あきしまの青少年」を通じ、健全育成活動への市民意識の啓発及び情報提供。 ・青少年健全育成協力店指定制度を通じ、地域事業者への健全育成活動の啓発。					実績・成果 青少年健全育成の成果・実績を数値で評価することは困難性があるが、家庭、地域、学校及び関係機関と連携を図るとともに、地域の青少年健全育成活動団体等に補助を行ない、着実に成果をあげている。							
	コスト												
			(単位)	27決算	28当初予算	28決算	29当初予算	備考<特財名称等>					
	直接事業費		千円	68,839	10,180	9,646	10,520	青少年交流センター管理運営費は、28年度：8,185千円、29年度：5,986千円。					
	財源内訳	国庫支出金	千円										
		都支出金	千円	50,600									
地方債		千円											
その他特定財源		千円		5		6	都支出金						
一般財源		千円	18,239	10,175	9,646	10,514	・東京都市町村総合交付金						
一般職員人件費		千円	4,035	4,150	3,990	4,160	・子ども家庭支援区市町村包括補助金（子育て支援課）						
人工数		人	0.50	0.50	0.50	0.50	その他特定財源						
再任用職員人件費		千円	1,335	1,356	471	458	・雇用保険料						
人工数		人	0.30	0.30	0.10	0.10							
総事業費		千円	74,209	15,686	14,107	15,138							
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による												
	①優先度（どの程度優先されるべきか）			3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）			3				
	判断理由	青少年教育は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の第21条に明記されており、教育委員会の所掌事務であるが、地方自治法第180条の7に基づき市長部に委任され実施している。次代を担う青少年の育成には、家庭、学校、地域、その他関係機関が連携して取り組むべきであり、その連絡調整や情報収集・提供及び啓発運動を推し進める必要がある。				判断理由	法に定められた教育委員会の所掌事務を市長部に委任して実施しており、家庭、学校、地域、その他関係機関の連携を図るとともに、行政サービスの充実及び相談体制の確立等を関係機関に働きかけ、総合的な支援を行なっている。						
	③達成度（成果はどの程度あるか）			3		④効率性（効率的に実施できたか）			3				
	判断理由	青少年健全育成の成果を数値で評価することは困難性があるが、青少年健全育成活動基本方針に基づき、家庭、学校、地域やその他関係機関と積極的に連携を図り、地域の青少年健全育成活動団体等に補助を行なうことで家庭、地域の教育力向上を目指し着実に成果をあげていると考える。				判断理由	平成28年度決算において、関係各団体への補助額が約37%を占めているが、係所管各事業において関係機関、団体との連絡調整等も包括的に行っている。また、事業の多くは実行委員会、運営委員会等に委託して実施しており、効率性は確保されていると考える。						
課題と今後の方向性	第五次総合基本計画前半期の評価と今後の課題 単発事業において臨時職員を活用するなど、より効率的に事業運営の必要がある。												
	今後の方向性 (右より選択)		E		A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持								
	平成30年度予算編成における具体的な取組 ・青少年とともにあゆむ小学校地区委員会、中学校地区委員会への補助及び連絡調整。 ・青少年補導連絡会への補助及び連絡調整。 ・あいさつ運動の推進。 ・広報誌「あきしまの青少年」を通じ、健全育成活動への市民意識の啓発及び情報提供。 ・青少年健全育成協力店指定制度を通じ、事業者へ健全育成活動の啓発。												

平成29年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成28年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署								
	(仮称) 青少年交流ルーム管理運営		部	子ども家庭部	課長	小川 雅義					
			課	子ども育成課	担当	安原 伸一					
			係	青少年係	電話	内線2254					
	第五次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>					
	政策項目	O3 未来を育む あきしま（教育・文化・スポーツの充実）				昭島市青少年交流センター運営要綱					
大項目	O2 ともにあゆむ（青少年の育成）										
中項目	O1 青少年の健全育成				法令による事業実施義務						
個別計画（年度）					<input type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり						
予算科目コード	款	10	項	04	目	02	細目	002	細々目	02	<input checked="" type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり
事務事業概要	目的										
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
	子どもや若者を中心に、地域の方（大人）も対象とする。（年齢制限は設けない）					青少年団体や青少年健全育成関係に活動場所と活動の援助を行う。また、個人利用スペースを設けて青少年の居場所、交流の場とする。					
	実施内容					実績・成果					
	<ul style="list-style-type: none"> 毎月第2火曜日及び年末年始を除き、午前9時から午後9時まで開館する 団体利用は青少年団体や青少年健全育成関係団体を優先とし利用が無い場合は他団体も利用可。 個人で利用できるオープンスペース及びフリースペースを開放して子どもや若者が気軽に集まれる交流の場を提供する。 					青少年等交流センターの解体に伴い、地域住民から青少年の新たな居場所づくりの要望により、平成28年5月に昭和町分室1階に青少年交流センターを開設した。ダンス及び楽器演奏ができる多目的室、卓球や体操ができるフリースペース等、子ども達のニーズに合わせた施設として活用している。 ○利用状況 平成28年度：5,030人（青少年）、947人（その他） 合計5,977人 平成29年度より「青少年交流センター管理運営」に名称変更					
	コスト										
	直接事業費		(単位)	27決算	28当初予算	28決算	29当初予算	備考<特財名称等>			
	財源内訳	国庫支出金	千円	0	8,185	7,138	6,624	都支出金 ・子ども家庭支援区市町村包括補助金（子育て支援課） その他特定財源 ・雇用保険料			
		都支出金	千円		300		200				
		地方債	千円								
その他特定財源		千円				17					
一般財源		千円	0	7,885	7,138	6,407					
一般職員人件費	千円			1,660	1,596	1,664					
人工数	人			0,20	0,20	0,20					
再任用職員人件費	千円										
人工数	人										
総事業費	千円	0	9,845	8,734	8,288						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による										
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3	②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3	
	判断理由	青少年団体が活動する場の確保とともに、青少年がいつでも自由に、気軽に集える場所が必要である。市内において青少年のための施設としては児童センターがあるが、利用対象は18歳以下の児童だけであり、概ね24歳までを対象とする施設は本施設のみで、青少年の健全育成の推進に必要であると考え。				判断理由	利用者の大半を占めるのは小学生であり、3季休業期間等を除き、平日は午後2時以降、土曜・休日は午前から利用されている。				
	③達成度（成果はどの程度あるか）				2	④効率性（効率的に実施できたか）				3	
	判断理由	開館以来、順調に利用者も増加してきたが、利用者の周知に関しては検討が必要である。小学生だけではなく、中学生・高校生の利用も増加している。				判断理由	ダンス等の利用ができる多目的室は団体利用も多く、会議室については青少年団体等が利用している。団体予約がない場合は、個人でダンス等のため、多目的室を利用している青少年も多い。				
課題と今後の方向性	第五次総合基本計画前半期の評価と今後の課題										
	青少年の居場所としての周知が徹底していない状況があり、更なる利用状況の増加のために周知方法を早期に検討する必要がある。										
	今後の方向性	E		A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持							
平成30年度予算編成における具体的な取組											
小学生の利用が多く、中学生・高校生の利用増加に向けイベント等の活用を検討する必要がある。											

平成29年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成28年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	青少年フェスティバル事業		部	子ども家庭部		課長	小川 雅義					
			課	子ども育成課		担当	安原 伸一					
			係	青少年係		電話	内線2254					
	第五次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>						
	政策項目	O3 未来を育む あきしま（教育・文化・スポーツの充実）				昭島市青少年フェスティバル事業実施要綱						
	大項目	O2 とともにあゆむ（青少年の育成）				法令による事業実施義務						
中項目	O1 青少年の健全育成											
個別計画（年度）						<input type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり <input checked="" type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり						
予算科目コード	款	10	項	04	目	02	細目	003	細々目	01		
事務事業概要	目的											
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>						
	青少年（6歳から24歳）及び市民。					青少年自らが思索し、知恵と行動力を発揮して本事業運営のため、考案・企画・参加することで、地域の大人たちと関わりながら健やかに成長すること。						
	実施内容					実績・成果						
	<ul style="list-style-type: none"> 「青少年とともにあゆむ都市宣言」の趣旨を具体化するための事業として実施する。 青少年を中心とする実行委員会が「青少年とともにあゆむ地区委員会」などの多くの団体や市民の協力を得て、毎年11月下旬に日曜日にKOTORIホール（市民会館）公民館で開催する。 企画の基本的枠組み <ul style="list-style-type: none"> ①大ホール②小ホール③展示（会議室）④空いろ（野外模擬店等）⑤本部 					今年で32回目を迎え、昭島市の秋のイベントとして市民の間にも定着しており、ここ数年は2万人超の来場者で賑わいを見せている。この間、多くの青少年が大ホールや小ホールの舞台上に立ったり、作品を発表したりする場と交流の機会として実施してきた。また、模擬店を出していただいている地域の皆さんや各種団体の皆さんとの関わりのなかで、実行委員会をはじめとする多くの青少年が、その経験を糧に成長していく姿が見られる。						
	コスト		(単位)	27決算	28当初予算	28決算	29当初予算	備考<特財名称等>				
	直接事業費		千円	1,612	1,749	1,583	1,749					
	財源内訳	国庫支出金	千円									
		都支出金	千円									
		地方債	千円									
その他特定財源		千円										
一般職員人件費		千円	4,842	4,980	3,990	4,160						
人工数		人	0.60	0.60	0.50	0.50						
再任用職員人件費		千円			471	458						
人工数		人			0.10	0.10						
総事業費		千円	6,454	6,729	6,044	6,367						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3	
	判断理由	「青少年とともにあゆむ都市宣言」の趣旨を具体化するための事業として開始され、32回目の歴史とともに市民に定着している。また、青少年が主役となる全体的な事業は本事業だけであり様々な分野で活躍している青少年が一堂に会する場となっている。					判断理由	青少年が主体となって、出演・作品発表・体験する事業の企画・運営を、同世代の青少年が実行委員として、取り仕切る実施方法は他市に誇れるものである。また、地域の方々や各種団体の協力も多大である。				
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
	判断理由	来場者、参加者（出演・出品者）ともに増加の傾向にあり、特に大ホールの出演団体についてはその傾向が顕著であり成果をあげている。また、運営に携わる実行委員も経験を重ね、大人に助けられていた部分も自分達の考えで自主的に解決する能力を身につけ、その経験を糧に成長していく姿が見られる。					判断理由	本事業の企画運営は青少年を中心とする実行委員会であり、実行委員会発足から実施までの約半年間に延べ45回の会議を夜間に開催している。これに対する報酬は一切無く、青少年フェスティバルの前日と当日のお弁当支給だけである。また、「青少年とともにあゆむ地区委員会」にも無償で会場の整理や清掃活動を行っていただいております。事業経費は参加者や来場者に大いに還元されていると考える。				
課題と今後の方向性	第五次総合基本計画前半期の評価と今後の課題											
	経験豊富な実行委員の世代交代時期となり、高校生、大学生等を中心とした若い世代の実行委員が活躍している。											
	今後の方向性 (右より選択)	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block; font-size: 2em; margin: 10px;">E</div> <ul style="list-style-type: none"> A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持 										
平成30年度予算編成における具体的な取組												
<ul style="list-style-type: none"> 「青少年とともにあゆむ都市宣言」の趣旨を具体化するための事業として実施する。 青少年を中心とする実行委員会が「青少年とともにあゆむ地区委員会」など多くの団体や市民の協力を得て毎年11月下旬の日曜日に市民会館・公民館で開催する。 												

平成29年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成28年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署								
	青少年スポーツ大会事業		部	子ども家庭部	課長	小川 雅義					
			課	子ども育成課	担当	安原 伸一					
			係	青少年係	電話	内線2254					
	第五次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>					
	政策項目	O3 未来を育む あきしま（教育・文化・スポーツの充実）				青少年スポーツ大会実施要領					
	大項目	O2 ともにあゆむ（青少年の育成）									
中項目	O1 青少年の健全育成				法令による事業実施義務						
個別計画（年度）					<input type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり						
予算科目コード	款	10	項	04	目	02	細目	004	細々目	01	<input checked="" type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり
事務事業概要	目的										
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
	青少年（主に小・中学生）及び市民。					子ども達が地域の方々とスポーツを親しむことにより、協力し合うことの大切さを学ぶとともに、体力増強にも資する。					
	実施内容										
	小学校区毎にそれぞれの地域の特色を活かした内容で実施している。個人的な競技はなるべく避け、地域の方々とのふれあいを重視し、多くの子ども達が参加、協力できるような種目を中心に実施している。					実績・成果 事業を各小学校地区委員会に委託して実施していることから、多くの地域の市民も参加、協力しており、地域の青少年健全育成の推進を図っている。 ○参加者数 24年度：3,681人 25年度：3,503人 26年度：3,533人 27年度：3,129人 28年度：3,225人					
	コスト										
	直接事業費		(単位)	27決算	28当初予算	28決算	29当初予算	備考<特財名称等>			
	財源内訳	国庫支出金	千円	591	646	555	649	その他特定財源 ・市民総合賠償補償 保険金			
		都支出金	千円								
		地方債	千円								
その他特定財源		千円		90		90					
一般財源		千円	591	556	555	559					
一般職員人件費	千円	1,614	1,660	1,596	1,664						
人工数	人	0.20	0.20	0.20	0.20						
再任用職員人件費	千円			471	458						
人工数	人			0.10	0.10						
総事業費	千円	2,205	2,306	2,622	2,771						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による										
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3
	判断理由	家庭、地域の教育力が低下していると言われている中で、学校施設を利用して地域ぐるみで事業を実施することにより、家庭、地域のみならず学校も事業に協力している。このような事業は他にはなく、児童、青少年の健全育成の推進には必要である。				判断理由	事業を各小学校地区委員会に委託しており、学校施設を利用していることから、委託金は1地区40,000円と経費を抑える中で実施している。多くの地域の市民が参加し、学校も協力しているなど実施方法については妥当である。				
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				3
	判断理由	家庭、学校、地域の協力を得る中で、子ども達が地域の方々とスポーツに親しみ、協力し合うことを学んでおり、目的は有効に達成されている。				判断理由	優先度、妥当性はもとより、学校、地域の協力を得る中で、効率的に青少年の健全育成の推進が図られている。				
課題と今後の方向性	第五次総合基本計画前半期の評価と今後の課題										
	小学校の統合により小学校地区委員会も統合し、委員会内の役割等の調整が難しい状態である。										
	今後の方向性 (右より選択)	E									
平成30年度予算編成における具体的な取組											
小学校区毎にそれぞれの地域の特色を活かした内容で実施し、個人的な競技はなるべく避け、地域の方々とのふれあい、多くの親と子ども達が参加、協力できるような種目を中心に実施する。											

平成29年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成28年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署									
	遊び場対策事業		部	子ども家庭部		課長	小川 雅義					
			課	子ども育成課		担当	安原 伸一					
			係	青少年係		電話	内線2254					
	第五次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>						
	政策項目	O2 ともに支え合う あぎしま（健康と福祉の充実）				昭島市一時開放子どもの広場管理運営要綱						
大項目	O2 地域で支え合う（地域福祉の充実）											
中項目	O1 児童福祉				法令による事業実施義務							
個別計画（年度）						<input type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり <input checked="" type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり						
予算科目コード	款	10	項	04	目	02	細目	005	細々目	01		
事務事業概要	目的											
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>						
	近隣に公設の公園がない地域の子どもとその保護者。					子どもとその保護者が安心・安全に遊べるようになる。						
	実施内容											
	都市公園や児童遊園など、公設の公園が近隣にない地域に子どものための遊び場を整備するため、民有地や公有地を一時的に借り上げて遊び場を提供している。管理は地域の団体（自治会等）に無償で依頼している。					実績・成果 平成28年度末現在、一時開放子どもの広場は5箇所（民有地3・公有地2）である。中神和田橋子どもの広場は東京都により橋脚耐震工事のため休止中。						
	コスト											
	直接事業費		(単位)	27決算	28当初予算	28決算	29当初予算	備考<特財名称等>				
	財源内訳	国庫支出金	千円	6,150	1,041	967	1,041					
		都支出金	千円									
		地方債	千円									
その他特定財源		千円										
一般財源		千円	6,150	1,041	967	1,041						
一般職員人件費	千円	807	830	798	832							
人工数	人	0.10	0.10	0.10	0.10							
再任用職員人件費	千円											
人工数	人											
総事業費	千円	6,957	1,871	1,765	1,873							
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による											
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				2		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				2	
	判断理由	他の公園や児童遊園との関連性などを含め、必要性及び利用目的の調査、検討する必要がある。					判断理由	管理は地域の団体が無償で行っているため、実施方法については妥当であると考え。				
	③達成度（成果はどの程度あるか）				3		④効率性（効率的に実施できたか）				3	
	判断理由	地域の団体が無償で管理をしているので、地域の子どもたちに利用されている。					判断理由	民有地の借上げ料として、固定資産税相当分を所有者に支払っている。管理は地域の団体が無償で行っており、効率的に運営がなされている。				
課題と今後の方向性	第五次総合基本計画前半期の評価と今後の課題											
	設置から数十年を経過した広場もあり、一時開放ではなくなっているが、地域の方々から広場の必要性を求める声があるのも現実である。今後は管理団体と協議等を踏まえ、有償の広場の廃止又は転用及び所管替え等を検討する必要がある。					今後の方向性 (右より選択)	C		A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持			
	平成30年度予算編成における具体的な取組											
地域の方々や管理団体等と協議の整った広場から廃止又は転用及び所管替えを考える。												

平成29年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成28年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署								
	青少年リーダー育成事業		部	子ども家庭部	課長	小川 雅義					
			課	子ども育成課	担当	安原 伸一					
			係	青少年係	電話	内線2254					
	第五次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>					
	政策項目	O3 未来を育む あきしま（教育・文化・スポーツの充実）				法令による事業実施義務					
大項目	O2 ともにあゆむ（青少年の育成）										
中項目	O1 青少年の健全育成										
個別計画（年度）					<input type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり						
予算科目コード	款	10	項	04	目	02	細目	006	細々目	01	<input checked="" type="checkbox"/> 任意 <input checked="" type="checkbox"/> 都補助等あり
事務事業概要	目的										
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>					
	市内に在住する小学5・6年生、在住在学する中学生及び24歳までの青少年を対象にリーダー育成を行う。					青少年が、各年代において地域活動の中でリーダーとしての技術の向上を目指し、地域で活躍できるようにすることを目的として実施する。					
	実施内容					実績・成果					
	<ul style="list-style-type: none"> 小学生リーダー講習会は、各小学校地区において小学生のリーダーを養成することを目的に、宿泊講習1回を含む全5回以上で実施。 中学生リーダー講習会は、団体活動や野外活動の基本的な知識や技術の習得を中心に、宿泊研修1回を含む全6回で実施。 リーダーズクラブの育成については、リーダー講習会を受講した中学生から24歳までの青少年が継続的に活動できるよう、諸活動に対し支援、援助を行う。 					過去の小学生リーダー講習会への参加者は、13地区で年間延べ約2,000人以上の参加があり、中学生リーダー講習会も年間延べ約85人前後の参加者がある。小学生リーダー講習会に参加し、その後中学生リーダー講習会へ参加する生徒は多く、キャンプ技術やレクリエーション技術を習得し、リーダーズクラブへ入会し活躍する生徒も多数いる。リーダーズクラブ会員は、市主催行事をはじめ各小学校地区で行われる事業のサポートをしている。					
	コスト		(単位)	27決算	28当初予算	28決算	29当初予算	備考<特財名称等>			
	直接事業費		千円	2,143	2,205	2,149	2,203	都支出金			
	財源内訳	国庫支出金	千円					・こころの東京革命普及啓発事業補助金			
		都支出金	千円	1,000	1,000	986	1,000				
		地方債	千円								
その他特定財源		千円		20		20	その他特定財源				
一般職員人件費	千円	1,614	1,660	1,596	1,664	・市民総合賠償補償保険金（生活コミュニティ課）					
人工数	人	0.20	0.20	0.20	0.20						
再任用職員人件費	千円										
人工数	人										
総事業費	千円	3,757	3,865	3,745	3,867						
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による										
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				2		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				2
	判断理由					判断理由					
	小学校高学年期に子どものリーダーとしての意識を高め、中学生の多感な時期に野外キャンプ技術やレクリエーション技術を習得し、リーダーズクラブへ参加することにより継続的に地域のリーダーとして育成を図っている。地域のリーダーとして活躍するとともに、市及び地域の事業に協力することにより、青少年の健全育成を推進している。					小学生リーダー講習会は、地区委員会に委託して実施しており、地域の大人や指導者の力を借りて、子ども達を地域で育てる意識を高めている。中学生リーダー講習会は、青少年委員の会に委託して実施しており、学校の垣根を越えて市内中学生同士の連帯を深めるとともに、リーダーとして育成を図っている。リーダーズクラブについては、青少年委員の会の指導により、より高度な知識や技術を習得し、市主催事業及び地域の事業等に参画、協力している。					
	③達成度（成果はどの程度あるか）				3		④効率性（効率的に実施できたか）				3
判断理由					判断理由						
小学生リーダー講習会を経験し、中学生リーダー講習会に参加して技術と知識を習得し、その後リーダーズクラブ会員となることで、青少年フェスティバル等、市主催事業への参加や地域主催事業への協力等が継続的に行われている。また小学生・中学生リーダー講習会にリーダーとして協力し、その技術や知識を体系的に継承することが出来た。					小学生リーダー講習会、中学生リーダー講習会とともに、指導は青少年委員や地域の指導者に依頼することにより、経費を最小限に抑える中で実施している。宿泊講習も市所有又は市借施設等を利用し、少ない経費で効率的に行なっている。						
課題と今後の方向性	第五次総合基本計画前半期の評価と今後の課題										
	小学生リーダー講習会、中学生リーダー講習会とともに昭島市の青少年育成事業として長期にわたり継続的に行われている事業で、多くの参加者がいるが、最近では学習塾や部活動のため参加の意思があるのに参加できない子どもも多いので、参加できる機会を検討していく必要がある。				今後の方向性 (右より選択)		E		A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持		
平成30年度予算編成における具体的な取組											
青少年が、各年代において地域活動の中でリーダーとしての技術の向上を目指し、地域で活躍出来るようにすることを目的として30年度も実施する。中学生リーダー講習会の参加については、部活動や学習塾等で参加のしづらい子どもについて、宿泊研修を除き、一日講習会は時間単位等での参加なども検討したい。											

平成29年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成28年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署										
	小学生国内交流事業		部	子ども家庭部		課長	小川 雅義						
			課	子ども育成課		担当	安原 伸一						
			係	青少年係		電話	内線2254						
	第五次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>							
	政策項目	O3 未来を育む あきしま（教育・文化・スポーツの充実）					昭島市小学生国内交流事業実施要綱						
大項目	O2 ともにあゆむ（青少年の育成）												
中項目	O1 青少年の健全育成												
個別計画（年度）						<input type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり <input checked="" type="checkbox"/> 任意 <input type="checkbox"/> 都補助等あり							
予算科目コード	款	10	項	04	目	02	細目	007	細々目	01			
事務事業概要	目的												
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>							
	市内に在住する小学校5年生及び6年生の児童。					生活環境の異なる他の年の小学生と交流し、ふれあいを深めることにより、社会性を育み、心豊かな人づくりを図ることを目的とする。							
	実施内容					実績・成果							
	<ul style="list-style-type: none"> 昭島市と岩泉町の児童が夏休みの期間中に相互の町を訪問し、相互理解と交流を深める。 3泊4日のうち2泊をホームステイとし、自然環境や生活環境の異なる家庭での生活を体験する。 岩泉町への派遣では、豊富な自然を活かしたプログラムにより自然の大切さや素晴らしさを体験するとともに、陸地から津波等の被害の大きさを体験した。 					平成7年に始まり、新型インフルエンザの影響で中止となった年を除き、今年で22回を数える。昭島市と岩泉町を合せて合計約1,000名の児童が交流を重ねている。この交流をきっかけに、家族ぐるみの交流を続けている家庭も多く、市民の岩泉町への関心の高さが感じられ、着実に定着していると考えられる。さらには、職員の相互派遣も行われている。							
	コスト												
			(単位)	27決算	28当初予算	28決算	29当初予算	備考<特財名称等>					
	直接事業費		千円	1,455	1,640	1,428	1,640						
	財源内訳	国庫支出金		千円									
		都支出金		千円									
地方債		千円											
その他特定財源		千円											
一般財源		千円	1,455	1,640	1,428	1,640							
一般職員人件費		千円	3,228	3,320	3,192	3,328							
人工数		人	0.40	0.40	0.40	0.40							
再任用職員人件費		千円			471	458							
人工数		人			0.10	0.10							
総事業費		千円	4,683	4,960	5,091	5,426							
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による												
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				3		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				3		
	判断理由		対象となる小学5・6年生は、自立心が芽生える年齢でもあり、この時期に生活環境の異なる他の年の小学生と交流し、見聞を広めることは、将来に向けて心豊かな人づくりに大きく役立つことと思われる。					判断理由		事業の実施にあたっては、国内交流事業運営委員会に事業を委託している。学校を通して募集することなどからも、教育に携わる委員の経験・知識は事業の円滑な運営に寄与している。実施主体については民間等への委託も考えられるが、職員の相互派遣を行っている状況もあり、市の総合的な判断が求められる。			
	③達成度（成果はどの程度あるか）				4		④効率性（効率的に実施できたか）				3		
	判断理由		本事業の目的は、児童がこの交流事業を通して将来、心も豊かな人となることとされているが、評価をくらすためには参加者の追跡調査が必要であり、また人格を評価することには困難性がある。参加者や保護者から「行かせて一回りおおきくなって帰ってきた」と言う声も頂いている。参加人数が募集数に満たない年もあるので、今後検討する必要がある。					判断理由		昭島市・岩泉町とも、受け入れ時の経費は受け入れ側で持つことが原則となっている。昭島市では公共施設及び市内企業の見学、昭和記念公園のレインボープールでの遊泳、くじら祭りパレードの参加等、使用料は免状されており経費負担はほぼない。			
課題と今後の方向性	第五次総合基本計画前半期の評価と今後の課題												
	平成7年より昭島市・岩泉町の児童約1000名の児童が交流を重ねており、岩泉町との信頼関係も築かれており、職員の人事交流も実施されていることから、円滑に事業の運営も出来る。年度により参加児童の増減はあるが、今後募集のあり方について検討する必要がある。					今後の方向性 (右より選択)		E		A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持			
平成30年度予算編成における具体的な取組													
年度によっては募集定員に満たない年もあり、各小学校に事業に関して先生方に事業内容が分かるように考え、募集方法のあり方を検討する必要がある。													

平成29年度 事務事業評価（内部評価）シート （平成28年度実施事業）

基本データ	事務事業名		担当部署										
	子どもと親の家庭教育事業		部	子ども家庭部	課長	小川 雅義							
			課	子ども育成課	担当	安原 伸一							
			係	青少年係	電話	内線2254							
	第五次総合基本計画における位置付け					実施根拠<法令、要綱等>							
	政策項目	O3 未来を育む あきしま（教育・文化・スポーツの充実）				法令による事業実施義務							
大項目	O2 ともにあゆむ（青少年の育成）												
中項目	O1 青少年の健全育成												
個別計画（年度）					<input type="checkbox"/> 義務 <input type="checkbox"/> 市上乗せあり								
予算科目コード	款	10	項	04	目	02	細目	008	細々目	01	<input checked="" type="checkbox"/> 任意 <input checked="" type="checkbox"/> 都補助等あり		
事務事業概要	目的												
	<対象は誰、何か>					<対象をどの程度の状態にすることを意図しているか>							
	幼児から中学生くらいまでのお子さんをもつ保護者で、育児やしつけ方法など、家庭教育全般に悩む方及び関心のある方。					育児やしつけ方法をはじめ、対象者が欲する情報の提供や学習の機会を提供し、自信をもって子育てが出来るようにする。							
	実施内容					実績・成果							
	○年間に8回程度開催する。 ○形態は講演会方式を中心とする。 ○1回の時間は2時間以内とする。 ○具体的なテーマ（例）は以下のとおり。 ・食育に関すること。 ・読書の高揚に関すること。 ・自己（保護者）研鑽に関すること。 ・発達障害に関すること。 ・子どものコミュニケーションに関すること。 ・携帯電話やインターネットに関すること。					団体が主催し、市が経費などを援助する形が多く、講座を中心に実施している。テーマによって参加者にばらつきはあるが、1講演で50名程度の参加がある。ここ数年講演の回数も減少している。 ○過去4年間の実績 25年度：8回実施 1,613人参加 26年度：2回実施 150人参加 27年度：3回実施 111人参加 28年度：3回実施 149人参加							
	コスト		(単位)	27決算	28当初予算	28決算	29当初予算	備考<特財名称等>					
	直接事業費		千円	38	160	49	160	都支出金					
	財源内訳	国庫支出金	千円					・子ども家庭支援区市町村包括補助金（子育て支援課）					
		都支出金	千円	19	80	25	80						
		地方債	千円										
その他特定財源		千円											
一般職員人件費		千円	807	830	798	832							
人工数		人	0.10	0.10	0.10	0.10							
再任用職員人件費		千円											
人工数		人											
総事業費		千円	845	990	847	992							
事務事業評価	個別評価 ※ 別紙「事務事業評価基準」による												
	①優先度（どの程度優先されるべきか）				2		②妥当性（実施方法は妥当であるか）				2		
	判断理由		お子さんをもつ保護者に対し、家庭教育に関する学習の機会の提供は必要と考える。				判断理由		本事業は、青少年係の事務分掌とは必ずしも合致しないと思われること、また、公民館で家庭教育セミナーを行っていることから、事業の整理や担当部署替えの検討が必要である。				
	③達成度（成果はどの程度あるか）				3		④効率性（効率的に実施できたか）				3		
	判断理由		市単独での講座開催だけではなく、学校公開授業にあわせて講座を開催することも多くなっている。 平成25年度：8回 平成26年度：2回 平成27年度：3回 平成28年度：3回				判断理由		参加人数は、講座内容により変動するが、平成27年以外は講座1回当たり約50人の参加あり、一定の成果を上げている。				
課題と今後の方向性	第五次総合基本計画前半期の評価と今後の課題 平成26年度以降、講座開催数は激減しており、今後は講座募集の周知方法等を考える必要がある。					今後の方向性 (右より選択)		E		A 成果拡大に向けて実施方法を見直し B コスト改善に向けて実施方法を見直し C 抜本的な見直し D 縮小・廃止 E 現状を維持			
						平成30年度予算編成における具体的な取組							
						講座内容及び講座時期等を検討する必要がある。また、小学校と連携して、公開授業、放課後等に学校で開催できるよう考える必要がある。							